

第1回高知県子どもの環境づくり推進委員会（第6期）資料

高知県子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート

- **再掲事業 抜粋版**
- **全事業（プラン1～プラン12）**

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（抜粋分）

担当課	番号	事業名	事業概要	H26計画	H26実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目標すべき数値(H26)	
生涯学習課	18 36 39	青少年教育施設振興事業	青少年を自然に親しませ、また異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協働性を養う。体験活動等を通して不登校・いじめ等の予防的対応を図るとともに、子どもが家庭や地域社会とより密に関わりながら成長する力を身に付ける。	○事業計画に基づく主催事業の計画的な実施 ○不登校対策に特化した事業の実施 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○主催事業の実施 各施設において主催事業を実施（種多青少年の家、青少年センター、香美青少年の家、遠志記念青少年プラザ、高知青少年の家、青少年体育館） ・19回実施（2回休館事業） 青少年センター 10校参加 種多青少年の家 18校参加 不登校対策事業 青少年センター 4回実施 延べ参加者35名 種多青少年の家 4回実施 延べ参加者33名 ○新規プログラム、既存プログラムの見直し実施 H26新規 青少年センター 47回実施、種多青少年の家1プログラム H26見直し 青少年センター 17回実施、種多青少年の家 17回実施 ○次年度のプログラム見直しに向けた取組	○事業計画に基づく主催事業の計画的な実施 ○不登校対策に特化した事業の実施 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○主催事業の実施 各施設において主催事業を実施（種多青少年の家、青少年センター、香美青少年の家、遠志記念青少年プラザ、高知青少年の家、青少年体育館） ・21回実施（2回休館事業） 青少年センター 11校参加 種多青少年の家 16校参加 不登校対策事業 青少年センター 4回実施 延べ参加者53名 種多青少年の家 6回実施 延べ参加者29名 ○新規プログラム、既存プログラムの見直し実施 H27新規 青少年センター 47回実施、種多青少年の家1プログラム H27見直し 青少年センター 37回実施、種多青少年の家 17回実施 ○次年度のプログラム見直しに向けた取組	○事業計画に基づく主催事業の計画的な実施 ○不登校対策に特化した事業の実施 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○主催事業の実施 各施設において主催事業を実施（種多青少年の家、青少年センター、香美青少年の家、遠志記念青少年プラザ、高知青少年の家、青少年体育館） ・19回実施（2回休館事業） 青少年センター 11校参加 種多青少年の家 16校参加 不登校対策事業 青少年センター 4回実施 延べ参加者53名 種多青少年の家 6回実施 延べ参加者29名 ○新規プログラム、既存プログラムの見直し実施 H27新規 青少年センター 47回実施、種多青少年の家1プログラム H27見直し 青少年センター 37回実施、種多青少年の家 17回実施 ○次年度のプログラム見直しに向けた取組	○事業計画に基づく主催事業の計画的な実施 ○不登校対策に特化した事業の実施 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○事業計画に基づく主催事業の計画的な実施 ○不登校対策に特化した事業の実施 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○事業計画に基づく主催事業の計画的な実施 ○不登校対策に特化した事業の実施 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○事業計画に基づく主催事業の計画的な実施 ○不登校対策に特化した事業の実施 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○自然体験学習や集団前読書学習等を通して、青少年に新たな「出会い」「感動」を与える。 ○家庭や学校では経験しにくい規律、協働、友愛、奉仕を学び、青少年の健全な育成につなげる。 ○多様な体験活動や学習活動を通して、青少年の自主性、社会性、協調性が育まれる。		
まんがコンテンツ課	24 44	まんが教室開催事業	県内のプロ、セミプロの漫画家が学校等を訪問し、総合的な学習の時間やクラブ活動の時間を利用して、まんがの描き方、ストーリーの作り方、表現方法を指導する。	○実施要領制定 ○県内の小中学校（ただし、高知市、南国市、香南市、香美市を除く）でのまんが教室の実施	・12回実施 ・参加した生徒数188名	○実施要領制定 ○県内の小中学生（ただし、高知市、南国市、香南市、香美市を除く）を対象としたまんが教室の実施	・18回実施 ・参加した生徒数335名	○実施要領制定 ○県内の小中学生（ただし、高知市、南国市、香南市、香美市を除く）を対象としたまんが教室の実施	・18回実施 ・参加した生徒数312名	○実施要領制定 ○県内の小中学生（ただし、高知市、南国市、香南市、香美市を除く）を対象としたまんが教室の実施	○実施要領制定 ○県内の小中学生（ただし、高知市、南国市、香南市、香美市を除く）を対象としたまんが教室の実施	○実施要領制定 ○県内の小中学生（ただし、高知市、南国市、香南市、香美市を除く）を対象としたまんが教室の実施	○実施要領制定 ○県内の小中学生（ただし、高知市、南国市、香南市、香美市を除く）を対象としたまんが教室の実施	○実施要領制定 ○県内の小中学生（ただし、高知市、南国市、香南市、香美市を除く）を対象としたまんが教室の実施	○まんがを通して、子どもたちの表現力や発想力を高めることができる。また、漫画家という職業を知るキャリア教育の機会ともなっている。	
小中学校課	34 99	教育文化祭	県内の幼児、児童生徒及び教職員の教育文化活動を広く県民に周知・公開し、その成果をたぐい、本県の教育文化の向上を図る。	○教育文化祭行事の実施 ・科学 理科 ・音楽 吹奏楽・唱歌・器楽 ・総合芸術 ・作品展 ・英語体験・体験発表 ・作文・読書感想文 ・作文・読書感想文	○教育文化祭行事の実施 ・開場式(6/15) ・科学(11/9)・理科(10/27)研究発表会 ・音楽コンクール(8/3~5) ・総合芸術(8/18, 11/23, 12/28) ・唱歌コンクール(8/7, 9/8) ・高知吹奏楽祭(10/13) ・吹奏楽コンクール(11/22~24) ・読書感想文(10/6, 10/27, 11/3) ・作文コンクール(11/3) ・県立高知展(夏休みと冬休みの後の2回) ・美術教育発表会(2/12~16) ・読書感想文コンクール(1/18) ・読書感想文コンクール(1/18) ・小砂丘(1/25) ・こども展(4/4~9) ・特別支援学校児童生徒作品展(11/29~12/1) ・生活体験発表会(10/10) ・音楽会(6/15, 11/15, 11/16)	○教育文化祭行事の実施 ・科学 理科 ・音楽 吹奏楽・唱歌・器楽 ・総合芸術 ・作品展 ・英語体験・体験発表 ・作文・読書感想文・読書感想文	○教育文化祭行事の実施 ・開場式(6/21) ・科学(11/1)・理科(10/26)研究発表会 ・音楽コンクール(7/25~27) ・総合芸術(8/17, 11/23, 12/28) ・唱歌コンクール(8/9, 9/8) ・高知吹奏楽祭(10/11) ・吹奏楽コンクール(11/27~29) ・読書感想文(10/4, 10/25, 11/15) ・作文コンクール(11/3) ・美術教育発表会(2/18~21) ・読書感想文コンクール(2/21) ・読書感想文コンクール(1/19) ・小砂丘(1/24) ・こども展(3/7~8) ・特別支援学校児童生徒作品展(11/29~11/30) ・生活体験発表会(10/16) ・音楽会(6/21, 11/7, 11/14, 11/21) 参加者総数:のべ207,300人	○教育文化祭行事の実施 ・科学 理科 ・音楽 吹奏楽・唱歌・器楽 ・総合芸術 ・作品展 ・英語体験・体験発表 ・作文・読書感想文・読書感想文	○教育文化祭行事の実施 ・開場式(6/20) ・科学(11/1)・理科(10/25)研究発表会 ・音楽コンクール(8/1~3) ・総合芸術(8/18, 11/23, 12/28) ・唱歌コンクール(8/9, 9/8) ・高知吹奏楽祭(10/11) ・吹奏楽コンクール(11/27~29) ・読書感想文(10/4, 10/25, 11/15) ・作文コンクール(11/3) ・美術教育発表会(2/17~21) ・読書感想文コンクール(2/20) ・読書感想文コンクール(1/18) ・小砂丘(1/23) ・こども展(3/7~8) ・特別支援学校児童生徒作品展(11/27~11/29) ・生活体験発表会(10/9) ・音楽会(6/20, 11/6, 11/13, 11/14, 11/21) 参加者総数:のべ207,800人	○教育文化祭行事の実施 ・科学 理科 ・音楽 吹奏楽・唱歌・器楽 ・総合芸術 ・作品展 ・英語体験・体験発表 ・作文・読書感想文・読書感想文	○教育文化祭行事の実施 ・科学 理科 ・音楽 吹奏楽・唱歌・器楽 ・総合芸術 ・作品展 ・英語体験・体験発表 ・作文・読書感想文・読書感想文	○教育文化祭行事の実施 ・科学 理科 ・音楽 吹奏楽・唱歌・器楽 ・総合芸術 ・作品展 ・英語体験・体験発表 ・作文・読書感想文・読書感想文	○教育文化祭行事の実施 ・科学 理科 ・音楽 吹奏楽・唱歌・器楽 ・総合芸術 ・作品展 ・英語体験・体験発表 ・作文・読書感想文・読書感想文	○教育文化祭行事の実施 ・科学 理科 ・音楽 吹奏楽・唱歌・器楽 ・総合芸術 ・作品展 ・英語体験・体験発表 ・作文・読書感想文・読書感想文	○教育文化祭行事の実施 ・科学 理科 ・音楽 吹奏楽・唱歌・器楽 ・総合芸術 ・作品展 ・英語体験・体験発表 ・作文・読書感想文・読書感想文	○県民を巻き込んでの参加者数の拡大 参加者総数約22万人(H27末)
まんがコンテンツ課	43 59 93	まんが甲子園開催事業	全国の高等学校から予選チーム、予選審査で選ばれた30校が本県で開催する本選大会「まんが甲子園」に参加し、第一次競技、敗者復活戦、決勝戦を行い、最優秀校等を決定する。会場で出版社から派遣されたスクーターの目撃者になった生徒は、プロの漫画家やイラストレーターなどを目指した指導を受けることもできるスクーター制度も実施している。	○まんが甲子園の開催 H25.8.2~8.4 会場:かるぼーと 参加校:30校141名 ○出版社への参加依頼 ○スカウトシップ育成プログラムの実施	○まんが甲子園の開催 H25.8.2~8.4 会場:かるぼーと 参加校:30校141名 ○出版社への参加依頼 ○スカウトシップ育成プログラムの実施	○まんが甲子園の開催 H26.8.2~8.4 会場:かるぼーと 本選参加校:30校139名 ※さらに、韓国から1校3名がオーブン参加 (予選応募校:35校) まんが甲子園当日の出版社参加: 7社17校 ○まんが甲子園当日の出版社参加: 20名のスカウトがあり、その後出版社が育成プログラムに沿って指導を行い、9名に育成継続の声がかかった。	○まんが甲子園の開催 H27.8.1~8.2 会場:かるぼーと 本選参加校:30校129名 ※さらに、韓国から1校3名がオーブン参加 (予選応募校:35校) まんが甲子園当日の出版社参加: 7社17校 ○まんが甲子園当日の出版社参加: 20名のスカウトがあり、その後出版社が育成プログラムに沿って指導を行い、5名に育成継続の声がかかった。 ○デジタル作品セミナーを開催(文部科学省事業)	○まんが甲子園の開催 H27.8.1~8.2 会場:かるぼーと 本選参加校:30校129名 ※さらに、韓国から1校3名がオーブン参加 (予選応募校:35校) まんが甲子園当日の出版社参加: 7社17校 ○まんが甲子園当日の出版社参加: 20名のスカウトがあり、その後出版社が育成プログラムに沿って指導を行い、5名に育成継続の声がかかった。 ○デジタル作品セミナーを開催(文部科学省事業)	○まんが甲子園の開催 H27.8.1~8.2 会場:かるぼーと 本選参加校:30校129名 ※さらに、韓国から1校3名がオーブン参加 (予選応募校:35校) まんが甲子園当日の出版社参加: 7社17校 ○まんが甲子園当日の出版社参加: 20名のスカウトがあり、その後出版社が育成プログラムに沿って指導を行い、5名に育成継続の声がかかった。 ○デジタル作品セミナーを開催(文部科学省事業)	○まんが甲子園の開催 H27.8.1~8.2 会場:かるぼーと 本選参加校:30校129名 ※さらに、韓国から1校3名がオーブン参加 (予選応募校:35校) まんが甲子園当日の出版社参加: 7社17校 ○まんが甲子園当日の出版社参加: 20名のスカウトがあり、その後出版社が育成プログラムに沿って指導を行い、5名に育成継続の声がかかった。 ○デジタル作品セミナーを開催(文部科学省事業)	○まんが甲子園の開催 H27.8.1~8.2 会場:かるぼーと 本選参加校:30校129名 ※さらに、韓国から1校3名がオーブン参加 (予選応募校:35校) まんが甲子園当日の出版社参加: 7社17校 ○まんが甲子園当日の出版社参加: 20名のスカウトがあり、その後出版社が育成プログラムに沿って指導を行い、5名に育成継続の声がかかった。 ○デジタル作品セミナーを開催(文部科学省事業)	○まんが甲子園の開催 H27.8.1~8.2 会場:かるぼーと 本選参加校:30校129名 ※さらに、韓国から1校3名がオーブン参加 (予選応募校:35校) まんが甲子園当日の出版社参加: 7社17校 ○まんが甲子園当日の出版社参加: 20名のスカウトがあり、その後出版社が育成プログラムに沿って指導を行い、5名に育成継続の声がかかった。 ○デジタル作品セミナーを開催(文部科学省事業)	○将来漫画家を目指す高校生が、まんが甲子園を夢を実現するステップとしてチャンスを得られるようになった。職としての漫画家を目指す以外にも、まんが甲子園に参加することで、社会に目を向け、発想を豊かにすることやチームワークの重要性を学ぶ機会とする。			
高等学校課	49 62	21ハイスクールプラン推進費 高校生の志を応援する事業 （〜27）	各高校において、授業や特別活動に位置付けて計画している。 ○地域のボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 など	各高校において、年間計画に基づいて実施した。 ○地域のボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 など	各高校において、授業や特別活動に位置付けて計画している。 ○地域のボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 など	各高校において、年間計画に基づいて実施した。 ○地域のボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 など	各高校において、授業や特別活動に位置付けて計画している。 ○地域のボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 など	各高校において、年間計画に基づいて実施した。 ○地域のボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 など	各高校において、授業や特別活動に位置付けて計画している。 ○地域のボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 など	各高校において、授業や特別活動に位置付けて計画している。 ○地域のボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 など	各高校において、授業や特別活動に位置付けて計画している。 ○地域のボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 など	○生徒が充実した高校生活を送ることで、生徒や保護者の学校への満足度が向上し、県民に信頼される学校づくりが推進されている。 ○地元高校の教育活動への理解が深まり、志願者の増加につながっている。 ○資格取得を推進することにより、就職内定率の向上につながっている。				
少子対策課	60 101 111	子ども条例推進事業	子ども条例の目的及び基本理念を定め、子どもが健やかに育つ環境づくりを推進する。 ○子どもの環境づくり推進委員会(第四期、第五期)の開催 ○子ども条例フォーラムの開催	○子どもの環境づくり推進委員会(第三期)の開催(パブリックコメント実施) -第4回 6/7 -第5回 6/16 ○子ども条例フォーラムの開催 -第5回 6/16 -第6回 8/5 -第7回 9/23 -第8回 3/22 ○子ども条例フォーラムの開催 -8/20 中央部(イオンモール高知) -10/6 東部(安芸商工会館) -12/22 西部(四万十市立中央公民館)	○子どもの環境づくり推進委員会(第四期、第五期)の開催 -第9回 6/16 ○子ども条例フォーラムの開催 -第1回 9月予定 -第2回 9月予定 ○子ども条例フォーラムの開催 -第1回 10/13 ○子ども条例フォーラムの開催 -12/23 高知文化プラザかるぼーと	○子どもの環境づくり推進委員会(第五期)の開催 -第9回 6/16 ○子ども条例フォーラムの開催 -第1回 10/13 ○子ども条例フォーラムの開催 -12/23 高知文化プラザかるぼーと	○子どもの環境づくり推進委員会(第四期、第五期)の開催 -第4回 6/7 -第5回 6/30 ○子ども条例フォーラムの開催 -第1回 10/13 ○子ども条例フォーラムの開催 -12/23 高知文化プラザかるぼーと	○子どもの環境づくり推進委員会(第五期)の開催 -第4回 6/7 -第5回 6/30 ○子ども条例フォーラムの開催 -第1回 10/13 ○子ども条例フォーラムの開催 -12/23 高知文化プラザかるぼーと	○子どもの環境づくり推進委員会(第四期、第五期)の開催 -第4回 6/7 -第5回 6/30 ○子ども条例フォーラムの開催 -第1回 10/13 ○子ども条例フォーラムの開催 -12/23 高知文化プラザかるぼーと	○子どもの環境づくり推進委員会(第四期、第五期)の開催 -第4回 6/7 -第5回 6/30 ○子ども条例フォーラムの開催 -第1回 10/13 ○子ども条例フォーラムの開催 -12/23 高知文化プラザかるぼーと	○子どもの環境づくり推進委員会(第四期、第五期)の開催 -第4回 6/7 -第5回 6/30 ○子ども条例フォーラムの開催 -第1回 10/13 ○子ども条例フォーラムの開催 -12/23 高知文化プラザかるぼーと	○子どもの環境づくり推進委員会(第四期、第五期)の開催 -第4回 6/7 -第5回 6/30 ○子ども条例フォーラムの開催 -第1回 10/13 ○子ども条例フォーラムの開催 -12/23 高知文化プラザかるぼーと	○子どもの環境づくり推進委員会(第四期、第五期)の開催 -第4回 6/7 -第5回 6/30 ○子ども条例フォーラムの開催 -第1回 10/13 ○子ども条例フォーラムの開催 -12/23 高知文化プラザかるぼーと	○子ども条例フォーラムの開催、各種団体やイベントにおける広報活動の成果として、子ども条例の認知度がアップしている。		
幼保支援課	66 88	親育ち支援推進事業(基本的 生活習慣向上事業を除く)	子どもたちの健やかな育ちのために、「親の育ち」の向上により「親育ち」の向上により「親育ち」との相互理解を図るために、保護者や保育者に対する支援等を行う。	○保護者研修・保育者研修の実施 10回 30回 ○親育ち支援推進委員会 2年度研修:1期 5/29,6/6/12 2期 10/29,11/11/16 3年度研修:11/26,11/29,12/2 ○親育ち支援推進委員会 研修会 8/26,9/9/18 ○保護者の一日保育者体験 22回	○保護者研修・保育者研修の実施 10回 30回 ○親育ち支援推進委員会 2年度研修:1期 5/29,6/6/12 2期 10/29,11/11/16 3年度研修:11/26,11/29,12/2 ○親育ち支援推進委員会 研修会 8/26,9/9/18 ○保護者の一日保育者体験 7回	○保護者研修・保育者研修の実施 10回 30回 ○親育ち支援推進委員会 2年度研修:1期 5/29,6/6/12 2期 10/29,11/11/16 3年度研修:11/26,11/29,12/2 ○親育ち支援推進委員会 研修会 8/26,9/9/18 ○保護者の一日保育者体験 7回	○保護者研修・保育者研修の実施 10回 30回 ○親育ち支援推進委員会 2年度研修:1期 5/29,6/6/12 2期 10/29,11/11/16 3年度研修:11/26,11/29,12/2 ○親育ち支援推進委員会 研修会 8/26,9/9/18 ○保護者の一日保育者体験 7回	○保護者研修・保育者研修の実施 10回 30回 ○親育ち支援推進委員会 2年度研修:1期 5/29,6/6/12 2期 10/29,11/11/16 3年度研修:11/26,11/29,12/2 ○親育ち支援推進委員会 研修会 8/26,9/9/18 ○保護者の一日保育者体験 7回	○保護者研修・保育者研修の実施 10回 30回 ○親育ち支援推進委員会 2年度研修:1期 5/29,6/6/12 2期 10/29,11/11/16 3年度研修:11/26,11/29,12/2 ○親育ち支援推進委員会 研修会 8/26,9/9/18 ○保護者の一日保育者体験 7回	○保護者研修・保育者研修の実施 10回 30回 ○親育ち支援推進委員会 2年度研修:1期 5/29,6/6/12 2期 10/29,11/11/16 3年度研修:11/26,11/29,12/2 ○親育ち支援推進委員会 研修会 8/26,9/9/18 ○保護者の一日保育者体験 7回	○保護者研修・保育者研修の実施 10回 30回 ○親育ち支援推進委員会 2年度研修:1期 5/29,6/6/12 2期 10/29,11/11/16 3年度研修:11/26,11/29,12/2 ○親育ち支援推進委員会 研修会 8/26,9/9/18 ○保護者の一日保育者体験 7回	○保護者研修・保育者研修の実施 10回 30回 ○親育ち支援推進委員会 2年度研修:1期 5/29,6/6/12 2期 10/29,11/11/16 3年度研修:11/26,11/29,12/2 ○親育ち支援推進委員会 研修会 8/26,9/9/18 ○保護者の一日保育者体験 7回	○良好な親子関係や子どもへのかわり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。 ○多岐にわたる研修者が中核となり、保護者への支援が進む。 ○保護者と保育者との相互理解が進むことで、共に子育てを考えるようになり、保護者が積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。			

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（抜粋分）

担当課	番号	事業名	事業概要	H26計画	H26実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿(H26)
幼保支援課	162 165	親子支援推進事業 (基本的生活習慣向上事業)	保護者が生活習慣定着の重要性について理解し、早期から正しい生活習慣を確立するために、各園における学習会や講師による講演を行う。					<ul style="list-style-type: none"> ○基本的生活習慣に関するパンフレットの作成・配付 ○基本的生活習慣に関する講演会 ○パンフレットの活用についての説明会 ○基本的生活習慣についての学習会(各園) 	<ul style="list-style-type: none"> ○10月末、パンフレット完成、保育所・幼稚園等へ送付、学習会等の実施後、3歳児保護者へ配付 ○基本的生活習慣に関する講演会及び説明会の実施 ・講演会会場、説明会会場 ・参加人数812名 (講演会427名、説明会385名) ○基本的生活習慣についての学習会の実施 ・保育所、幼稚園等264園(88.6%)で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○3歳児保護者へ基本的生活習慣に関するパンフレットの配付 ○基本的生活習慣についての学習会(各園) ○基本的生活習慣の取組強調月間の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ○基本的生活習慣の向上に関する取組 		<ul style="list-style-type: none"> ○保護者が食・睡眠・運動などの基本的生活習慣の重要性について理解を深めることにより、子どもたちの基本的生活習慣の改善が図られる。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン1 子どもが豊かな体験をするための支援）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H28実施状況	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目標すべき量（H29）	
生涯学習課	1	環境学習推進事業	平成22年度に開催した「全国生涯学習フォーラム高知大会」における「環境フォーラム」での提言を受け、NPO等の団体や学校、青少年団体が連携した自然体験活動や環境学習を推進する。	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○学習プログラムの作成 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○県民に対して様々な自然体験活動等の情報提供を行うことにより、県民が身近な場所や興味関心のあふ活動への参加ができる。 ○自然体験活動の指導者が養成されることにより、安全に配慮された様々な体験活動に県民が参加することができる。	
スポーツ健康課	2	幼児期の身体活動推進事業	神経系の発達が進む幼児期に重点を当て、運動の基礎となる運動感覚を育てるためのプログラムを普及させることで、動ける身体、動きたくなる身体の育成を図る。	○親子で楽しむ運動遊び講習会(112回/年以上) ○環境学習講師の派遣(30名/年) ○環境日記コンテストの開催(応募作品数:703作品) ○ナノコロ博物館の開催(5回/2回/年以上) ○子どもエコクラブ活動支援(交流会開催1回)	○親子で楽しむ運動遊び講習会(112回/年以上) ○環境学習講師の派遣(30名/年) ○環境日記コンテストの開催(応募作品数:703作品) ○ナノコロ博物館の開催(5回/2回/年以上) ○子どもエコクラブ活動支援(交流会開催1回)	○親子で楽しむ運動遊び講習会(112回/年以上) ○環境学習講師の派遣(30名/年) ○環境日記コンテストの開催(応募作品数:703作品) ○ナノコロ博物館の開催(5回/2回/年以上) ○子どもエコクラブ活動支援(交流会開催1回)	○親子で楽しむ運動遊び講習会(112回/年以上) ○環境学習講師の派遣(30名/年) ○環境日記コンテストの開催(応募作品数:703作品) ○ナノコロ博物館の開催(5回/2回/年以上) ○子どもエコクラブ活動支援(交流会開催1回)	○親子で楽しむ運動遊び講習会(112回/年以上) ○環境学習講師の派遣(30名/年) ○環境日記コンテストの開催(応募作品数:703作品) ○ナノコロ博物館の開催(5回/2回/年以上) ○子どもエコクラブ活動支援(交流会開催1回)	○親子で楽しむ運動遊び講習会(112回/年以上) ○環境学習講師の派遣(30名/年) ○環境日記コンテストの開催(応募作品数:703作品) ○ナノコロ博物館の開催(5回/2回/年以上) ○子どもエコクラブ活動支援(交流会開催1回)	○親子で楽しむ運動遊び講習会(112回/年以上) ○環境学習講師の派遣(30名/年) ○環境日記コンテストの開催(応募作品数:703作品) ○ナノコロ博物館の開催(5回/2回/年以上) ○子どもエコクラブ活動支援(交流会開催1回)	○親子で楽しむ運動遊び講習会(112回/年以上) ○環境学習講師の派遣(30名/年) ○環境日記コンテストの開催(応募作品数:703作品) ○ナノコロ博物館の開催(5回/2回/年以上) ○子どもエコクラブ活動支援(交流会開催1回)	○親子で楽しむ運動遊び講習会(112回/年以上) ○環境学習講師の派遣(30名/年) ○環境日記コンテストの開催(応募作品数:703作品) ○ナノコロ博物館の開催(5回/2回/年以上) ○子どもエコクラブ活動支援(交流会開催1回)	○親子で楽しむ運動遊び講習会(112回/年以上) ○環境学習講師の派遣(30名/年) ○環境日記コンテストの開催(応募作品数:703作品) ○ナノコロ博物館の開催(5回/2回/年以上) ○子どもエコクラブ活動支援(交流会開催1回)	○保育所・幼稚園・家庭等において、運動遊びが行われようになり、幼児の体力が向上する。	
食品・衛生課	3	動物愛護体験事業	動物とのふれあいを通じ命の尊厳や友愛の精神と動物愛護の精神を養うことを目的とする。	○19小学校で動物愛護教室を実施し、447名が受講予定	○20小学校で動物愛護教室を実施し、600名が受講予定	○17校483名	○20小学校で動物愛護教室を実施し、500名が受講予定	○13校388名	○25小学校で動物愛護教室を実施し、600名が受講予定	○4.5月 希望者校 5.6月 動物愛護教室の準備 6.7月 動物愛護教室の実施 9~2月 動物愛護教室の実施	○4.5月 希望者校 5.6月 動物愛護教室の準備 6.7月 動物愛護教室の実施 9~2月 動物愛護教室の実施	○4.5月 希望者校 5.6月 動物愛護教室の準備 6.7月 動物愛護教室の実施 9~2月 動物愛護教室の実施	○4.5月 希望者校 5.6月 動物愛護教室の準備 6.7月 動物愛護教室の実施 9~2月 動物愛護教室の実施	○動物愛護の精神を養う。 ○ペット(犬、猫等)動物の適正飼育について学習する。	
新エネルギー推進課	4	環境活動支援センター事業	環境活動等に関する情報の提供、環境活動団体・地域・学校における環境活動の支援を通じて、環境学習・自然体験の機会を提供する。	○環境学習講師等の貸出(112回/年以上) ○環境日記コンテストの開催(応募作品数:703作品) ○ナノコロ博物館の開催(5回/2回/年以上) ○子どもエコクラブ活動支援(交流会開催1回)	○環境学習講師等の貸出(112回/年以上) ○環境日記コンテストの開催(応募作品数:703作品) ○ナノコロ博物館の開催(5回/2回/年以上) ○子どもエコクラブ活動支援(交流会開催1回)	○環境学習講師等の貸出(112回/年以上) ○環境日記コンテストの開催(応募作品数:703作品) ○ナノコロ博物館の開催(5回/2回/年以上) ○子どもエコクラブ活動支援(交流会開催1回)	○環境学習講師等の貸出(112回/年以上) ○環境日記コンテストの開催(応募作品数:703作品) ○ナノコロ博物館の開催(5回/2回/年以上) ○子どもエコクラブ活動支援(交流会開催1回)	○環境学習講師等の貸出(112回/年以上) ○環境日記コンテストの開催(応募作品数:703作品) ○ナノコロ博物館の開催(5回/2回/年以上) ○子どもエコクラブ活動支援(交流会開催1回)	○環境学習講師等の貸出(112回/年以上) ○環境日記コンテストの開催(応募作品数:703作品) ○ナノコロ博物館の開催(5回/2回/年以上) ○子どもエコクラブ活動支援(交流会開催1回)	○環境学習講師等の貸出(112回/年以上) ○環境日記コンテストの開催(応募作品数:703作品) ○ナノコロ博物館の開催(5回/2回/年以上) ○子どもエコクラブ活動支援(交流会開催1回)	○環境学習講師等の貸出(112回/以上) ○環境日記コンテストの開催(応募作品数:703作品) ○ナノコロ博物館の開催(5回/2回/年以上) ○子どもエコクラブ活動支援(交流会開催1回)	○環境学習講師等の貸出(112回/以上) ○環境日記コンテストの開催(応募作品数:703作品) ○ナノコロ博物館の開催(5回/2回/年以上) ○子どもエコクラブ活動支援(交流会開催1回)	○環境学習講師等の貸出(112回/以上) ○環境日記コンテストの開催(応募作品数:703作品) ○ナノコロ博物館の開催(5回/2回/年以上) ○子どもエコクラブ活動支援(交流会開催1回)	○地域・学校において、環境学習・自然体験等の機会が増加することにより、地域や地球環境への理解が深まる。	
環境共生課	5	視野植物園管理運営費(企画広報事業)	園下の児童生徒に視野植物園に関する情報を提供するため、小中学校すべての学校に各種イベントチラシ・ポスターを送付する。	○「イベントカレンダー」・「まきの手帖」各1冊、各イベントチラシ・ポスター ○各種イベントチラシ・ポスター ○「まきの手帖」 ○「まきの手帖」 ○「まきの手帖」	○「イベントカレンダー」・「まきの手帖」各1冊、各イベントチラシ・ポスター ○各種イベントチラシ・ポスター ○「まきの手帖」 ○「まきの手帖」 ○「まきの手帖」	○「イベントカレンダー」・「まきの手帖」各1冊、各イベントチラシ・ポスター ○各種イベントチラシ・ポスター ○「まきの手帖」 ○「まきの手帖」 ○「まきの手帖」	○「イベントカレンダー」・「まきの手帖」各1冊、各イベントチラシ・ポスター ○各種イベントチラシ・ポスター ○「まきの手帖」 ○「まきの手帖」 ○「まきの手帖」	○「イベントカレンダー」・「まきの手帖」各1冊、各イベントチラシ・ポスター ○各種イベントチラシ・ポスター ○「まきの手帖」 ○「まきの手帖」 ○「まきの手帖」	○「イベントカレンダー」・「まきの手帖」各1冊、各イベントチラシ・ポスター ○各種イベントチラシ・ポスター ○「まきの手帖」 ○「まきの手帖」 ○「まきの手帖」	○「イベントカレンダー」・「まきの手帖」各1冊、各イベントチラシ・ポスター ○各種イベントチラシ・ポスター ○「まきの手帖」 ○「まきの手帖」 ○「まきの手帖」	○「イベントカレンダー」・「まきの手帖」各1冊、各イベントチラシ・ポスター ○各種イベントチラシ・ポスター ○「まきの手帖」 ○「まきの手帖」 ○「まきの手帖」	○「イベントカレンダー」・「まきの手帖」各1冊、各イベントチラシ・ポスター ○各種イベントチラシ・ポスター ○「まきの手帖」 ○「まきの手帖」 ○「まきの手帖」	○児童生徒の利用の増		
生涯学習課	6	放課後子ども総合プラン推進事業	放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○放課後子ども総合プラン実施への支援	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○放課後子ども総合プラン実施への支援	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○放課後子ども総合プラン実施への支援	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○放課後子ども総合プラン実施への支援	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○放課後子ども総合プラン実施への支援	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○放課後子ども総合プラン実施への支援	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○放課後子ども総合プラン実施への支援	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○放課後子ども総合プラン実施への支援	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○放課後子ども総合プラン実施への支援	○学校や地域と連携し、より安全で健やかな居場所づくりを推進する。 ○放課後子ども総合プランにおいて、より学校との連携が進み、子どもたちが学び力を身につけることができる。		
生涯学習課	7	環境学習推進事業	平成22年度に開催した「全国生涯学習フォーラム高知大会」における「環境フォーラム」での提言を受け、NPO等の団体や学校、青少年団体が連携した自然体験活動や環境学習を推進する。	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○学習プログラムの作成 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験リーダー 22.5時間×1回 ○自然体験インストラクター 22.5時間×1回	○県民に対して様々な自然体験活動等の情報提供を行うことにより、県民が身近な場所や興味関心のあふ活動への参加ができる。 ○自然体験活動の指導者が養成されることにより、安全に配慮された様々な体験活動に県民が参加することができる。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン1 子どもが豊かな体験をするための支援）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿（H29）
生涯学習課	8	長期宿泊体験活動推進事業	県内における長期集団宿泊活動のモデルを構築し、小学校等を主体とした3泊4日以上の宿泊体験活動を実施するとともに、これを受け入れる青少年教育施設の教育プログラムを確立する。							児童生徒の健全育成を目的として、小学校・中学校等が実施し、3泊4日以上の宿泊を伴う体験活動を支援する。 ○新規事業であるため実施市町村への説明会。 ○保護者会への参加 ○担当者会、及び準備会等への参加ならびに支援活動 ○4市町6校の実施 ○実施前、事後のアンケート調査及び、保護者への事後アンケート調査の実施。			<ul style="list-style-type: none"> ■モデル校を開拓 ■実施校とのプログラム協議 ■成果把握 ■青少年教育施設関係者による「青少年教育施設連携協議会」での検討 ■プログラムの内容検討、専門的視点で検討 ■実施校の成果を分析 	<ul style="list-style-type: none"> ■県・実施校・市町村等による「体験活動推進協議会」の設置 ■実施上の課題の検討・整理 ■プログラム内容の調整・協議 ■新規実施校への助言 	モデル校の成果をPRし6校を開拓し12校の実施を行う。
少子対策課	9	パンフレット作成等委託事業	子どもたちが、県内各地で実施されている体験学習を計画的に選択し参加できるよう、体験学習事業に係る情報を一元的に提供する。	○情報紙「わいわいくら」を作成し、夏休み前に小学校等に配布 ・配布部数 18,000部	○情報紙「わいわいくら」を作成し、夏休み前に小学校等に配布 ・7月配布 部数 17,000部	○情報紙「わいわいくら」を作成し、夏休み前に小学校等に配布 ・7月配布 部数 17,000部	○情報紙「わいわいくら」を作成し、夏休み前に小学校等に配布 ・7月配布 部数 16,800部	○情報紙「わいわいくら」を作成し、夏休み前に小学校等に配布 ・7月配布 部数 17,000部	○情報紙「わいわいくら」を作成し、夏休み前に小学校等に配布 ・7月配布 部数 17,000部	○情報紙「わいわいくら」を作成し、夏休み前に小学校等に配布 ・7月配布 部数 16,000部	○情報紙等の発行			○情報紙等を通じて、体験学習事業に関する情報がより充実して提供され、行き届いている。	

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン2 文化や芸術、スポーツ自然に触れる機会や幅広い職業体験の機会づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿（H29）
文化推進課	10	国立本館馬場記念館（教育普及事業）	小中学校を対象に記念館職員による坂本龍馬を通じた歴史学習・地域学習・総合学習の事前授業を実施する。	○小中学校龍馬訪問授業 20回 ○子ども教室の実施 ○学習満足度アンケート 12校	○小中学校龍馬訪問授業 20回 ○子ども教室の実施 3回 ○学習満足度アンケート実施 10校	○小中学校龍馬訪問授業 20回 ○子ども教室の実施 2回 ○夏休み子どもフォーラム 8/15 ○学習満足度アンケート 12校	○小中学校龍馬訪問授業 31回 ○子ども教室の実施 1回 ○夏休み子どもフォーラム 8/15 ○学習満足度アンケート 13校	○小中学校龍馬訪問授業 20回 ○子ども教室の実施 1回 ○夏休み子どもフォーラム 8/15 ○学習満足度アンケート 12校	○小中学校龍馬訪問授業 27回 ○子ども教室の実施 1回 ○夏休み子どもフォーラム 8/15 ○学習満足度アンケート 15校	○小中学校龍馬訪問授業 20回 ○子ども教室の実施 1回 ○夏休み子どもフォーラム 8/15 ○学習満足度アンケート 12校	事業の継続			○子どもたちの職業体験や土佐の歴史を学ぶ機会を充実させる。	
文化推進課	11	国立文学館（教育普及事業）	朗読を通して文学に親しむ子どもたちを育てるため、小中学生を対象に朗読コンクールを実施する。カルチャサロンのような子どもたちが興味を持つお話しや、土佐民謡の紙芝居、絵本の読み聞かせを行う。	○児童生徒文学作品朗読コンクール ○おはなしキャラバン	○児童生徒文学作品朗読コンクール ○おはなしキャラバン 105回（参加人数5,284名）	○児童生徒文学作品朗読コンクール ○おはなしキャラバン 91回 参加者3,454人	○児童生徒文学作品朗読コンクール ○おはなしキャラバン 8/15、8/18、8/21、11/2 参加者869人 9/1回 参加者3,454人	○児童生徒文学作品朗読コンクール ○おはなしキャラバン 8/14、8/18、8/21、11/8 参加者818人 10/2回 参加者3,654人	○児童生徒文学作品朗読コンクール ○おはなしキャラバン 8/14、8/18、8/21、11/8 参加者818人 10/2回 参加者3,654人	事業の継続			○子どもたちの職業体験や土佐の歴史を学ぶ機会を充実させる。		
文化推進課	12	国立高知城歴史博物館（教育普及事業）	子供連・歴史・文化を体験する機会を創出し、文化や伝統文化への興味・関心の目を向ける機会を作る。また、学校の授業に協力し、出張授業や見学受け入れを行う。	○夏休みワークショップ ○小・中学生のための体験教室 ○伝統文化教室 ○学校出前講座	○夏休みワークショップ 7/28、8/4 ○小・中学生のための体験教室 期間中/7/12-9/23 ○伝統文化教室 7/18-9/28 ○学校出前講座 長岡小等3校	○さわってみようシリーズ「種刀」 ○さわってみよう！武器・道具 ○夏休みワークショップ 7/20、7/27、8/24 ○伝統文化に挑戦「書道」 ○夏休みワークショップ 7/18-9/28 ○伝統文化に挑戦「書道」11/23 ○児童クラブ歴史体験教室 6校 ○出前授業 5校	○さわってみよう！武器・道具 ○さわってみよう！種刀 ○夏休みワークショップ 7/20、7/27、8/24 ○伝統文化に挑戦「書道」 ○夏休みワークショップ 7/18-9/28 ○伝統文化に挑戦「書道」11/23 ○児童クラブ歴史体験教室 6校 ○出前授業 5校	○さわってみよう！武器・道具 ○さわってみよう！種刀 ○夏休みワークショップ 7/19、8/23 ○伝統文化に挑戦「書道」 ○夏休みワークショップ 7/18-9/28 ○伝統文化に挑戦「書道」11/23 ○児童クラブ歴史体験教室 6校 ○出前授業 5校	○さわってみよう！武器・道具 ○さわってみよう！種刀 ○夏休みワークショップ 7/19、8/23 ○伝統文化に挑戦「書道」 ○夏休みワークショップ 7/18-9/28 ○伝統文化に挑戦「書道」11/23 ○児童クラブ歴史体験教室 6校 ○出前授業 5校	【高知城歴史博物館】平成29年3月開館予定。準備のため例年より遅く、○学校への出張授業、○高校特別講座、○出張授業の受け入れ、○博物館体験コーナー、○江戸の遊戯体験コーナー			○子どもたちが楽しみながら歴史に親しめるように、展示や映像などのコーナーを設け、学校の団体利用を推進し、歴史や文化の学習を支援する。		
文化推進課	13	国立歴史民俗資料館（教育普及事業）	小学校への歴史に関する出張授業の実施、中高生の職場体験学習の受け入れ、来館して歴史学習やビデオ学習を行う小学校に対してはバス借上げ料を補助する。	○派遣授業 8回 ○体験学習 15校 ○バス借上げ来館授業 2回	○ワクワワーク（子ども歴史教室） 11回 参加のべ386人 ○派遣授業 8回 ○体験学習 15校 ○バス借上げ来館授業 2回 ○総合的な学習プログラム 11件 ○バス借上げ来館授業 11件 ○職場体験 18回 ○職場体験 中学校 4校	○ワクワワーク（子ども歴史教室） 9回（うち1回は美術館で開催） ○派遣授業 8回 ○体験学習 15校 ○バス借上げ来館授業 2回 ○総合的な学習プログラム 11件 ○バス借上げ来館授業 11件 ○職場体験 18回 ○職場体験 中学校 3校	○ワクワワーク（子ども歴史教室） 9回（うち1回は美術館で開催） ○派遣授業 8回 ○体験学習 15校 ○バス借上げ来館授業 2回 ○総合的な学習プログラム 11件 ○バス借上げ来館授業 11件 ○職場体験 18回 ○職場体験 中学校 3校	○ワクワワーク（子ども歴史教室） 9回（うち1回は美術館で開催） ○派遣授業 8回 ○体験学習 15校 ○バス借上げ来館授業 2回 ○総合的な学習プログラム 11件 ○バス借上げ来館授業 11件 ○職場体験 18回 ○職場体験 中学校 3校	○ワクワワーク（子ども歴史教室） 9回（うち1回は美術館で開催） ○派遣授業 8回 ○体験学習 15校 ○バス借上げ来館授業 2回 ○総合的な学習プログラム 11件 ○バス借上げ来館授業 11件 ○職場体験 18回 ○職場体験 中学校 3校	事業の継続			○子どもたちの歴史や文化に触れる機会を充実させる。		
文化推進課	14	国立美術館（教育普及事業）	美術館職員が学校へ出張し、授業に合わせた美術講座を実施するとともに、遠隔地の学校の児童、生徒に対して、美術作品を学校の体育館等に1日展示紹介することで、本物の作品に触れる機会を提供する。	○出前びじゅつ講座 2回 ○出前クラシック教室	○出前びじゅつ講座 2回 ○出前クラシック教室 11回	○出前びじゅつ講座 5回 ○クラシック講座 11回 ○アートスクールバス 35校	○出前びじゅつ講座 5回 ○クラシック講座 11回 ○アートスクールバス 35校	○出前びじゅつ講座 5回 ○クラシック講座 11回 ○アートスクールバス 35校	○出前びじゅつ講座 5回 ○クラシック講座 11回 ○アートスクールバス 35校	事業の継続			○子どもたちの芸術や文化に触れる機会を充実させる。		
生涯学習課	15	ふるさと教育推進事業	郷土の偉人や歴史等の学習や体験活動を通じて、ふるさとへの理解を深め郷土愛を育むために、専門性や地域性を生かして活動する団体と連携し、ふるさと教育を推進する。	○ふるさと教育推進事業費補助＜土佐史談会＞ ○出張授業等の実施 ○ふるさと教育推進事業費補助＜高知市ふるさと会＞ ○子どもによるお遊路さんの接待等 ○学習教材冊子等作成（5,000部） ○小学校龍馬検定の実施	○ふるさと教育推進事業費補助＜土佐史談会＞ ○出張授業等の実施 ○ふるさと教育推進事業費補助＜高知市ふるさと会＞ ○子どもによるお遊路さんの接待等 ○学習教材冊子等作成配布 ○高知市ふるさと会との連携等 ○小学校龍馬検定の実施	○ふるさと教育推進事業費補助＜土佐史談会＞ ○出張授業等の実施 ○ふるさと教育推進事業費補助＜高知市ふるさと会＞ ○子どもによるお遊路さんの接待等 ○学習教材冊子等作成配布 ○高知市ふるさと会との連携等 ○小学校龍馬検定の実施	○ふるさと教育推進事業費補助＜土佐史談会＞ ○出張授業等の実施 ○ふるさと教育推進事業費補助＜高知市ふるさと会＞ ○子どもによるお遊路さんの接待等 ○学習教材冊子等作成配布 ○高知市ふるさと会との連携等 ○小学校龍馬検定の実施	○ふるさと教育推進事業費補助＜土佐史談会＞ ○出張授業等の実施 ○ふるさと教育推進事業費補助＜高知市ふるさと会＞ ○子どもによるお遊路さんの接待等 ○学習教材冊子等作成配布 ○高知市ふるさと会との連携等 ○小学校龍馬検定の実施	○ふるさと教育推進事業費補助＜土佐史談会＞ ○出張授業等の実施 ○ふるさと教育推進事業費補助＜高知市ふるさと会＞ ○子どもによるお遊路さんの接待等 ○学習教材冊子等作成配布 ○高知市ふるさと会との連携等 ○小学校龍馬検定の実施	ふるさと教育の推進 補助金交付団体による事業の実施 各学校での取組 5月 8月 11月 2月 学習教材冊子の配布 来年度事業費の検討 改善・充実			○郷土の偉人や歴史等の学習や体験活動を通じて、ふるさとへの理解を深め郷土愛を育まれる。		
生涯学習課	16	学校支援地域本部等事業	地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。	○学校支援地域本部実施への支援 (1)運営補助 17市町村 32支援本部 活動内容の企画・運営等への支援 (2)啓発リーフレットの作成 8月 (3)事業実施市町村の訪問 市町村運営委員会への支援 事業効果、課題の検証 11月 (4)未実施市町村の訪問 9月 事業のしくみ、効果の啓発 (5)活動内容の充実と人材育成 (放課後支援、家庭教育支援合同) 推進委員会 2回 コーディネーター研修 2回 成果発表会 1回	○学校支援地域本部実施への支援 (1)運営補助 17市町村 32支援本部 活動内容の企画・運営等への支援 (2)啓発リーフレットの作成 8月 (3)事業実施市町村の訪問 9月 市町村運営委員会への支援 事業効果、課題の検証 11月 (4)未実施市町村の訪問 9月 事業のしくみ、効果の啓発 (5)活動内容の充実と人材育成 (放課後支援、家庭教育支援合同) 推進委員会 2回 コーディネーター研修 2回 成果発表会 1回	○学校支援地域本部実施への支援 (1)運営補助 19市町村 35支援本部 活動内容の企画・運営等への支援 (2)モデル事例の紹介 (3)事業実施市町村の訪問 9月 市町村運営委員会への支援 事業効果、課題の検証 11月 (4)未実施市町村の訪問 9月、2月 事業のしくみ、効果の啓発 (5)活動内容の充実と人材育成 (放課後支援、家庭教育支援合同) 推進委員会 2回 コーディネーター研修 2回 成果発表会 1回	○学校支援地域本部実施への支援 (1)運営補助 22市町村 40支援本部 活動内容の企画・運営等への支援 (2)モデル事例の紹介 (3)事業実施市町村の訪問 9月 市町村運営委員会への支援 事業効果、課題の検証 9月 (4)未実施市町村の訪問 4-5月、9月 事業のしくみ、効果の啓発 (5)活動内容の充実と人材育成 (放課後支援、家庭教育支援合同) 推進委員会 2回 コーディネーター研修 2回 成果発表会 1回	○学校支援地域本部実施への支援 (1)運営補助 25市町村43本部2校 活動内容の企画・運営等への支援 (2)モデル事例の紹介 (3)事業実施市町村の訪問 9月 市町村運営委員会への支援 事業効果、課題の検証 9月 (4)未実施市町村の訪問 4-6月、12-1月 事業のしくみ、効果の啓発 (5)活動内容の充実と人材育成 (放課後支援、家庭教育支援合同) 推進委員会 2回 コーディネーター研修 2回 成果発表会 1回	○学校支援地域本部実施への支援 (1)運営補助 32市町村61本部125校 (うち、県立2校) 活動内容の企画・運営等への支援 (2)モデル事例の紹介 (3)事業実施市町村の訪問 9月 市町村運営委員会への支援 事業効果、課題の検証 9月 (4)未実施市町村の訪問 4-5月、9月 事業のしくみ、効果の啓発 (5)活動内容の充実と人材育成 (放課後支援、家庭教育支援合同) 推進委員会 2回 コーディネーター研修 2回 成果発表会 1回	地域による教育支援活動推進委員会 地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりの推進 取組の継続 5月 8月 9月 11月 2月 事業実施市町村の訪問 市町村運営委員会への支援 事業効果、課題の検証 未実施市町村の訪問 事業のしくみ、効果の啓発 活動内容の充実と人材育成 放課後支援、家庭教育支援合同 推進委員会 2回 コーディネーター研修 2回 成果発表会 1回 地域による教育支援活動研修会等 3回 地域による教育支援活動推進担当指導主事の配置 4名 市町村の取組への助言・支援 指導主事との協議 9回 改善・充実			○全ての市町村において、学校や地域の実情に応じて、地域社会全体で学校教育を支援する仕組みを構築する。 ※本事業の実施・未実施を問わず、全市町村で地域の実情に応じた組織的な学校支援の仕組みづくりを推進する。 ○各学校支援地域本部における活動を充実させる。		
生涯学習課	17	放課後子ども総合プラン推進事業	放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。	○放課後子ども総合プラン実施への支援 (1)運営補助 【小学校】 165か所 【中学校】 35か所 (2)児童クラブ施設整備への助成 南国市日章 1か所 (3)放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金 ・教材等の購入 ・発達障害児等への支援者の謝金 (4)保護者利用料の減免への助成 17市町村 (5)放課後学び場人材バンク (6)活動内容の充実と指導員等の人材育成 (7)放課後支援、家庭教育支援合同 推進委員会 2回 指導員等研修 17回	○放課後子ども総合プラン実施への支援 (1)運営補助 【小学校】 165か所 【中学校】 35か所 (2)児童クラブ施設整備への助成 美東市大宮 1か所 (3)放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金 ・教材等の購入 ・発達障害児等への支援者の謝金 (4)保護者利用料の減免への助成 17市町村 (5)放課後学び場人材バンク (6)活動内容の充実と指導員等の人材育成 (7)放課後支援、家庭教育支援合同 推進委員会 2回 指導員等研修 17回 市町村訪問 9回 取組状況調査 11月	○放課後子ども総合プラン実施への支援 (1)運営補助 【小学校】 203か所 【中学校】 32か所 (2)児童クラブ施設整備への助成 高知市 4か所、香美市 1か所 香美市 1か所 (3)放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金 ・教材等の購入 ・発達障害児等への支援者の謝金 ・放課後支援、家庭教育支援合同 (4)保護者利用料の減免への助成 品川町 (5)放課後学び場人材バンク (6)活動内容の充実と指導員等の人材育成 (7)放課後支援、家庭教育支援合同 推進委員会 2回 指導員等研修 17回 市町村訪問 9回 取組状況調査 11月	○放課後子ども総合プラン実施への支援 (1)運営補助 【小学校】 203か所 【中学校】 32か所 (2)児童クラブ施設整備への助成 高知市 4か所、香美市 1か所 香美市 1か所 (3)放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金 ・教材等の購入 ・発達障害児等への支援者の謝金 ・放課後支援、家庭教育支援合同 (4)保護者利用料の減免への助成 品川町 (5)放課後学び場人材バンク (6)活動内容の充実と指導員等の人材育成 (7)放課後支援、家庭教育支援合同 推進委員会 2回 指導員等研修 17回 市町村訪問 9回 取組状況調査 11月	○放課後子ども総合プラン実施への支援 (1)運営補助 【小学校】 203か所 【中学校】 32か所 (2)児童クラブ施設整備への助成 高知市 4か所、香美市 1か所 香美市 1か所 (3)放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金 ・教材等の購入 ・発達障害児等への支援者の謝金 ・放課後支援、家庭教育支援合同 (4)保護者利用料の減免への助成 品川町 (5)放課後学び場人材バンク (6)活動内容の充実と指導員等の人材育成 (7)放課後支援、家庭教育支援合同 推進委員会 2回 指導員等研修 17回 市町村訪問 9回 取組状況調査 11月	○放課後子ども総合プラン実施への支援 (1)運営補助 【小学校】 203か所 【中学校】 32か所 (2)児童クラブ施設整備への助成 高知市 4か所、香美市 1か所 香美市 1か所 (3)放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金 ・教材等の購入 ・発達障害児等への支援者の謝金 ・放課後支援、家庭教育支援合同 (4)保護者利用料の減免への助成 品川町 (5)放課後学び場人材バンク (6)活動内容の充実と指導員等の人材育成 (7)放課後支援、家庭教育支援合同 推進委員会 2回 指導員等研修 17回 市町村訪問 9回 取組状況調査 11月	地域による教育支援活動推進委員会 地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりの推進 取組の継続 5月 8月 9月 11月 2月 事業実施市町村の訪問 市町村運営委員会への支援 事業効果、課題の検証 未実施市町村の訪問 事業のしくみ、効果の啓発 活動内容の充実と人材育成 放課後支援、家庭教育支援合同 推進委員会 2回 コーディネーター研修 2回 成果発表会 1回 地域による教育支援活動研修会等 3回 地域による教育支援活動推進担当指導主事の配置 4名 市町村の取組への助言・支援 指導主事との協議 9回 改善・充実			○学校や地域と連携し、より安全で健やかに、地域で子どもを育てる風土ができる。 ○放課後学びの場において、より学校の連携が進み、子どもたちが学ぶ力を育むことができる。		

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン2 文化や芸術、スポーツ自然に触れる機会や幅広い職業体験の機会づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿（H29）
港湾・海岸課	32	子ども防災キャンプ	子ども達が家族や地域とともに災害についての知識を授業形式による体験学習を通じて学び、地域も一体となって学習する。その一環として、津波学習を行う。	○9/8津野町子ども防災キャンプ ○11/17須崎町子ども防災キャンプ	9/8津野町子ども防災キャンプ 小学生172人 11/17須崎町子ども防災キャンプ 小学生200人	7/6安芸市子ども防災キャンプ 10/26土佐町子ども防災キャンプ	7/6安芸市子ども防災キャンプ 10/26土佐町子ども防災キャンプ 12/25須崎町子ども防災キャンプ	6/14須崎町子ども防災キャンプ 7/11本山町子ども防災キャンプ	6/14須崎町子ども防災キャンプ 7/11本山町子ども防災キャンプ	6/11須崎町子ども防災キャンプ 6/18須崎町子ども防災キャンプ 10/29日置川町子ども防災キャンプ 11/20四万十町子ども防災キャンプ	子ども防災キャンプの継続実施(毎年2回程度)			○子ども達が家族や地域とともに災害についての知識を学習し、いざという場合の対応方法を学習することで、自分の安全を守る力を身につける。	
学校安全対策課	33	防災キャンプ推進事業	学校等を避難所と想定した生活体験等の防災教育プログラムを地域住民や保護者の協力を得て実施する防災キャンプを市町村に委託して実施する。	○4地域で6回防災キャンプ実施	○防災キャンプ実施 ・6/28～30 「防災キャンプ in 黒岩」 ・8/6～7 「第1回後川防災キャンプ」 ・10/3～5 「山の守り防災キャンプ in 物部」 ・「第2回後川防災キャンプ」 ・11/22～23 「みんなで体験しよう。晩秋の防災キャンプ in ぬのしだ」 ・1/10～11 「体験しよう。厳冬の防災キャンプ in ぬのしだ」	○4地域で5回防災キャンプ実施予定	○防災キャンプ実施 ・6/20～21 「防災キャンプ in 須崎南」 ・6/21～22 「第1回防災キャンプ in 佐喜浜」 ・10/23～24 「第2回防災キャンプ in 夜須 YSP」 ・11/29～12/30 「第2回防災キャンプ in 佐喜浜」 ・12/6～7 「五台山小学校防災キャンプ」	○4地域で6回防災キャンプ実施予定	○防災キャンプ実施 ・6/19～20 「防災キャンプ in 上分」 ・7/18～19 「第1回稲生防災キャンプ」 ・10/31～11/1 「第2回稲生防災キャンプ」 ・8/28～8/30 「防災キャンプ in 浦戸」 ・5/22～23 「第1回防災キャンプ in 十市」 ・10/30～31 「第2回防災キャンプ in 十市」	4.5月 防災キャンプ実施 6～12 防災キャンプ実施 2月 委託料支払 4.5月 防災キャンプ実施 5～11 防災キャンプ実施 2月 委託料支払	○4地域で4回防災キャンプ実施予定	○防災教育推進フォーラム開催 取組内容報告	○子ども達が家族や地域とともに災害についての知識を学習し、いざという場合の対応方法や避難生活を実習することで、自分の安全を守る力を身につける。 ○国策事業として実施しており、国の動向が現時点ではH28以降は不明のため		
小中学校課	34	教育文化祭	園内の幼児、児童生徒及び教職員の教育文化活動を広く県民に周知・公開し、その成果をたぐい、本県の教育文化の向上を図る。	○教育文化祭行事の実施 ・科学 理科 ・音楽 ・運動会 ・英語 ・英語体験発表 ・作文・読書感想文	○教育文化祭行事の実施 ・開式(8/15) ・科学(11/9)・理科(10/27)研究発表 ・音楽 ・運動会 ・英語 ・英語体験発表 ・作文・読書感想文・読書感想文	○教育文化祭行事の実施 ・開式(6/21) ・科学(11/1)・理科(10/26)研究発表 ・音楽(吹奏楽・唱歌・器楽) ・運動会 ・英語 ・英語体験発表 ・作文・読書感想文・読書感想文	○教育文化祭行事の実施 ・開式(6/21) ・科学(11/1)・理科(10/26)研究発表 ・音楽(吹奏楽・唱歌・器楽) ・運動会 ・英語 ・英語体験発表 ・作文・読書感想文・読書感想文	○教育文化祭行事の実施 ・開式(6/20) ・科学(11/1)・理科(10/25)研究発表 ・音楽(吹奏楽・唱歌・器楽) ・運動会 ・英語 ・英語体験発表 ・作文・読書感想文・読書感想文	○教育文化祭行事の実施 ・開式(6/20) ・科学(11/1)・理科(10/25)研究発表 ・音楽(吹奏楽・唱歌・器楽) ・運動会 ・英語 ・英語体験発表 ・作文・読書感想文・読書感想文	・行事内容の充実				○県民を巻きこんでの参加者数の拡大 参加者総数約22万人 (H27年)	
生涯学習課	35	環境学習推進事業	平成22年度に開催した「全国生涯学習フォーラム高知大会」における「環境フォーラム」での提言を受け、NPO等の団体や学校、青少年団体が連携した自然体験活動や環境学習を推進する。	○高知体験学習ガイドHPIによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○学習プログラムの作成 ○自然体験リーダー ○自然体験インストラクター	○高知体験学習ガイドHPIによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○学習プログラムの作成 ○自然体験リーダー ○自然体験インストラクター	○高知体験学習ガイドHPIによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験インストラクター	○高知体験学習ガイドHPIによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験インストラクター	○高知体験学習ガイドHPIによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験インストラクター	○高知体験学習ガイドHPIによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験インストラクター	○高知体験学習ガイドHPIによる自然体験活動等の情報提供の実施 ○指導者養成研修等の実施 ○自然体験インストラクター	イベントや体験活動に関する情報を随時追加掲載	取組の継続	取組の継続	○県民に対して様々な自然体験活動等の情報提供を行うことにより、県民が身近な場所や興味関心のある活動への参加ができる。 ○自然体験活動の指導者が養成されることにより、安全に配慮された様々な体験活動に県民が参加することができる。	
生涯学習課	36	青少年教育施設振興事業	青少年を自然に親しませ、また異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協働性を養う。 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○事業計画に基づく主催事業の計画的な実施 ○不登校対策に特化した事業の実施 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○主催事業の実施 ・各施設において主催事業を実施(青少年の家庭、青少年センター、青少年の家、児童福祉青少年プラザ、高知青少年の家、青少年体育館) ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○主催事業の実施 ・各施設において主催事業を実施(青少年の家庭、児童福祉青少年プラザ、高知青少年の家、青少年体育館) ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○主催事業の実施 ・各施設において主催事業を実施(青少年の家庭、青少年センター、青少年の家、児童福祉青少年プラザ、高知青少年の家、青少年体育館) ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○主催事業の実施 ・各施設において主催事業を実施(青少年の家庭、青少年センター、青少年の家、児童福祉青少年プラザ、高知青少年の家、青少年体育館) ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○主催事業の実施 ・各施設において主催事業を実施(青少年の家庭、青少年センター、青少年の家、児童福祉青少年プラザ、高知青少年の家、青少年体育館) ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○主催事業の実施 ・各施設において主催事業を実施(青少年の家庭、青少年センター、青少年の家、児童福祉青少年プラザ、高知青少年の家、青少年体育館) ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	中1学校づくりの推進、参加者の拡大 ・生涯学習等による多様な自然体験活動等の提供と社会教育のあり方の啓発 ・参加者に対するアンケート実施及び評価	7.8月 青少年教育施設の見直し 8.9月 青少年教育施設の見直し	7.8月 青少年教育施設の見直し 8.9月 青少年教育施設の見直し	改善・充実	○自然体験学習や集団宿泊研修学習等を通じて、青少年に新たな「出会い」、「感動」を与える。 ○家庭や学校では経験しにくい規律、協働、友愛、奉仕を学び、青少年の健全な育成につなげる。 ○多様な体験活動や学習活動を通じ、青少年の自主性、社会性、協働性が育まれる。
広域広聴課	37	県庁見学	県民・県庁の仕事や身近に感じたいために実施する。	○県庁見学の受け入れ(随時)	本川中学校1～3年 38名 第六小学校、高知ろう学校3年29名 土佐塾中学校3年 30名 瀬田小学校1～5年 119名 田野小学校4年 18名 瀬田小学校5年 63名	○県庁見学の受け入れ(随時)	坂川小学校4年 62名 農業市立山田小学校5年 21名 安田町立 安田中学校2年20名 田野町立 田野小学校4年20名 高知大学 理学部 応用理学科 災害科学コース8名 南国市立 白木小学校5・6年7名 安芸市立 穴内小学校6年11名 安田町立 安田小学校5・6年21名 RKC 1～5年31名	○県庁見学の受け入れ(随時)	いの新立枝川小学校4年生 59名 土佐市立新居小学校4・5年生 25名 田野町立 田野小学校4年生 17名 安芸市立穴内小学校5・6年生 9名 安田町立 安田小学校6年生 19名 安芸市立土佐小学校3年生 25名	県庁見学の実施			○県庁見学を通して、子どもたちが県庁や県政に関心を持つようになる。		
地域産業課	38	農産物消費推進事業	出前授業を実施し、本県農産物の味を知り、人を知り、技術を知り、産業をより深く理解する子どもを育て、将来の本県農産物のブランドづくりと消費拡大を目指すとともに、産地の生産意欲の向上を図ることにより、生産意欲を高める。高知野菜活用メニューの表彰による消費活動の推進と消費拡大を図る。	○県内の小学校(特別支援校の小学部を含む)で71件の出前授業を実施し、「高知の特産物ジュニア博士」として1080名を認定した。 ○県内の小学校(特別支援校の小学部を含む)を対象に、高知野菜をいしく食べられるメニューを募集し、優秀な事例を表彰する。	○17市町村の小学校(特別支援校の小学部を含む)で71件の出前授業を実施し、「高知の特産物ジュニア博士」として1080名を認定した。 ○「高知のお野菜大好きメニュー」について、3校よりメニューの応募があり、大賞(1)、優秀賞(1)、アイデア賞(1)、努力賞(1)として表彰した。	○17市町村33校の小学校(特別支援校の小学部を含む)で出前授業を実施し、「高知の特産物ジュニア博士」として1498名を認定した。 ○「出前授業」において、高知野菜を活用したメニューの紹介等を実施した。 ○「高知野菜活用メニュー」の表彰については、平成26年度で終了し、出前授業において、高知野菜を活用したメニューの紹介等を実施する。	○16市町村32校の小学校(特別支援校の小学部を含む)で出前授業を実施し、「高知の特産物ジュニア博士」として1024名を認定した。 ○「出前授業」において、高知野菜を活用したメニューの紹介等を実施した。 ○「高知野菜活用メニュー」の表彰については、平成26年度で終了した。 ○「出前授業」において、高知野菜を活用したメニューの紹介等を実施した。	○16市町村32校の小学校(特別支援校の小学部を含む)で出前授業を実施し、「高知の特産物ジュニア博士」として1024名を認定した。 ○「出前授業」において、高知野菜を活用したメニューの紹介等を実施した。 ○「高知野菜活用メニュー」の表彰については、平成26年度で終了した。 ○「出前授業」において、高知野菜を活用したメニューの紹介等を実施した。	○16市町村32校の小学校(特別支援校の小学部を含む)で出前授業を実施し、「高知の特産物ジュニア博士」として1024名を認定した。 ○「出前授業」において、高知野菜を活用したメニューの紹介等を実施した。 ○「高知野菜活用メニュー」の表彰については、平成26年度で終了した。 ○「出前授業」において、高知野菜を活用したメニューの紹介等を実施した。	○16市町村32校の小学校(特別支援校の小学部を含む)で出前授業を実施し、「高知の特産物ジュニア博士」として1024名を認定した。 ○「出前授業」において、高知野菜を活用したメニューの紹介等を実施した。 ○「高知野菜活用メニュー」の表彰については、平成26年度で終了した。 ○「出前授業」において、高知野菜を活用したメニューの紹介等を実施した。	小学校での出前授業の実施(公益財団法人高知県学校給食会へ委託)	小学校での出前授業の実施(公益財団法人高知県学校給食会へ委託)	農産物消費推進事業の推進 ・農産物消費推進事業の推進 ・農産物消費推進事業の推進	○農産物消費への理解が深まり、子供から親に話することで、家庭での消費も増える。 ○高知の産業や農産物への理解を深めることで、将来の農産物消費の応用範囲が増える。	
林業環境政策課	39	こつら山の日推進事業(山の一日先生推進事業)	人と木の共生を基本理念とし、木の文化・環境づくりの一環として、県民一人ひとりに森林や山を守る活動の重要性に対する理解を深め、こつら山の日(11月11日)を中心に行われる県民活動を支援する。	○次世代を担う子ども達等を対象に、森林環境教育を推進するため、山の一日先生の派遣又は養成を行う団体等に対して補助する	○幼穂園、保育園、小学校、子ども達等での森林環境教育を実施し、6団体計1300人・6064人	○次世代を担う子ども達等を対象に、森林環境教育を推進するため、山の一日先生の派遣を行う団体等に対して補助する	○幼穂園、保育園、小学校、子ども達等での森林環境教育を実施し、5団体計930人・4176人	○次世代を担う子ども達等を対象に、森林環境教育を推進するため、山の一日先生の派遣を行う団体等に対して補助する	○幼穂園、保育園、小学校、子ども達等での森林環境教育を実施し、5団体計1340人・6400人	○次世代を担う子ども達等を対象に、森林環境教育を推進するため、山の一日先生の派遣を行う団体等に対して補助する	同じ内容で事業を継続				○5年間で延べ500回以上の派遣を実施し、森林環境教育を推進する。○山の一日先生派遣事業を継続することで、森林環境教育に関わる人材を育成する。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン2 文化や芸術、スポーツ自然に触れる機会や幅広い職業体験の機会づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿（H29）	
木材産業振興課 木材利用推進課	40	木の香るまちづくり推進事業 (学校関連環境整備)	県内の幼稚園、保育園、小学校、中学校その他子ども達の利用が多い放課後児童クラブや児童館などの木質化や木製品を導入する。	○29団体29施設の整備を予定	○木製の机・椅子等の導入支援 (33団体、38施設)	○20団体26施設の整備を予定	○木製の机・椅子等の導入支援 (25団体、38施設)	○13団体13施設の整備を予定	○木製の机・椅子等の導入支援 (20団体29施設)	○23団体31施設の整備を予定	同じ内容を事業を継続				○より多くの学校等に机や椅子などの木製品が導入され、子ども達が木に触れ合う機会が増えている。	
新エネルギー推進課	41	環境活動支援センター事業	環境活動等に関する情報の提供、環境活動団体・地域・学校における環境活動の支援を通じて、環境学習・自然体験の機会を提供する。	○環境活動等関連情報の提供 (ホームページ更新・メールマガジン配信: 週1回以上) ○環境活動団体運営支援(外部資金情報の提供、外部資金相談窓口開設: 週1回以上)	○ホームページ更新: 54回 ○メールマガジン配信: 52回 ○外部資金相談窓口開設: 101回 ○外部資金紹介件数: 8件	○環境活動等関連情報の提供 (ホームページ更新・メールマガジン配信: 週1回以上) ○環境活動団体運営支援 ・外部資金獲得成功事例の収集・公表: 5件 ・外部資金相談窓口開設(週1回以上) ・相談対応: 170件以上 ・ブログ公開: 2回	○環境活動等関連情報の提供 (ホームページ更新・メールマガジン配信: 週1回以上) ○環境活動団体運営支援 ・外部資金獲得成功事例の収集・公表: 5件 ・外部資金相談窓口開設: 57回 ・相談対応: 170件以上 ・ブログ公開: 2回	○環境活動等関連情報の提供 (ホームページ掲載・メールマガジン、SNS等の配信) ○環境活動等関連情報の提供 (ホームページ更新: 56回 ・メールマガジン配信: 51回 ・SNS発信: 47回)	○環境活動等関連情報の提供 (ホームページ掲載・メールマガジン、SNS等の配信) ○環境活動等関連情報の提供 (ホームページ更新: 56回 ・メールマガジン配信: 51回 ・SNS発信: 47回)	取組の継続	事業内容を見直し	事業内容を見直し		○地域・学校において、環境学習・自然体験等の機会が増加する。		
環境共生課	42	牧野植物園管理運営費 (教育普及事業)	親子で参加できる「子ども自然体験教室」や、夏休み中の子ども向けイベントの開催等により、植物や自然環境への関心を高める。また、小中学校向け教育プログラムを実施する。	○押花教室(3回) ○ふれあい植物観察会(11回) ○子ども自然体験教室(5回) ○夏休みイベント等 「食虫植物とアリ植物展」 「オオオニバスにのろう!」 「夜の植物園」 ○夜の見物 ○子ども自然体験教室 5回(5/4、9/7、10/12、12/14、3/8、計105人) ○夏休みイベント: 8月 ・食虫植物とアリ植物展(8/10~28) ・オオオニバスにのろう! (8/3、4、10、11、計174人) ・夜の植物園-夜の昆虫観察会(8/7、18、24、25) ○教育プログラム ・24校	○押花教室(3回) ○ふれあい植物観察会(22回) ○子ども自然体験教室(7回) ○夏休みイベント等 「食虫植物とアリ植物展」 「オオオニバスにのろう!」 「夜の植物園」 ○子ども自然体験教室 5回(5/4、9/7、10/12、12/14、3/8、計105人) ○夏休みイベント: 8月 ・食虫植物とアリ植物展(8/10~28) ・オオオニバスにのろう! (8/3、4、10、11、計174人) ・夜の植物園-夜の昆虫観察会(8/7、18、24、25) ○教育プログラム ・24校	○押花教室(4回) ○ふれあい植物観察会(21回) ○子ども自然体験教室(7回) ○夏休みイベント等 「食虫植物とアリ植物展」 「オオオニバスにのろう!」 「夜の植物園」 ○子ども自然体験教室 5回(5/4、9/7、10/12、12/14、3/8、計105人) ○夏休みイベント: 8月 ・食虫植物とアリ植物展(8/10~28) ・オオオニバスにのろう! (8/3、4、10、11、計174人) ・夜の植物園-夜の昆虫観察会(8/7、18、24、25) ○教育プログラム ・24校	○押花教室(4回) ○ふれあい植物観察会(21回) ○子ども自然体験教室(7回) ○夏休みイベント等 「食虫植物とアリ植物展」 「オオオニバスにのろう!」 「夜の植物園」 ○子ども自然体験教室 5回(5/4、9/7、10/12、12/14、3/8、計105人) ○夏休みイベント: 8月 ・食虫植物とアリ植物展(8/10~28) ・オオオニバスにのろう! (8/3、4、10、11、計174人) ・夜の植物園-夜の昆虫観察会(8/7、18、24、25) ○教育プログラム ・24校	○押花教室(4回) ○ふれあい植物観察会(21回) ○子ども自然体験教室(7回) ○夏休みイベント等 「食虫植物とアリ植物展」 「オオオニバスにのろう!」 「夜の植物園」 ○子ども自然体験教室 5回(5/4、9/7、10/12、12/14、3/8、計105人) ○夏休みイベント: 8月 ・食虫植物とアリ植物展(8/10~28) ・オオオニバスにのろう! (8/3、4、10、11、計174人) ・夜の植物園-夜の昆虫観察会(8/7、18、24、25) ○教育プログラム ・24校	指定管理期間がH27年度までのため未定 同定	指定管理期間がH27年度までのため未定 同定	指定管理期間がH27年度までのため未定 同定	指定管理期間がH27年度までのため未定 同定	指定管理期間がH27年度までのため未定 同定	指定管理期間がH27年度までのため未定 同定	指定管理期間がH27年度までのため未定 同定	○児童生徒の利用の増加。
まんがコンテンツ課	43	まんが甲子園開催事業	全国の高等学校から予選マニに沿ったまんが作品を募集し、予選審査で選ばれた30校が本選で開催する本選大会「まんが甲子園」に参加し、第一次競技、敗者復活戦、決勝戦を行って優勝校等を決定する。会場では出版社から派遣されたスカウトマンの目に留まった生徒は、プロの漫画家やイラストレーターなどを自らの指導を受けることのできるスカウト制度も実施している。	○まんが甲子園の開催 H25.8.2~8.4 会場: かるぽーと 参加校: 30校141名 ・まんが甲子園当日の出版社参加: 10社12社 ・28名のスカウトがあり、その後出版社編集部がプログラムに沿って指導を行った。	○まんが甲子園の開催 H26.8.2~8.4 会場: かるぽーと 参加校: 30校139名 ※さらに、韓国から1校3名がオーブン参加 (予選応募校: 342校) ・まんが甲子園当日の出版社参加: 10社12社 ・33名のスカウトがあり、その後出版社編集部がプログラムに沿って指導を行い、9名に育成継続の声がかかった。	○まんが甲子園の開催 H27.8.1~8.2 会場: かるぽーと 本選参加校: 30校129名 韓国から1校5名がオーブン参加 (予選応募校: 357校) ・まんが甲子園当日の出版社参加: 7社17社 ・32名のスカウトがあり、その後出版社編集部がプログラムに沿って指導を行い、5名に育成継続の声がかかった。 ・デジタル作画セミナーを開催(文部科学省事業)	○まんが甲子園の開催 H28.8.1~8.2 会場: かるぽーと 本選参加校: 30校129名 韓国から1校5名がオーブン参加 (予選応募校: 357校) ・まんが甲子園当日の出版社参加: 7社17社 ・32名のスカウトがあり、その後出版社編集部がプログラムに沿って指導を行い、5名に育成継続の声がかかった。 ・デジタル作画セミナーを開催(文部科学省事業)	○まんが甲子園の開催 H29.8.1~8.2 会場: かるぽーと 本選参加校: 30校129名 韓国から1校5名がオーブン参加 (予選応募校: 357校) ・まんが甲子園当日の出版社参加: 7社17社 ・32名のスカウトがあり、その後出版社編集部がプログラムに沿って指導を行い、5名に育成継続の声がかかった。 ・デジタル作画セミナーを開催(文部科学省事業)	まんが甲子園でのスカウトシップ育成プログラムの実施	まんが甲子園でのスカウトシップ育成プログラムの実施	まんが甲子園でのスカウトシップ育成プログラムの実施	まんが甲子園でのスカウトシップ育成プログラムの実施	まんが甲子園でのスカウトシップ育成プログラムの実施	まんが甲子園でのスカウトシップ育成プログラムの実施	○将来漫画家を目指す高校生が、まんが甲子園を夢を実現するステップとしてチャンスを得られる場となる。また、漫画家を目指す以外にも、まんが甲子園に参加することで、社会に目を向け、発想を豊かにすることやチームワークの重要性を学ぶ機会となる。	
まんがコンテンツ課	44	「まんが教室」開催事業	県内のプロ、セミプロの漫画家が学校等を訪問し、総合的な学習の時間やクラブ活動の時間を利用して、まんがの描き方、ストーリーの作り方、表現方法を指導する。	○実施要領制定 ○県内の小中学校(ただし、高知市、南国市、香南市、香美市を除く)を対象としたまんが教室の実施 ・12回実施 ・参加した生徒数188名	○実施要領制定 ○県内の小中学校(ただし、高知市、南国市、香南市、香美市を除く)を対象としたまんが教室の実施 ・18回実施 ・参加した生徒数335名	○実施要領制定 ○県内の小中学校(ただし、高知市、南国市、香南市、香美市を除く)を対象としたまんが教室の実施 ・19回実施 ・参加した生徒数312名	○実施要領制定 ○県内の小中学校(ただし、高知市、南国市、香南市、香美市を除く)を対象としたまんが教室の実施 ・19回実施 ・参加した生徒数312名	○実施要領制定 ○県内の小中学校(ただし、高知市、南国市、香南市、香美市を除く)を対象としたまんが教室の実施 ・19回実施 ・参加した生徒数312名	○実施要領制定 ○県内の小中学校(ただし、高知市、南国市、香南市、香美市を除く)を対象としたまんが教室の実施 ・19回実施 ・参加した生徒数312名	○実施要領制定 ○県内の小中学校(ただし、高知市、南国市、香南市、香美市を除く)を対象としたまんが教室の実施 ・19回実施 ・参加した生徒数312名	○実施要領制定 ○県内の小中学校(ただし、高知市、南国市、香南市、香美市を除く)を対象としたまんが教室の実施 ・19回実施 ・参加した生徒数312名	○実施要領制定 ○県内の小中学校(ただし、高知市、南国市、香南市、香美市を除く)を対象としたまんが教室の実施 ・19回実施 ・参加した生徒数312名	○実施要領制定 ○県内の小中学校(ただし、高知市、南国市、香南市、香美市を除く)を対象としたまんが教室の実施 ・19回実施 ・参加した生徒数312名	○実施要領制定 ○県内の小中学校(ただし、高知市、南国市、香南市、香美市を除く)を対象としたまんが教室の実施 ・19回実施 ・参加した生徒数312名	○まんがを通して、子どもたちの表現力や発想力を高めることができる。また、漫画家という職業を知るキャリア教育の機会もなっている。	
私学・大学支援課	45	私立学校教育力強化推進事業	各校が行う特色に応じた学力等向上対策や進路指導の充実にかかる経費、また特色ある教育の取組に対して補助することにより、県全体の学力等の向上を図る。	○私立学校教育力強化推進事業費補助金 ①教育改善推進事業(小・中・高・特別支援) 伝統・文化等、環境教育、キャリア教育、体験活動、教育の国際化、防災教育等 ②教育力強化推進事業(小・中) 学力等の向上対策 進路指導の充実等	○私立学校教育力強化推進事業費補助金 ①教育改善推進事業(小・中・高・特別支援) 伝統・文化等、環境教育、キャリア教育、体験活動、教育の国際化、防災教育等 ②教育力強化推進事業(小・中) 学力等の向上対策 進路指導の充実等	○私立学校教育力強化推進事業費補助金 ①教育改善推進事業(小・中・高・特別支援) 伝統・文化等、環境教育、キャリア教育、体験活動、教育の国際化、防災教育等 ②教育力強化推進事業(小・中) 学力等の向上対策 進路指導の充実等	○私立学校教育力強化推進事業費補助金 ①教育改善推進事業(小・中・高・特別支援) 伝統・文化等、環境教育、キャリア教育、体験活動、教育の国際化、防災教育等 ②教育力強化推進事業(小・中) 学力等の向上対策 進路指導の充実等	○私立学校教育力強化推進事業費補助金 ①教育改善推進事業(小・中・高・特別支援) 伝統・文化等、環境教育、キャリア教育、体験活動、教育の国際化、防災教育等 ②教育力強化推進事業(小・中) 学力等の向上対策 進路指導の充実等	○私立学校教育力強化推進事業費補助金 ①教育改善推進事業(小・中・高・特別支援) 伝統・文化等、環境教育、キャリア教育、体験活動、教育の国際化、防災教育等 ②教育力強化推進事業(小・中) 学力等の向上対策 進路指導の充実等	○私立学校教育力強化推進事業費補助金 ①教育改善推進事業(小・中・高・特別支援) 伝統・文化等、環境教育、キャリア教育、体験活動、教育の国際化、防災教育等 ②教育力強化推進事業(小・中) 学力等の向上対策 進路指導の充実等	○私立学校教育力強化推進事業費補助金 ①教育改善推進事業(小・中・高・特別支援) 伝統・文化等、環境教育、キャリア教育、体験活動、教育の国際化、防災教育等 ②教育力強化推進事業(小・中) 学力等の向上対策 進路指導の充実等	○私立学校教育力強化推進事業費補助金 ①教育改善推進事業(小・中・高・特別支援) 伝統・文化等、環境教育、キャリア教育、体験活動、教育の国際化、防災教育等 ②教育力強化推進事業(小・中) 学力等の向上対策 進路指導の充実等	○私立学校教育力強化推進事業費補助金 ①教育改善推進事業(小・中・高・特別支援) 伝統・文化等、環境教育、キャリア教育、体験活動、教育の国際化、防災教育等 ②教育力強化推進事業(小・中) 学力等の向上対策 進路指導の充実等	○各学校において、特色あるキャリア教育の推進等、学力等向上対策、進路指導の充実等が取り組まれている。		
私学・大学支援課	46	職場体験活動・インターンシップ等の推進	県内私立中学・高等学校に対して、職場体験活動・インターンシップや職場見学の受入れが可能な事務所に関する情報提供を行う。	○高知労働局からの情報提供を受け、事業所リストを送付	○高知労働局からの情報提供を受け、事業所リストを送付	○高知労働局からの情報提供を受け、事業所リストを送付	○高知労働局からの情報提供を受け、事業所リストを送付	○高知労働局からの情報提供を受け、事業所リストを送付	○高知労働局からの情報提供を受け、事業所リストを送付	○高知労働局からの情報提供を受け、事業所リストを送付	○高知労働局からの情報提供を受け、事業所リストを送付	○高知労働局からの情報提供を受け、事業所リストを送付	○高知労働局からの情報提供を受け、事業所リストを送付	○高知労働局からの情報提供を受け、事業所リストを送付	○職場体験活動やインターンシップを通じて職業、職業に関する現状や自己の適性に関する理解を深めている。	
公園下水道課	47	県立のいち動物公園(教育普及活動)	飼育職員や獣医師が学校に出向いての講義・講習や、中・高校生に動物園という特殊な職業に触れる機会づくりを進める。	○学校などからの出前授業や来園団体向けクイズ、職場体験を1Pで実施し随時対応。 ○夏休み期間に「オオオニバス」夏休み特別講習会などを開催 ○のいち動物公園友の会会員への飼育体験などを開催	○出前授業 高知南小学校児童クラブ など22団体 ○職場体験 野市中学校 など18校 ○オオオニバス 親子でも体験できる飼育体験(2回) ○夏休み特別講習会 夏休みの子どもを対象にした講習会(3回実施、次級不良で1回中止) ○団体クイズ 観音寺小学校(香川県) など多数 ○友の会会員への飼育体験 飼育体験開催(4回)	○出前授業 高知南小学校児童クラブ など22団体 ○職場体験 野市中学校 など18校 ○オオオニバス 親子でも体験できる飼育体験(2回) ○夏休み特別講習会 夏休みの子どもを対象にした講習会(3回実施、次級不良で1回中止) ○団体クイズ 観音寺小学校(香川県) など多数 ○友の会会員への飼育体験 飼育体験開催(3回)	○出前授業(301名参加) 十津小中学校4団体 ○職場体験(145名参加) 野市中学校 など18校 ○オオオニバス(41名参加) 親子でも体験できる飼育体験(2回) ○夏休み特別講習会(82名参加) 夏休みの子どもを対象にした講習会(4回実施) ○団体クイズ(2623名参加) 観音寺小学校(香川県) など多数 ○友の会会員への飼育体験 飼育体験開催(4回)	○出前授業(301名参加) 十津小中学校4団体 ○職場体験(145名参加) 野市中学校 など18校 ○オオオニバス(41名参加) 親子でも体験できる飼育体験(2回) ○夏休み特別講習会(82名参加) 夏休みの子どもを対象にした講習会(4回実施) ○団体クイズ(2623名参加) 観音寺小学校(香川県) など多数 ○友の会会員への飼育体験 飼育体験開催(4回)	○出前授業(301名参加) 十津小中学校4団体 ○職場体験(145名参加) 野市中学校 など18校 ○オオオニバス(41名参加) 親子でも体験できる飼育体験(2回) ○夏休み特別講習会(82名参加) 夏休みの子どもを対象にした講習会(4回実施) ○団体クイズ(2623名参加) 観音寺小学校(香川県) など多数 ○友の会会員への飼育体験 飼育体験開催(4回)	○出前授業(301名参加) 十津小中学校4団体 ○職場体験(145名参加) 野市中学校 など18校 ○オオオニバス(41名参加) 親子でも体験できる飼育体験(2回) ○夏休み特別講習会(82名参加) 夏休みの子どもを対象にした講習会(4回実施) ○団体クイズ(2623名参加) 観音寺小学校(香川県) など多数 ○友の会会員への飼育体験 飼育体験開催(4回)	○出前授業(301名参加) 十津小中学校4団体 ○職場体験(145名参加) 野市中学校 など18校 ○オオオニバス(41名参加) 親子でも体験できる飼育体験(2回) ○夏休み特別講習会(82名参加) 夏休みの子どもを対象にした講習会(4回実施) ○団体クイズ(2623名参加) 観音寺小学校(香川県) など多数 ○友の会会員への飼育体験 飼育体験開催(4回)	○出前授業(301名参加) 十津小中学校4団体 ○職場体験(145名参加) 野市中学校 など18校 ○オオオニバス(41名参加) 親子でも体験できる飼育体験(2回) ○夏休み特別講習会(82名参加) 夏休みの子どもを対象にした講習会(4回実施) ○団体クイズ(2623名参加) 観音寺小学校(香川県) など多数 ○友の会会員への飼育体験 飼育体験開催(4回)	○出前授業(301名参加) 十津小中学校4団体 ○職場体験(145名参加) 野市中学校 など18校 ○オオオニバス(41名参加) 親子でも体験できる飼育体験(2回) ○夏休み特別講習会(82名参加) 夏休みの子どもを対象にした講習会(4回実施) ○団体クイズ(2623名参加) 観音寺小学校(香川県) など多数 ○友の会会員への飼育体験 飼育体験開催(4回)	○飼育職員や獣医師といった動物園という特殊な職業に触れる機会づくり、子ども達の動物への関心を高める。		

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン2 文化や芸術、スポーツ自然に触れる機会や幅広い職業体験の機会づくり）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿（H29）
スポーツ健康 教育課	56	トップアスリート夢先生派遣事業	トップアスリートが先生となってスポーツのすばらしさや協力することの大切さを学ぶ夢の教室を小学校で実施する。また、将来の夢を持つことの大切さや努力することの大切さを学ぶキャリア教育の場としての講演会を中学校で実施する。さらに、親子で夢を語り合う親子夢教室を実施し、家庭での運動環境の充実を図る。	○「夢の教室」の開催 県内小学校 34校派遣予定 *実施数: 小学校20校 中学校14校 「親子で夢の教室」 *5会場 親子5会場	○「夢の教室」の開催 県内34校派遣 *実施数: 小学校20校 中学校14校 「親子で夢の教室」 *5会場 エビ市立高岡第二小学校体育館(H25.11.2) 江府十津立高岡小学校体育館(H25.11.8) 安芸市立安芸第一小学校体育館(H26.1.18) 高松市立野市小学校体育館(H25.11.30) 高松市文化プラザかるぽーと(H26.2.23)	○「夢の教室」の開催 県内27校派遣予定 *実施数: 小学校15校 中学校12校 「親子で夢の教室」 *3会場 日時:平成27年1月31日 会場:高松市文化プラザかるぽーと 対象:県内の小学生 夢先生:元Jリーガー 高田保剛 氏	○「夢の教室」の開催 県内24校(29回)派遣 *実施数: 小学校19校(23回) 中学校5校(6回) 「親子で夢の教室」 日時:平成27年1月31日 会場:高松市文化プラザかるぽーと 対象:県内の小学生 夢先生:元Jリーガー 高田保剛 氏	○「夢の教室」の開催 県内小中学校で29校に派遣予定 「親子で夢の教室」 *実施数:県内1会場 対象:小学生	○「夢の教室」の開催 県内28校(29回)派遣 *実施数: 小学校22校(22回) 中学校6校(7回) 「親子で夢の教室」 日時:平成28年1月16日 会場:高松市文化プラザかるぽーと 対象:県内の小学生 夢先生:池田 渉 氏 (元7人制ラグビー日本代表)	○「夢の教室」の開催 県内小中学校で30校に派遣予定 *実施数: 小学校15校 中学校15校 ※新規の学校5校以上					○「夢の教室」の児童アンケートにて、「夢を持ちたい、実現したい」と答えた割合 80%以上 「積極的にチャレンジする」と答えた割合 80%以上
障害保健福祉 課	57	障害者委託訓練事業 (特別支援学校早期訓練コース)	特別支援学校高等部等に在籍する生徒で就職先が内定していない就職希望者を対象に、民間企業等において職業訓練を実施し、就職を支援する。	○16コース(16人)	10コース(10人)	16コース(16人)	3コース(3人)	16コース(16人)	4コース(4人)	21コース(21人)	事業の継続実施	事業の継続実施	事業の継続実施	事業の継続実施	○特別支援学校のみならず、学校教育法第1条に規定されている学校においても、発達障害の生徒が増え、高まると思われるので、21コース程度を見込む。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン4）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿（H29）
高等学校課	62	21ハイスクールプラン推進費 21ハイスクールプラン推進費 高校生の志を応援する事業 （～H22）	各県立高校における生徒の個性や学校・地域の特色を活かした自主的な、創造的な取組を推進する。	各高校において、授業や特別活動に位置付けて計画している。 ○地域でのボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 など	各高校において、年間計画に基づいて実施した。	各高校において、授業や特別活動に位置付けて計画している。 ○地域でのボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 など	各高校において、年間計画に基づいて実施した。	各高校において、授業や特別活動に位置付けて計画している。 ○地域でのボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 など	各高校において、年間計画に基づいて実施した。	各高校において、授業や特別活動に位置付けて計画している。 ○地域でのボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 など					○生徒が充実した高校生活を過ごすことで、生徒や保護者の学校への満足度が向上し、県民に信頼される学校づくりが推進できている。 ○地元高校の教育活動への理解が深まり、志願者の増加につながっている。 ○資格取得を推進することにより、就職内定率の向上につながっている。
文化推進課	63	県立歴史民俗資料館 （教育普及（学校教育）事業） ※再掲	中高生の職場体験の受入	○職場体験	○職場体験 中学校 4校	○職場体験 2校	○職場体験 中学校3校	○職場体験	○職場体験 中学校5校 高知県立盲学校	○職場体験					○子どもたちの歴史や文化に触れる機会を充実させる。
【全所属】	64	【全所属事業】													・子どもの地域活動などへの参加事例や活動に関する情報

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン5）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿（H29）
幼保支援課	65	園内研修支援事業	子ども一人一人に生きる力の基礎を育む保育・教育を実施するため、保育所・幼稚園等が実施する園内研修を支援するとともに、県内13ブロックごとの「ブロック別研修会」を支援し、主体的に研修を開催してもらうためのネットワークを推進することにより、保育・教育の質の向上を図る。	○園内研修支援 支援回数104回、56園 ○ブロック別研修支援 支援回数106回、13園	○園内研修支援 支援回数139回、68園 ○ブロック別研修支援 支援回数87回、13園	○園内研修支援 支援回数138回、59園 ○ブロック別研修支援 支援回数79回、13園	○園内研修支援 支援回数138回、59園 ○ブロック別研修支援 支援回数79回、13園	○園内研修支援 支援回数138回、59園 ○ブロック別研修支援 支援回数79回、13園	○園内研修支援 支援回数138回、59園 ○ブロック別研修支援 支援回数79回、13園	○園内研修支援 支援回数138回、59園 ○ブロック別研修支援 支援回数79回、13園	園内研修支援 ブロック別研修支援			○幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づき保育についての理解が深まることにより自主的、計画的な園内研修が実施されるようになる。 ○研修の中核となる職員が育ち、園と園や市町村を結ぶ実践研修や公開保育が定期的に行われるようになる。	
幼保支援課	66	親子支援推進事業	子どもたちの健やかな育ちのために、「親の子育て力」の向上、「保育所・幼稚園等の親子支援力向上」「保護者と園との相互理解」を図るために、保護者や保育者に対する支援等を行う。	○親子支援啓発 ○親子支援保育者育成 ○親子支援保育者フォローアップ研修 ○保護者の一日保育者体験推進	○保護者研修・保育者研修の実施 10月3日 77園 ○親子支援保育者育成研究会 2年次研修:1期 5/29、6/6/12 2期 10/29、11/11/6 3年次研修:11/26、11/29、12/2 ○親子支援保育者フォローアップ研修会 8/29、9/9、18 ○保護者の一日保育者体験 22園	○親子支援啓発 ○親子支援保育者育成 ○親子支援保育者フォローアップ研修 ○保護者の一日保育者体験推進	○保護者研修・保育者研修の実施 10月8日 82園 ○親子支援保育者育成研究会 3年次研修:11/25、11/28、12/3 ○親子支援保育者フォローアップ研修 親子支援スキルアップ講座 5/30、8/30、9/10 親子支援保育者実践交流会 11/11、12/6、1/17 ○保護者の一日保育者体験 7園	○親子支援啓発 ○親子支援保育者フォローアップ研修 ○保護者の一日保育者体験推進	○保護者研修・保育者研修の実施 9月5日 63園 ○親子支援保育者フォローアップ研修 親子支援スキルアップ講座 5/8、6/27、9/15 親子支援保育者実践交流会 10/30、11/13、12/4 ○保護者の一日保育者体験 4園	○親子支援啓発 ○親子支援保育者フォローアップ研修 ○保護者の一日保育者体験推進	親子支援保育者育成研究会 親子支援保育者フォローアップ研修 保護者の一日保育者体験推進			○良好な親子関係や子どもへのかわり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもにかかわる者が多くなる。 ○多くの園で、研修修了者が中核となり、保護者への支援が多くなる。 ○保護者と保育者との相互理解が深まり、共に子育てを考えるようになり、保護者が積極的に子どもにかかわる者が多くなる。	
生涯学習課	67	家庭教育支援基盤形成事業	市町村における家庭教育支援の取組を支援するとともに、学校や地域での出前講座を実施するとともに、家庭教育の質の向上を図る。	○家庭教育基盤形成事業の実施 実施市町村数:15 ・事業内容:家庭教育力向上に関する各種講座・講演の開催 絵本の読み聞かせ 生活習慣づくり講座 子育て講座、食育講座 親子コミュニケーション講座 親子スポーツ教室 親子参加行事 家庭教育講演会等	○家庭教育基盤形成事業の実施 実施市町村数:15 ・事業内容:家庭教育力向上に関する各種講座・講演の開催 絵本の読み聞かせ 生活習慣づくり講座 子育て講座、食育講座 親子コミュニケーション講座 親子スポーツ教室 親子参加行事 家庭教育講演会等	○家庭教育基盤形成事業の実施 実施市町村数:13 ・事業内容:家庭教育力向上に関する各種講座・講演の開催 絵本の読み聞かせ 生活習慣づくり講座 子育て講座、食育講座 親子コミュニケーション講座 親子スポーツ教室 親子参加行事 家庭教育講演会等 ・家庭教育支援プログラムファミリーターの養成	○家庭教育基盤形成事業の実施 実施市町村数:13 ・事業内容:家庭教育力向上に関する各種講座・講演の開催 絵本の読み聞かせ 生活習慣づくり講座 子育て講座、食育講座 親子コミュニケーション講座 親子スポーツ教室 親子参加行事 家庭教育講演会等 ・家庭教育支援プログラムファミリーターの養成	○家庭教育基盤形成事業の実施 実施市町村数:13 ・事業内容:家庭教育力向上に関する各種講座・講演の開催 絵本の読み聞かせ 生活習慣づくり講座 子育て講座、食育講座 親子コミュニケーション講座 親子スポーツ教室 親子参加行事 家庭教育講演会等 ・家庭教育支援プログラムファミリーターの養成	○家庭教育基盤形成事業の実施 実施市町村数:13 ・事業内容:家庭教育力向上に関する各種講座・講演の開催 絵本の読み聞かせ 生活習慣づくり講座 子育て講座、食育講座 親子コミュニケーション講座 親子スポーツ教室 親子参加行事 家庭教育講演会等 ・家庭教育支援プログラムファミリーターの養成	○家庭教育基盤形成事業の実施 実施市町村数:13 ・事業内容:家庭教育力向上に関する各種講座・講演の開催 絵本の読み聞かせ 生活習慣づくり講座 子育て講座、食育講座 親子コミュニケーション講座 親子スポーツ教室 親子参加行事 家庭教育講演会等 ・家庭教育支援プログラムファミリーターの養成	地域による教育支援活動推進委員会 地域による教育支援活動推進委員会 地域による教育支援活動推進委員会			○への学習機会や相談対応などの家庭教育支援等、様々な教育支援活動が充実している。	
少子対策課	68	子育て応援情報紙作成事業	子育て情報紙「大きなあれ」を作成し、子育て家庭に役立つ情報や少子化対策に関する情報、県議会議員の取組などを発信し、子育てを応援する機会を醸成する。	○子育て応援情報紙「大きなあれ」作成 ・A4、カラー、8P、年4回、40,000部/回 9月、11月、1月、3月発行予定 ○編集会議で子育て家庭の声を反映 ・子育てサークル代表1名 4回(予定)	○子育て応援情報紙「大きなあれ」作成 ・A4、カラー、8P、40,000部/回 7月、10月、12月、3月発行予定 ○編集会議で子育て家庭の声を反映 ・子育てサークル代表1名 4回(予定)	○子育て応援情報紙「大きなあれ」作成 ・A4、カラー、8P、40,000部/回 7月、10月、12月、3月発行予定 ○編集会議で子育て家庭の声を反映 ・子育てサークル代表1名 4回(予定)	○子育て応援情報紙「大きなあれ」作成 ・A4、カラー、8P、40,000部/回 7月、10月、12月、3月発行予定 ○編集会議で子育て家庭の声を反映 ・子育てサークル代表1名 4回(予定)	○子育て応援情報紙「大きなあれ」作成 ・A4、カラー、8P、40,000部/回 7月、10月、12月、3月発行予定 ○編集会議で子育て家庭の声を反映 ・子育てサークル代表1名 4回(予定)	○子育て応援情報紙「大きなあれ」作成 ・A4、カラー、8P、40,000部/回 7月、10月、12月、3月発行予定 ○編集会議で子育て家庭の声を反映 ・子育てサークル代表1名 4回(予定)	○子育て応援情報紙「大きなあれ」作成 ・A4、カラー、8P、40,000部/回 7月、10月、12月、3月発行予定 ○編集会議で子育て家庭の声を反映 ・子育てサークル代表1名 4回(予定)	子育て応援情報紙の発行				○子育て家庭に役立つ情報がより充実して提供され、行き届いている。
少子対策課	69	「こころプレネット」運営委託事業	親子のふれあいを大切にするための取り組みとして、携帯電話・パソコンを利用した胎児期からの情報提供や相談事業を行い、安心して出産・子育てができるよう、地域社会全体で「子ども・親の育ち」を支援する環境づくりを行う。	○こころプレネットによる情報の提供、相談 ○サイトリニューアル(HP情報、メルマガ配信機能)	○こころプレネットによる情報の提供、相談 ○サイトリニューアル(HP情報、メルマガ配信機能)	○こころプレネットによる情報の提供、相談 ○サイトリニューアル(HP情報、メルマガ配信機能)	○こころプレネットによる情報の提供、相談 ○サイトリニューアル(HP情報、メルマガ配信機能)	○こころプレネットによる情報の提供、相談 ○サイトリニューアル(HP情報、メルマガ配信機能)	○こころプレネットによる情報の提供、相談 ○サイトリニューアル(HP情報、メルマガ配信機能)	○こころプレネットによる情報の提供、相談 ○サイトリニューアル(HP情報、メルマガ配信機能)	・サイトリニューアル HP情報、メルマガ配信機能			○子育て家庭に役立つ情報がより充実して提供され、行き届いている。	
生涯学習課	70	放課後子ども総合プラン推進事業	放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ①運営補助 【小学校】169か所 【中学校】38か所 ②児童クラブ施設整備への助成 児童クラブ1か所 ③放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金 ・放課後学習支援者への謝金 ・放課後学習支援者への謝金 ・放課後学習支援者への謝金 ④保護者利用料の減免への助成 17市町村 ⑤放課後学び場人材バンク ⑥活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑦活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑧活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑨活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑩活動内容の充実と指導員等の人材育成	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ①運営補助 【小学校】169か所 【中学校】38か所 ②児童クラブ施設整備への助成 児童クラブ1か所 ③放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金 ・放課後学習支援者への謝金 ・放課後学習支援者への謝金 ・放課後学習支援者への謝金 ④保護者利用料の減免への助成 17市町村 ⑤放課後学び場人材バンク ⑥活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑦活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑧活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑨活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑩活動内容の充実と指導員等の人材育成	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ①運営補助 【小学校】293か所【中学校】292か所 ②児童クラブ施設整備への助成 児童クラブ4か所、児童クラブ1か所 ③放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金 ・放課後学習支援者への謝金 ・放課後学習支援者への謝金 ・放課後学習支援者への謝金 ④保護者利用料の減免への助成 17市町村 ⑤放課後学び場人材バンク ⑥活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑦活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑧活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑨活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑩活動内容の充実と指導員等の人材育成	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ①運営補助 【小学校】293か所【中学校】292か所 ②児童クラブ施設整備への助成 児童クラブ4か所、児童クラブ1か所 ③放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金 ・放課後学習支援者への謝金 ・放課後学習支援者への謝金 ・放課後学習支援者への謝金 ④保護者利用料の減免への助成 17市町村 ⑤放課後学び場人材バンク ⑥活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑦活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑧活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑨活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑩活動内容の充実と指導員等の人材育成	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ①運営補助 【小学校】293か所【中学校】292か所 ②児童クラブ施設整備への助成 児童クラブ4か所、児童クラブ1か所 ③放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金 ・放課後学習支援者への謝金 ・放課後学習支援者への謝金 ・放課後学習支援者への謝金 ④保護者利用料の減免への助成 17市町村 ⑤放課後学び場人材バンク ⑥活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑦活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑧活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑨活動内容の充実と指導員等の人材育成 ⑩活動内容の充実と指導員等の人材育成	放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進			取組の継続			○学校や地域と連携し、より安全で健やかな、地域で子どもを育てる風土ができる。 ○放課後学びの場において、より学校との連携が進み、子どもたちが学ぶ力を身につけることができる。
児童家庭課	71	高知県児童健全育成地域活動推進事業費補助金(児童厚生施設活動支援事業)	児童の健全育成を図るため、児童厚生施設(児童館・児童センター)を拠点として活動する地域組織(母親クラブ)を支援し、地域活動の推進を図る。	○補助金の交付(6市町村8団体) 室戸市、安芸市、佐川町(3)、日高村、黒潮町、四万十町	○補助金の交付(6市町村8団体) 室戸市、安芸市、佐川町(3)、日高村、黒潮町、四万十町	○補助金の交付(6市町村7団体) 室戸市、安芸市、佐川町(2)、日高村、黒潮町、四万十町	○補助金の交付(6市町村6団体) 室戸市、安芸市、佐川町(2)、日高村、黒潮町	○補助金の交付(6市町村6団体) 室戸市、安芸市、佐川町(2)、日高村、黒潮町	○補助金の交付(6市町村6団体) 室戸市、安芸市、佐川町(2)、日高村、黒潮町	○補助金の交付(6市町村6団体) 室戸市、安芸市、佐川町(2)、日高村、黒潮町	補助金の交付(6市町村7団体) 補助金の交付(6市町村6団体)			○健全な児童を育成する環境がとれている。	
少子対策課	72	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センターで行う子育て支援の充実に向け、職員の資力の向上を図るとともに、県域でのネットワークを構築する。	○子育て支援推進事業費補助金 地域子育て支援センターの運営費及び環境改善に資する費用を補助 ○地域子育て支援センター職員への研修会開催 ・初任者研修、現任者研修 各1回	○子育て支援推進事業費補助金 21市町村に交付 ○地域子育て支援センター職員への研修会開催 ・初任者研修、現任者研修 各2回	○安心子育て応援事業費補助金 地域子育て支援センターの子育て支援に関する独自事業に補助 ○地域子育て支援センター職員への研修会開催 ・初任者研修、現任者研修 各2回	○安心子育て応援事業費補助金 13市町村(広域連携含む)2団体に交付 ○地域子育て支援センター職員への研修会開催 ・初任者研修、現任者研修 各2回	○安心子育て応援事業費補助金 13市町村(広域連携含む)2団体に交付 ○地域子育て支援センター職員への研修会開催 ・初任者研修、現任者研修 各2回	○安心子育て応援事業費補助金 13市町村(広域連携含む)2団体に交付 ○地域子育て支援センター職員への研修会開催 ・初任者研修、現任者研修 各2回	○安心子育て応援事業費補助金 13市町村(広域連携含む)2団体に交付 ○地域子育て支援センター職員への研修会開催 ・初任者研修、現任者研修 各2回	地域子育て支援センターへの支援 地域子育て支援センター職員への研修の実施			○各地域子育て支援センターで、専門的な知識を持った職員の支援を気軽に受けることができる。	

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン5）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿（H29）	
少年対策課	73	子育てサークル等ネットワーク推進事業	県全域での子育て支援の仕組みづくりのため子育てサークルやNPO等のネットワークづくりを行うとともに交流への支援を行う。	○子育てサークルのネットワークづくり ・交流、研修会の開催	○子育てサークル交流研修会の開催 ・3回開催	○子育てサークル交流研修会の開催 ・3回予定	○子育てサークル交流研修会の開催 ・3回開催	○子育てサークル交流研修会の開催 ・4回予定	○子育てサークル交流研修会の開催 ・3回開催(のべ60名参加)	○子育てサークル交流研修会の開催 ・3回予定					○子育てサークルのネットワークづくりが広がり、各地に子育てを支援する取り組みが広がっている。	
県民生活・男女共同参画課	74	安全安心まちづくり推進事業	犯罪のない安全安心まちづくりを推進するため、広く県民、事業者、地域活動団体の協力を高めよう。広報・啓発を行うとともに、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を行う団体等の活動を支援する。	○広報紙「安全安心まちづくり」発行による情報発信 ○会報「安全安心まちづくりだより」発行による情報共有 ○高知県犯罪のない安全安心まちづくりのホームページによる情報発信 ○ラジオの活用による広報活動の実施 ○安全安心まちづくり広場の開催（開催場所未定） ○安全安心まちづくり広場の開催（安全安心まちづくりフェスティバル in いしらの里）	○広報紙「安全安心まちづくり」発行による情報発信(年4回・発行部数1万部) ○会報「安全安心まちづくりだより」発行による情報共有(年3回、推進協議会発行) ○高知県犯罪のない安全安心まちづくりのホームページによる情報発信 ○ラジオの活用による広報活動の実施 ○安全安心まちづくり広場の開催(5回) ○安全安心まちづくり広場の開催(安全安心まちづくりフェスティバル in いしらの里)	○広報紙「安全安心まちづくり」発行による情報発信 ○会報「安全安心まちづくりだより」発行による情報共有 ○高知県犯罪のない安全安心まちづくりのホームページによる情報発信 ○ラジオの活用による広報活動の実施 ○安全安心まちづくり広場の開催 ・10回 ○安全安心まちづくり広場の開催 ・10/25 イオンモール高知1階南コート	○広報紙「安全安心まちづくり」発行による情報発信 ○会報「安全安心まちづくりだより」発行による情報共有 ○高知県犯罪のない安全安心まちづくりのホームページによる情報発信 ○ラジオの活用による広報活動の実施 ○安全安心まちづくり広場の開催 ・10回 ○安全安心まちづくり広場の開催 ・10/25 イオンモール高知1階南コート	○広報紙「安全安心まちづくり」発行による情報発信 ○会報「安全安心まちづくりだより」発行による情報共有 ○高知県犯罪のない安全安心まちづくりのホームページによる情報発信 ○ラジオの活用による広報活動の実施 ○安全安心まちづくり広場の開催 ・8回 ○安全安心まちづくり広場の開催 ・10/18 イオンモール高知1階南コート	○広報紙「安全安心まちづくり」発行による情報発信 ○会報「安全安心まちづくりだより」発行による情報共有 ○高知県犯罪のない安全安心まちづくりのホームページによる情報発信 ○ラジオの活用による広報活動の実施 ○安全安心まちづくり広場の開催 ・8回 ○安全安心まちづくり広場の開催 ・10/18 イオンモール高知1階南コート	○広報紙「安全安心まちづくり」発行による情報発信 ○会報「安全安心まちづくりだより」発行による情報共有 ○高知県犯罪のない安全安心まちづくりのホームページによる情報発信 ○ラジオの活用による広報活動の実施 ○安全安心まちづくり広場の開催 ・8回 ○安全安心まちづくり広場の開催 ・10/18 イオンモール高知1階南コート					○県民と本県を訪れる人すべてが安心して暮らし、滞在できる高知県	
学校安全対策課	75	高知県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	子どもの安全を守るために、スクールガードリーダーを配置し、学校の巡回指導等を実施するとともに、防犯教育をはじめ学校安全教育の充実強化と学校事故の防止に努める。	○スクールガードリーダーによる巡回指導と評価、学校安全ボランティアの養成講習会の実施等 ○スクールガードリーダー連絡協議会開催(情報共有・スキルアップ等) ○スクールガードリーダー連絡協議会開催 ・5/10(高知県立ふくし交流プラザ)	○スクールガードリーダーによる巡回指導と評価、スクールガード(学校安全ボランティア)の養成講習会の実施等 ○スクールガードリーダー連絡協議会開催(情報共有・スキルアップ等) ○スクールガードリーダー連絡協議会開催 ・5/12(高知県立ふくし交流プラザ)	○スクールガードリーダーによる巡回指導と評価、スクールガード(学校安全ボランティア)の養成講習会の実施等 ○スクールガードリーダー連絡協議会開催(情報共有・スキルアップ等) ○スクールガードリーダー連絡協議会開催 ・5/12(高知県立ふくし交流プラザ)	○スクールガードリーダーによる巡回指導と評価、スクールガード(学校安全ボランティア)の養成講習会の実施等 ○スクールガードリーダー連絡協議会開催(情報共有・スキルアップ等) ○スクールガードリーダー連絡協議会開催 ・5/12(高知県立ふくし交流プラザ)	○スクールガードリーダーによる巡回指導と評価、スクールガード(学校安全ボランティア)の養成講習会の実施等 ○スクールガードリーダー連絡協議会開催(情報共有・スキルアップ等) ○スクールガードリーダー連絡協議会開催 ・5/11(高知県立ふくし交流プラザ 参加者60名) 第2回:8/4 高知県ホール 参加者60名	○スクールガードリーダーによる巡回指導と評価、スクールガード(学校安全ボランティア)の養成講習会の実施等 ○スクールガードリーダー連絡協議会開催(情報共有・スキルアップ等) ○スクールガードリーダー連絡協議会開催 ・5/11(高知県立ふくし交流プラザ 参加者60名) 第2回:8/4 高知県ホール 参加者60名	○スクールガードリーダーによる巡回指導と評価、スクールガード(学校安全ボランティア)の養成講習会の実施等 ○スクールガードリーダー連絡協議会開催(情報共有・スキルアップ等) ○スクールガードリーダー連絡協議会開催 ・5/11(高知県立ふくし交流プラザ 参加者60名) 第2回:8/4 高知県ホール 参加者60名					○学校安全ボランティア組織率100%を目指す。	
生涯学習課	76	学校支援地域本部等事業	地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。	○学校支援地域本部実施への支援 (1)運営補助 17市町村 32支援本部 ○活動内容の企画・運営等への支援 (2)啓発リーフレットの作成 (3)事業実施市町村の訪問 ○市町村運営委員会への支援 ○事業効果、課題の検証 11月 (4)未実施市町村の訪問 9月 ○事業のしくみ、効果の啓発 (5)活動内容の充実と人材育成(放課後支援、家庭教育支援合同) ○推進委員会 2回 ○コーディネーター等研修 2回 ○成果発表会 1回 10/17 103名(満足度80.5%) ○東2回(地域による教育支援活動研修会)出席者 2/4 45名(満足度76%) ○成果発表会 1回 1/30 79名(満足度77%)	○学校支援地域本部実施への支援 (1)運営補助 18市町村 33支援本部 ○活動内容の企画・運営等への支援 (2)モデル事例の紹介 (3)事業実施市町村の訪問 9月 ○市町村運営委員会への支援 ○事業効果、課題の検証 11月 (4)未実施市町村の訪問 9月、2月 ○事業のしくみ、効果の啓発 (5)活動内容の充実と人材育成(放課後支援、家庭教育支援合同) ○推進委員会 2回 ○コーディネーター等研修 2回 ○成果発表会 1回	○学校支援地域本部実施への支援 (1)運営補助 19市町村 35支援本部 ○活動内容の企画・運営等への支援 (2)モデル事例の紹介 (3)事業実施市町村の訪問 9月 ○市町村運営委員会への支援 ○事業効果、課題の検証 11月 (4)未実施市町村の訪問 9月、2月 ○事業のしくみ、効果の啓発 (5)活動内容の充実と人材育成(放課後支援、家庭教育支援合同) ○推進委員会 2回 ○コーディネーター等研修 2回 ○成果発表会 1回	○学校支援地域本部実施への支援 (1)運営補助 22市町村 40支援本部 ○活動内容の企画・運営等への支援 (2)モデル事例の紹介 (3)事業実施市町村の訪問 9月 ○市町村運営委員会への支援 ○事業効果、課題の検証 9月 (4)未実施市町村の訪問 9月 ○事業のしくみ、効果の啓発 (5)活動内容の充実と人材育成(放課後支援、家庭教育支援合同) ○推進委員会 2回 ○コーディネーター等研修 2回 ○成果発表会 1回	○学校支援地域本部実施への支援 (1)運営補助 25市町村 43本部2校 ○活動内容の企画・運営等への支援 (2)モデル事例の紹介 (3)事業実施市町村の訪問 9月 ○市町村運営委員会への支援 ○事業効果、課題の検証 9月 (4)未実施市町村の訪問 9月 ○事業のしくみ、効果の啓発 (5)活動内容の充実と人材育成(放課後支援、家庭教育支援合同) ○推進委員会 2回 ○コーディネーター等研修 2回 ○成果発表会 1回	○学校支援地域本部実施への支援 (1)運営補助 32市町村 81本部125校 (うち、県立校2校) ○活動内容の企画・運営等への支援 (2)モデル事例の紹介 (3)事業実施市町村の訪問 9月 ○市町村運営委員会への支援 ○事業効果、課題の検証 9月 (4)未実施市町村の訪問 9月 ○事業のしくみ、効果の啓発 (5)活動内容の充実と人材育成(放課後支援、家庭教育支援合同) ○推進委員会 2回 ○コーディネーター等研修 2回 ○成果発表会 1回	○学校支援地域本部実施への支援 (1)運営補助 32市町村 81本部125校 (うち、県立校2校) ○活動内容の企画・運営等への支援 (2)モデル事例の紹介 (3)事業実施市町村の訪問 9月 ○市町村運営委員会への支援 ○事業効果、課題の検証 9月 (4)未実施市町村の訪問 9月 ○事業のしくみ、効果の啓発 (5)活動内容の充実と人材育成(放課後支援、家庭教育支援合同) ○推進委員会 2回 ○コーディネーター等研修 2回 ○成果発表会 1回	○学校支援地域本部実施への支援 (1)運営補助 32市町村 81本部125校 (うち、県立校2校) ○活動内容の企画・運営等への支援 (2)モデル事例の紹介 (3)事業実施市町村の訪問 9月 ○市町村運営委員会への支援 ○事業効果、課題の検証 9月 (4)未実施市町村の訪問 9月 ○事業のしくみ、効果の啓発 (5)活動内容の充実と人材育成(放課後支援、家庭教育支援合同) ○推進委員会 2回 ○コーディネーター等研修 2回 ○成果発表会 1回					○全ての市町村において、学校や地域の実情に応じて、地域社会全体で学校教育を支援する仕組みを構築する。 ○各学校支援地域本部における活動を充実させる。
生涯学習課	77	放課後子ども総合プラン推進事業	放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。	○放課後子ども総合プラン実施への支援 (1)運営補助【小学校】169か所 【中学校】38か所 (2)児童クラブ施設整備への助成 南予市 1か所 (3)放課後学びの場充実事業 ○学習支援者の謝金 ○教材等の購入 ○保護者利用料の減免への助成 (4)保護者利用料の減免への助成 17市町村 (5)放課後学び場人材バンク (6)活動内容の充実と指導員等の人材育成 (学校支援、家庭教育支援合同) ○推進委員会 2回 ○コーディネーター等研修 17回	○放課後子ども総合プラン実施への支援 (1)運営補助【小学校】167か所 【中学校】35か所 (2)児童クラブ施設整備への助成 香南市 2か所 (3)放課後学びの場充実事業 ○学習支援者の謝金 ○先達児童等への支援者の謝金 (4)保護者利用料の減免への助成 17市町村 (5)放課後学び場人材バンク (6)活動内容の充実と指導員等の人材育成 (学校支援、家庭教育支援合同) ○推進委員会 2回 ○指導員等研修 17回 ○全市町村訪問 9月 ○取組状況調査 11月	○放課後子ども総合プラン実施への支援 (1)運営補助【小学校】167か所 【中学校】35か所 (2)児童クラブ施設整備への助成 香南市 2か所 (3)放課後学びの場充実事業 ○学習支援者の謝金 ○先達児童等への支援者の謝金 (4)保護者利用料の減免への助成 17市町村 (5)放課後学び場人材バンク (6)活動内容の充実と指導員等の人材育成 (学校支援、家庭教育支援合同) ○推進委員会 2回 ○指導員等研修 17回 ○全市町村訪問 9月 ○取組状況調査 11月	○放課後子ども総合プラン実施への支援 (1)運営補助【小学校】167か所 【中学校】35か所 (2)児童クラブ施設整備への助成 香南市 2か所 (3)放課後学びの場充実事業 ○学習支援者の謝金 ○先達児童等への支援者の謝金 (4)保護者利用料の減免への助成 17市町村 (5)放課後学び場人材バンク (6)活動内容の充実と指導員等の人材育成 (学校支援、家庭教育支援合同) ○推進委員会 2回 ○指導員等研修 17回 ○全市町村訪問 9月 ○取組状況調査 11月	○放課後子ども総合プラン実施への支援 (1)運営補助【小学校】29か所【中学校】29か所 (2)児童クラブ施設整備への助成 高知市 4か所、香南市 1か所 香南市 1か所 香南市 15所 (3)放課後学びの場充実事業による学習支援者の謝金への支援 (4)利用料の減免 (5)児童クラブ施設整備への助成 (6)活動内容の充実と指導員等の人材育成(学校支援、家庭教育支援合同) ○推進委員会 2回 ○コーディネーター等研修 2回 ○全市町村訪問 9月 ○取組状況調査 9月	○放課後子ども総合プラン実施への支援 (1)運営補助【小学校】29か所【中学校】29か所 (2)児童クラブ施設整備への助成 高知市 4か所、香南市 1か所 香南市 15所 (3)放課後学びの場充実事業による学習支援者の謝金への支援 (4)利用料の減免 (5)児童クラブ施設整備への助成 (6)活動内容の充実と指導員等の人材育成(学校支援、家庭教育支援合同) ○推進委員会 2回 ○コーディネーター等研修 2回 ○全市町村訪問 9月 ○取組状況調査 9月	○放課後子ども総合プラン実施への支援 (1)運営補助【小学校】29か所【中学校】29か所 (2)児童クラブ施設整備への助成 高知市 4か所、香南市 1か所 香南市 15所 (3)放課後学びの場充実事業による学習支援者の謝金への支援 (4)利用料の減免 (5)児童クラブ施設整備への助成 (6)活動内容の充実と指導員等の人材育成(学校支援、家庭教育支援合同) ○推進委員会 2回 ○コーディネーター等研修 2回 ○全市町村訪問 9月 ○取組状況調査 9月	○放課後子ども総合プラン実施への支援 (1)運営補助【小学校】29か所【中学校】29か所 (2)児童クラブ施設整備への助成 高知市 4か所、香南市 1か所 香南市 15所 (3)放課後学びの場充実事業による学習支援者の謝金への支援 (4)利用料の減免 (5)児童クラブ施設整備への助成 (6)活動内容の充実と指導員等の人材育成(学校支援、家庭教育支援合同) ○推進委員会 2回 ○コーディネーター等研修 2回 ○全市町村訪問 9月 ○取組状況調査 9月					○学校や地域と連携し、より安全で健やかに、地域で子どもを育てる風土ができる。 ○「放課後学びの場」において、より学校との連携が進み、子どもたちが学ぶ力を身につけることができる。
障害保健福祉課	78	障害福祉サービス等確保支援事業 県知事宅前児童発達支援事業 (障害児長期休暇支援事業)	夏休み等の長期休暇中、公民館等を利用して障害児を日中預かる事業に対して補助を行う。	○長期休暇支援事業の実施先に対して補助を行う。 ○実施予定 11団体	○長期休暇支援事業の実施先に対して補助を行う。 ○実施予定 11団体	○長期休暇支援事業の実施先に対して補助を行う。 ○実施予定 11団体	○長期休暇支援事業の実施先に対して補助を行う。 ○実施予定 11団体	○長期休暇支援事業の実施先に対して補助を行う。 ○実施予定 11団体	○長期休暇支援事業の実施先に対して補助を行う。 ○実施予定 11団体	○長期休暇支援事業の実施先に対して補助を行う。 ○実施予定 11団体					○特別支援学校等の長期休暇中の障害児の居場所の確保により、障害児と保護者が安心して地域生活を継続できる。	

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン5）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿（H29）
児童家庭課	79	民生・児童委員等による地域における見守り活動の更なる推進 民生・児童委員及び主任児童委員等による地域の見守り活動の推進（～H29）	民生・児童委員等が学校と情報共有し、関係機関との役割分担をしようとして、子どもや家庭を見守る仕組みを小学校単位で作るため、各小学校で行われる就学時の健康診断時等で保護者に地元で相談を受けられる民生委員・児童委員及び主任児童委員を紹介し、その後の地域での見守り活動や非行の芽の早期発見につなげる。	○高知市内のモデル小学校11校で、事業を実施し、来年度以降の事業拡大に向けて、改善点を整理 ○人権教育課と合同で、各市町村教委、民生担当課を訪問し、事業の説明と取組打診 ○関係機関・団体への事業説明と協力依頼	・高知市内のモデル小学校11校で、事業を実施（11月） ・各市町村との事業実施に向けた協議（11市町村・12～3月） ・県庁連への事業説明と協力依頼（1月） ・各市町村民生協への事業説明と協力依頼（1～3月） ・実施校の校長から事業評価等のヒアリング（3月）	○事業拡大に向けた市町村との協議 ○関係機関への事業説明と協力依頼 ○県内全域の小学校で事業を実施（目標：県内の児童数100人以上の小学校96校のうち、58校（6割）以上で事業を実施）	・各ブロック小中学校PTA総会等で事業説明及び協力依頼（7ブロック・5～6月） ・県民児童連ブロック別研修会（7ブロック）で事業説明及び協力依頼（6～8月） ・各市町村との事業実施に向けた協議（7～9月） ・生徒指導担当者・生徒指導主事等で事業説明（11月） ・実施済みの市町村から今後の取組の方向性等を聞き取り（2～3月）	○市町村から今後の取組の方向性等を聞き取り（5～6月） ○県民児童連の会長、副会長と今後の取組の方向性について協議（6月） ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会で事業説明（6月） ○指導事務担当者（4地区）で事業説明及び協力依頼（6～7月） ○県内全域の小学校で事業を実施（目標：県内の児童数100人以上の小学校91校のうち、82校（90%）以上で事業を実施）	○高知市児童連役員会及び地区役員会（4月） ○高知市（教委・福祉）と実施方法について協議（5月） ○各市町村（9市町村）から今後の取組の方向性等を聞き取り（5～8月） ○県民児童連会長、副会長と今年度の事業の進め方について協議（6月） ○県内3ブロックの指導事務担当者で事業説明（6～7月） ○学校地域連携推進担当主事に事業説明（10月） ○各市町村（19市町村）から今後の取組の方向性等を聞き取り（2～3月）	○当事業の推進に向けた生涯学習課との協議（5月） ○高知市（教委・福祉）とH28の実施方法について協議（6月） ○当事業の推進に向けた中央児童連事務所との協議（6月） ○各小学校における小学校と放課後の間の子どもに関する連携のあり方の整理（6月） ○当事業の推進に向けた生涯学習課、生涯学習課との協議（6月） ○小学校と放課後の間で子どもに関する連携のあり方を協議し、学校について、今後の取組の方向性等を聞き取り（7月～市町村訪問）					○民生委員・児童委員及び主任児童委員への相談事例実績があり、全ての小学校で学校と民生委員等との連携の仕組みができていく。
児童家庭課	80	子どもの見守り体制推進事業	民生・児童委員等が学校と情報共有し、関係機関との役割分担をしようとして、子どもや家庭を見守る仕組みを小学校単位で作るため、各小学校で行われる就学時の健康診断時等で保護者に地元で相談を受けられる民生委員・児童委員及び主任児童委員を紹介し、その後の地域での見守り活動や非行の芽の早期発見につなげる。	○高知市内のモデル小学校11校で、事業を実施し、来年度以降の事業拡大に向けて、改善点を整理 ○人権教育課と合同で、各市町村教委、民生担当課を訪問し、事業の説明と取組打診 ○関係機関・団体への事業説明と協力依頼	・高知市内のモデル小学校11校で、事業を実施（11月） ・各市町村との事業実施に向けた協議（11市町村・12～3月） ・県庁連への事業説明と協力依頼（1月） ・各市町村民生協への事業説明と協力依頼（1～3月） ・実施校の校長から事業評価等のヒアリング（3月）					○保健所から保健・福祉・地域住民等が連携した地域で子どもを見守る仕組みづくりへの支援 ・子どもの見守り体制推進交付金 ・民生委員等を対象とした研修 ・民生委員児童委員協議会への感謝状の贈呈及び謝金の交付		【保健と福祉の連携】 ・母子保健担当課と協議を重ね、保健と福祉が連携したフローチャートを作成し、市町村との協議 ・民生委員等による見守り活動を進めるため、市町村との協議 ・主任児童委員の研修実施 ・H28.3月には、ブロックごとに子どもの見守り体制推進事業に関する説明会を開催		・市町村に児童虐待防止対策コーディネーターを配置し、関係機関との調整や、民生・児童委員等による地域における子どもの見守り活動を進める。	○保健・福祉・地域住民等が連携した地域で子どもたちを見守る仕組みができていく。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン6 社会とのつながりの中で多様な学びに取り組み、自立していける環境の整備）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿（H29）
高等学校課	81	定時制通信制教育振興費	勤労青少年の高等学校への修学を促進し、教育の機会均等を図るため、定時制・通信制の課程に在籍する生徒に対し、教科書・学習書の給与、修学奨学金の貸与を実施する。	○教科書・学習書の給与 ○修学奨学金の貸付	生徒の申請により給付または貸付をした。	生徒の申請により給付または貸付を実施する。	生徒の申請により給付または貸付をした。	生徒の申請により給付または貸付を実施する。	生徒の申請により給付または貸付をした。	生徒の申請により給付または貸付を実施する。				○定時制通信制の生徒を奨励費から支援し、多様な学習ニーズやライフスタイルに応じた学びの実現が着実に進んでいる。	
生涯学習課	82	若者の学びなおしと自立支援事業	中学校卒業時及び高校中進退学時の進路未定者並びにニートやひきこもりがちな若者たちに対して、就学や就労に向けた支援を行うことで、自立を促進する。	○若者サポートステーションによる支援の実施 ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施 ○広報啓発活動 ○高等学校への周知（校長会、副校長・教務部長、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主事、生涯学習主任） ○関係機関連絡会の実施 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・地区別連絡会（参加者総数265名） ・北長南地区（6/11）55名、樺多地区（6/21）47名、安芸郡地区（6/25）34名、高知市地区（6/28）43名、高専1地区（7/2）36名、高専2地区（7/9）50名 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・参加者数 講演90名 講座152名 講座E37名	○若者サポートステーションによる支援の実施（通称） ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施 ○広報啓発活動 ○高等学校への周知（校長会、副校長・教務部長、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主事、生涯学習主任） ○関係機関連絡会の実施 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・地区別連絡会（参加者総数265名） ・北長南地区（6/11）55名、樺多地区（6/21）47名、安芸郡地区（6/25）34名、高知市地区（6/28）43名、高専1地区（7/2）36名、高専2地区（7/9）50名 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・参加者数 講演90名 講座152名 講座E37名	○若者サポートステーションによる支援の実施（通称） ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施 ○広報啓発活動 ○高等学校への周知（校長会、副校長・教務部長、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主事、生涯学習主任） ○関係機関連絡会の実施 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・地区別連絡会（参加者総数265名） ・北長南地区（6/11）55名、樺多地区（6/21）47名、安芸郡地区（6/25）34名、高知市地区（6/28）43名、高専1地区（7/2）36名、高専2地区（7/9）50名 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・参加者数 講演90名 講座152名 講座E37名	○若者サポートステーションによる支援の実施（通称） ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施 ○広報啓発活動 ○高等学校への周知（校長会、副校長・教務部長、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主事、生涯学習主任） ○関係機関連絡会の実施 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・地区別連絡会（参加者総数265名） ・北長南地区（6/11）55名、樺多地区（6/21）47名、安芸郡地区（6/25）34名、高知市地区（6/28）43名、高専1地区（7/2）36名、高専2地区（7/9）50名 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・参加者数 講演90名 講座152名 講座E37名	○若者サポートステーションによる支援の実施（通称） ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施 ○広報啓発活動 ○高等学校への周知（校長会、副校長・教務部長、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主事、生涯学習主任） ○関係機関連絡会の実施 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・地区別連絡会（参加者総数265名） ・北長南地区（6/11）55名、樺多地区（6/21）47名、安芸郡地区（6/25）34名、高知市地区（6/28）43名、高専1地区（7/2）36名、高専2地区（7/9）50名 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・参加者数 講演90名 講座152名 講座E37名	○若者サポートステーションによる支援の実施（通称） ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施 ○広報啓発活動 ○高等学校への周知（校長会、副校長・教務部長、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主事、生涯学習主任） ○関係機関連絡会の実施 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・地区別連絡会（参加者総数265名） ・北長南地区（6/11）55名、樺多地区（6/21）47名、安芸郡地区（6/25）34名、高知市地区（6/28）43名、高専1地区（7/2）36名、高専2地区（7/9）50名 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・参加者数 講演90名 講座152名 講座E37名	○若者サポートステーションによる支援の実施（通称） ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施 ○広報啓発活動 ○高等学校への周知（校長会、副校長・教務部長、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主事、生涯学習主任） ○関係機関連絡会の実施 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・地区別連絡会（参加者総数265名） ・北長南地区（6/11）55名、樺多地区（6/21）47名、安芸郡地区（6/25）34名、高知市地区（6/28）43名、高専1地区（7/2）36名、高専2地区（7/9）50名 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・参加者数 講演90名 講座152名 講座E37名	若者サポートステーションによる支援 	○多くの若者が社会的に自立する。 ○市町村レベルの若者支援に係るネットワークが構築されるとともに、市町村や様々な支援機関が支援プログラムを活用することにより、若者の身近な地域で支援ができています。 【成果目標】※H27年度 ○若者サポートステーション ・累積登録者数2,036人 ・累積進路決定者率52.2%以上 【H27実績】 ・累積登録者数1,834人 ・累積進路決定者率54.4%			
児童家庭課	83	児童養護施設等児童措置費（児童自立援助ホーム）	義務教育を終了したが、未だ社会に自立できていない児童に対し、自立援助ホームから進路を拓き、就業先を拓くなど相談援助を行う。	○自立援助ホーム（南風）において、児童養護施設等退所後、自立できない児童に対して、自立援助ホームから進路を拓き、就業先を拓くなど相談援助を行う。	○自立援助ホーム（南風）定員5名 3月1日現在：4名入所	○自立援助ホーム（南風）定員5名 3月1日現在：3名入所	○自立援助ホーム（南風）定員5名 3月1日現在：3名入所	○自立援助ホーム（南風）定員5名 3月1日現在：2名入所	○自立援助ホーム（南風）定員5名 3月1日現在：2名入所	○自立援助ホーム（南風）定員5名 3月1日現在：2名入所	・日常生活上の援助 ・生活指導 ・就業支援			○自立支援が必要な児童等に対し、関係機関を連携して、適切な支援が実施できている。	
児童家庭課	84	入所児童自立支援等事業	施設が相談支援職員を配置し、児童養護施設等の入所児童の学習・自立支援や退所児童の生活支援等を実施することにより、社会的養育施設等の支援機能を強化し、施設入所児童の処遇を充実させる。								・学習支援（小学生以上の児童への個別指導） ・就業・就職に向けた相談支援 ・退所後の職場訪問活動			○児童養護施設等学習支援や進学・就職に向けた相談支援体制が充実しつつある。	
児童家庭課	85	児童養護施設等退所者等自立支援事業	児童養護施設等退所し就職又は進学した者、又はこれらが身元を担う者の安定した生活基盤の構築及び円滑な自立を支援する。								・就職や大学等への進学による家賃相当額の貸付 ・児童養護施設等入所児童に対し、就職に必要な各種資格等取得の貸付			○児童養護施設退所後、自立支援貸付制度を利用する者が増えている。	
福祉指導課	86	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	親から子への負担の連鎖を防止するため、生活困窮世帯（生活保護世帯含む）の子どもに対して、学習に取り組むことができる環境を確保し、学習支援を継続して行うことにより、日常的な学習習慣を身に付け、学力の向上を図り、高等学校進学や将来への希望を持って進路を選択し就職できるようにすることを目的とする。	○各福祉保健所で実施	1福祉保健所1箇所にて実施 ・中央西福祉保健所 ・越知町において生活困窮世帯児童等及び生活保護受給世帯等（生活保護受給世帯等含む）の子どもに対し、週1回、1～2時間程度の学習教室を実施	中央西及び樺多福祉保健所で実施 ・越知町、仁淀川町、黒瀬町、大月村、黒瀬町において生活困窮世帯児童等（生活保護受給世帯等含む）の子どもに対し、週1回～3回、1～2時間程度の学習教室を実施	26年度の実施箇所は継続するとともに、安芸、須崎福祉保健所管内において実施箇所を増やす。	中央東福祉保健所を除く4福祉保健所管内を定め、11町17小中学校での学習支援取組を進めるとともに、市町における学習支援取組も目指す。	生活困窮者自立支援モデル事業として、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、学習支援に「子どもの居場所づくり支援事業」を追加。	改善・充実			○高い理解にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの取組や連携の進捗などにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。		
生涯学習課	87	若者の学びなおしと自立支援事業	中学校卒業時及び高校中進退学時の進路未定者並びにニートやひきこもりがちな若者たちに対して、就学や就労に向けた支援を行うことで、自立を促進する。	○若者サポートステーションによる支援の実施 ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施 ○広報啓発活動 ○高等学校への周知（校長会、副校長・教務部長、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主事、生涯学習主任） ○関係機関連絡会の実施 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・地区別連絡会（参加者総数265名） ・北長南地区（6/11）55名、樺多地区（6/21）47名、安芸郡地区（6/25）34名、高知市地区（6/28）43名、高専1地区（7/2）36名、高専2地区（7/9）50名 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・参加者数 講演90名 講座152名 講座E37名	○若者サポートステーションによる支援の実施（通称） ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施 ○広報啓発活動 ○高等学校への周知（校長会、副校長・教務部長、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主事、生涯学習主任） ○関係機関連絡会の実施 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・地区別連絡会（参加者総数265名） ・北長南地区（6/11）55名、樺多地区（6/21）47名、安芸郡地区（6/25）34名、高知市地区（6/28）43名、高専1地区（7/2）36名、高専2地区（7/9）50名 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・参加者数 講演90名 講座152名 講座E37名	○若者サポートステーションによる支援の実施（通称） ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施 ○広報啓発活動 ○高等学校への周知（校長会、副校長・教務部長、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主事、生涯学習主任） ○関係機関連絡会の実施 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・地区別連絡会（参加者総数265名） ・北長南地区（6/11）55名、樺多地区（6/21）47名、安芸郡地区（6/25）34名、高知市地区（6/28）43名、高専1地区（7/2）36名、高専2地区（7/9）50名 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・参加者数 講演90名 講座152名 講座E37名	○若者サポートステーションによる支援の実施（通称） ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施 ○広報啓発活動 ○高等学校への周知（校長会、副校長・教務部長、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主事、生涯学習主任） ○関係機関連絡会の実施 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・地区別連絡会（参加者総数265名） ・北長南地区（6/11）55名、樺多地区（6/21）47名、安芸郡地区（6/25）34名、高知市地区（6/28）43名、高専1地区（7/2）36名、高専2地区（7/9）50名 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・参加者数 講演90名 講座152名 講座E37名	○若者サポートステーションによる支援の実施（通称） ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施 ○広報啓発活動 ○高等学校への周知（校長会、副校長・教務部長、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主事、生涯学習主任） ○関係機関連絡会の実施 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・地区別連絡会（参加者総数265名） ・北長南地区（6/11）55名、樺多地区（6/21）47名、安芸郡地区（6/25）34名、高知市地区（6/28）43名、高専1地区（7/2）36名、高専2地区（7/9）50名 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・参加者数 講演90名 講座152名 講座E37名	○若者サポートステーションによる支援の実施（通称） ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施 ○広報啓発活動 ○高等学校への周知（校長会、副校長・教務部長、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主事、生涯学習主任） ○関係機関連絡会の実施 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・地区別連絡会（参加者総数265名） ・北長南地区（6/11）55名、樺多地区（6/21）47名、安芸郡地区（6/25）34名、高知市地区（6/28）43名、高専1地区（7/2）36名、高専2地区（7/9）50名 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・参加者数 講演90名 講座152名 講座E37名	○若者サポートステーションによる支援の実施（通称） ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施 ○広報啓発活動 ○高等学校への周知（校長会、副校長・教務部長、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主事、生涯学習主任） ○関係機関連絡会の実施 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・地区別連絡会（参加者総数265名） ・北長南地区（6/11）55名、樺多地区（6/21）47名、安芸郡地区（6/25）34名、高知市地区（6/28）43名、高専1地区（7/2）36名、高専2地区（7/9）50名 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・参加者数 講演90名 講座152名 講座E37名	○若者サポートステーションによる支援の実施（通称） ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施 ○広報啓発活動 ○高等学校への周知（校長会、副校長・教務部長、事務長、教務主任、進路指導、生徒指導主事、生涯学習主任） ○関係機関連絡会の実施 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・地区別連絡会（参加者総数265名） ・北長南地区（6/11）55名、樺多地区（6/21）47名、安芸郡地区（6/25）34名、高知市地区（6/28）43名、高専1地区（7/2）36名、高専2地区（7/9）50名 ○若者キャリア支援セミナー（相談会の実施） ・参加者数 講演90名 講座152名 講座E37名	若者サポートステーションによる支援 	○多くの若者が社会的に自立する。 ○市町村レベルの若者支援に係るネットワークが構築されるとともに、市町村や様々な支援機関が支援プログラムを活用することにより、若者の身近な地域で支援ができています。 【成果目標】※H27年度 ○若者サポートステーション ・累積登録者数2,036人 ・累積進路決定者率52.2%以上 【H27実績】 ・累積登録者数1,834人 ・累積進路決定者率54.4%		

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン7 コミュニケーション力の向上を図る機会づくりの推進）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H28	H27	H26	H29	目標数値または 目指すべき姿（H29）
幼保支援課	88	親子支援推進事業	子どもたちの健やかな育ちのために、「親の育て方の向上」「保育所・幼稚園等の親子支援力の向上」「保護者と保護者の相互理解」を図るために、保護者や保育者に対する支援等を行う。	○親子支援啓発 ○親子支援保育者育成 ○親子支援保育者フォローアップ研修 ○保護者の一日保育者体験推進	○保護者研修・保育者研修の実施 103回 77回 ○親子支援保育者育成研修会 24次研修：1期 5/29.6/8/12 2期 10/28.11/1.11/6 3期 2/28.11/28.12/2 ○親子支援保育者フォローアップ研修会 8/28.9/9/18 ○保護者の一日保育者体験 22回	○親子支援啓発 ○親子支援保育者育成 ○親子支援保育者フォローアップ研修 ○保護者の一日保育者体験推進	○保護者研修・保育者研修の実施 108回 82回 ○親子支援保育者育成研修会 34次研修：11/25.11/28.12/3 ○親子支援保育者フォローアップ研修 親子支援スキルアップ講座 5/30.8/30.9/10 親子支援保育者実践交流会 11/11.12/6.1/7 ○保護者の一日保育者体験 7回	○親子支援啓発 ○親子支援保育者フォローアップ研修 ○保護者の一日保育者体験推進	○保護者研修・保育者研修の実施 95回 63回 ○親子支援保育者フォローアップ研修 親子支援スキルアップ講座 6/3.8/27.9/15 親子支援保育者実践交流会 10/30.11/13.12/4 ○保護者の一日保育者体験 4回	○親子支援啓発 ○親子支援保育者フォローアップ研修 ○保護者の一日保育者体験推進	○親子支援保育者育成研修会 ○親子支援保育者フォローアップ研修 ○保護者の一日保育者体験	○親子支援保育者育成研修会 ○親子支援保育者フォローアップ研修 ○保護者の一日保育者体験	○親子支援保育者育成研修会 ○親子支援保育者フォローアップ研修 ○保護者の一日保育者体験	○良好な親子関係や子どもへのかわり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。 ○多くの園で、研修修了者が中核となり、保護者への支援が進む。 ○保護者と保育者との相互理解が進むことで、共に子育てを考えるようになり、保護者が積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。	
情報少年部課	89	親子の絆教室開催推進	県内の幼稚園・保育園において、少年指導員・警察官等が、園児の保護者等に対して、親子の絆や家庭教育の重要性を啓発し、子どもの規範意識を醸成する。 ※平成25年6月策定の「高知家の子ども見守りプラン」の一環として実施している。	○本事業は、県警察の「高知県治安対策プログラム2011」の施策であり、平成23年から平成25年までの3年間で県内の幼稚園・保育園310園を一律に実施する目標を掲げている。なお、現在幼稚園・保育園は閉園等があり、304園となっており、本年はプログラムの最終年であり、100%実施に向けて取り組んでいる。	○平成23～平成25年12月末現在で、304園中300園を実施。（実施率98.7%）	○引き続き幼児期の子どもやその保護者を対象とした親子の絆教室開催を継続し、平成26年～平成28年で全園一律を目指し、平成26年は100園で開く予定	○30園中137園を実施。（実施率45.5%） 平成26年中の実施目標100園。（実施率137%）	○引き続き幼児期の子どもやその保護者を対象とした親子の絆教室開催を継続し、平成26年～平成28年で全園一律を目指し、平成27年※数値は、（年度ではなく）年管理における数。	○290園中172園を実施。（実施率57.7%） 平成27年中の実施目標100園。（実施率137%）	○引き続き幼児期の子どもやその保護者を対象とした親子の絆教室開催を継続し、平成26年～平成28年で全園一律を目指し、平成28年※数値は、（年度ではなく）年管理における数。	○引き続き幼児期の子どもやその保護者を対象とした親子の絆教室開催を継続し、平成26年～平成28年で全園一律を目指し、平成28年※数値は、（年度ではなく）年管理における数。	○引き続き幼児期の子どもやその保護者を対象とした親子の絆教室開催を継続し、平成26年～平成28年で全園一律を目指し、平成28年※数値は、（年度ではなく）年管理における数。	○引き続き幼児期の子どもやその保護者を対象とした親子の絆教室開催を継続し、平成26年～平成28年で全園一律を目指し、平成28年※数値は、（年度ではなく）年管理における数。	○県内の幼稚園・保育園301園を3年間で一巡。 ※刑法犯で検挙・補導される少年（未成年者を含む）の非行率を低下させるための一施策	
少年対策課	90	「こころプレネット」運営委託事業	親子のふれあいを大切にするための取り組みとして、携帯電話・パソコンを利用した幼児期からの情報提供や相談を行う。安心して子育てができるよう、地域社会全体で「子ども・親の育ち」を支援する環境づくりを行う。	○こころプレネットによる情報の提供、相談	○こころプレネットによる情報の提供、相談	○こころプレネットによる情報の提供、相談	○こころプレネットによる情報の提供、相談	○こころプレネットによる情報の提供、相談	○こころプレネットによる情報の提供、相談	○こころプレネットによる情報の提供、相談	○こころプレネットによる情報の提供、相談	○こころプレネットによる情報の提供、相談	○こころプレネットによる情報の提供、相談	○子育てで家庭に役立つ情報がより充実して提供され、行き届いている。	
少年対策課	91	地域子育て支援事業	地域社会全体で子育てを支援するため、地域人材の養成及びNPO等と連携した学習機会の提供を行う。	○子育て講座の開催 3団体、35回実施	○子育て講座の開催 4団体、47回実施	○子育て講座の開催 4団体、47回実施	○子育て講座の開催 4団体、47回実施	○子育て講座の開催 4団体、47回実施	○子育て講座の開催 4団体、47回実施	○子育て講座の開催 4団体、47回実施	○子育て講座の開催 4団体、47回実施	○子育て講座の開催 4団体、47回実施	○子育て講座の開催 4団体、47回実施	○企業や地域に子育てを支援する取り組みが広がり、子育てしやすい環境づくりが進んでいる。	
少年対策課	92	子育て支援アドバイザー派遣事業	地域子育て支援センター・保育園・幼稚園に子育て支援アドバイザーを派遣し、妊婦や保護者を対象に胎児期からの子育て相談や講話などの親子支援を行い、子育て支援担当者とのスキルアップを図る。	○子育て支援アドバイザーの確保 ○子育て支援アドバイザーへの研修の実施 ○子育て支援アドバイザーの派遣（回数、派遣対象の拡大）	○子育て支援アドバイザーの確保 ○子育て支援アドバイザーへの研修の実施 ○子育て支援アドバイザーの派遣（回数、派遣対象の拡大）	○子育て支援アドバイザーの確保 ○子育て支援アドバイザーへの研修の実施 ○子育て支援アドバイザーの派遣（回数、派遣対象の拡大）	○子育て支援アドバイザーの確保 ○子育て支援アドバイザーへの研修の実施 ○子育て支援アドバイザーの派遣（回数、派遣対象の拡大）	○子育て支援アドバイザーの確保 ○子育て支援アドバイザーへの研修の実施 ○子育て支援アドバイザーの派遣（回数、派遣対象の拡大）	○子育て支援アドバイザーの確保 ○子育て支援アドバイザーへの研修の実施 ○子育て支援アドバイザーの派遣（回数、派遣対象の拡大）	○子育て支援アドバイザーの確保 ○子育て支援アドバイザーへの研修の実施 ○子育て支援アドバイザーの派遣（回数、派遣対象の拡大）	○子育て支援アドバイザーの確保 ○子育て支援アドバイザーへの研修の実施 ○子育て支援アドバイザーの派遣（回数、派遣対象の拡大）	○子育て支援アドバイザーの確保 ○子育て支援アドバイザーへの研修の実施 ○子育て支援アドバイザーの派遣（回数、派遣対象の拡大）	○子育て支援アドバイザーの確保 ○子育て支援アドバイザーへの研修の実施 ○子育て支援アドバイザーの派遣（回数、派遣対象の拡大）	○地域の実情やニーズに応じた子育て支援の取組が広がっている。	
まんがコンテ	93	まんが甲子園開催事業	全国の高等学校から予選チームに当たったまんが作品を募集し、予選審査で選ばれた30校が本大会で開催する本大会「まんが甲子園」に参加し、第1次競技、敗者復活戦、決勝戦を行って最優秀校等を決定する。会場で出版社から派遣されたスカウトマンの目に留まった生徒は、プロの漫画家やイラストレーターなどを自指した指導を受けられることもできるスカウト制度も実施している。	○まんが甲子園の開催 H25.8.3～8.4 会場：かるぼーと 参加校：30校141名 ○高等学校文化連盟を通じた高校生スタッフの参加 24校 242名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/13～7/28の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/4閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の開催 H25.8.2～8.3 会場：かるぼーと 参加校：30校139名 ○高校生スタッフ参加生徒数：24校 242名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/12～7/27の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/3閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の開催 H26.8.2～8.3 会場：かるぼーと 参加校：30校139名 ○高校生スタッフ参加生徒数：21校 229名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/12～7/27の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/3閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の開催 H26.8.2～8.3 会場：かるぼーと 参加校：30校139名 ○高校生スタッフ参加生徒数：21校 229名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/12～7/27の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/3閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の開催 H27.8.2～8.3 会場：かるぼーと 参加校：30校139名 ○高校生スタッフ参加生徒数：21校 229名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/12～7/27の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/3閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の開催 H27.8.2～8.3 会場：かるぼーと 参加校：30校139名 ○高校生スタッフ参加生徒数：21校 229名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/12～7/27の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/3閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の開催 H28.8.2～8.3 会場：かるぼーと 参加校：30校139名 ○高校生スタッフ参加生徒数：21校 229名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/12～7/27の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/3閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の開催 H28.8.2～8.3 会場：かるぼーと 参加校：30校139名 ○高校生スタッフ参加生徒数：21校 229名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/12～7/27の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/3閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の開催 H28.8.2～8.3 会場：かるぼーと 参加校：30校139名 ○高校生スタッフ参加生徒数：21校 229名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/12～7/27の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/3閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の開催 H28.8.2～8.3 会場：かるぼーと 参加校：30校139名 ○高校生スタッフ参加生徒数：21校 229名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/12～7/27の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/3閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の開催 H28.8.2～8.3 会場：かるぼーと 参加校：30校139名 ○高校生スタッフ参加生徒数：21校 229名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/12～7/27の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/3閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の大会運営サポートによって、高校生自身が自主的な活動に積極的に取り組む経験を得て、大会を通して全国の高校生との交流を深める。
生涯学習課	94	放課後子ども総合プラン推進事業	放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○運営補助 【小学校】166か所 【中学校】38か所 ○児童クラブ施設整備への助成 南門市日暮 1か所 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○運営補助 【小学校】166か所 【中学校】35か所 ○児童クラブ施設整備への助成 香美市大宮 1か所 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○運営補助 【小学校】233か所【中学校】29か所 【中学校】35か所 ○児童クラブ施設整備への助成 高知市 4か所、香美市 1か所 香南市 1か所 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○運営補助 【小学校】233か所【中学校】29か所 【中学校】35か所 ○児童クラブ施設整備への助成 高知市 4か所、香美市 1か所 香南市 1か所 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○運営補助 【小学校】233か所【中学校】29か所 【中学校】35か所 ○児童クラブ施設整備への助成 高知市 4か所、香美市 1か所 香南市 1か所 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○運営補助 【小学校】233か所【中学校】29か所 【中学校】35か所 ○児童クラブ施設整備への助成 高知市 4か所、香美市 1か所 香南市 1か所 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○運営補助 【小学校】233か所【中学校】29か所 【中学校】35か所 ○児童クラブ施設整備への助成 高知市 4か所、香美市 1か所 香南市 1か所 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○運営補助 【小学校】233か所【中学校】29か所 【中学校】35か所 ○児童クラブ施設整備への助成 高知市 4か所、香美市 1か所 香南市 1か所 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○運営補助 【小学校】233か所【中学校】29か所 【中学校】35か所 ○児童クラブ施設整備への助成 高知市 4か所、香美市 1か所 香南市 1か所 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○運営補助 【小学校】233か所【中学校】29か所 【中学校】35か所 ○児童クラブ施設整備への助成 高知市 4か所、香美市 1か所 香南市 1か所 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金	○放課後子ども総合プラン実施への支援 ○運営補助 【小学校】233か所【中学校】29か所 【中学校】35か所 ○児童クラブ施設整備への助成 高知市 4か所、香美市 1か所 香南市 1か所 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金 ○放課後学習の場充実事業 *学習支援者の謝金 *発達障害児等への支援者の謝金 *指導員等謝金	○学校や地域と連携し、より安全で健やかな居場所づくりを推進する。
文化推進課	95	県立県民文化ホール自主事業（高知ジュニアオーケストラの育成）	児童・生徒が音楽を演奏する楽しさや仲間と一緒に演奏する楽しさを体験するジュニアオーケストラを育成し、練習、公演の場を提供する。また、高校演劇への舞台技術の研修を行う。	○ジュニアオーケストラの育成 ○高知ジュニアオーケストラ定期演奏会 ○高校演劇に対する技術指導	○高知ジュニアオーケストラの育成 ○高知ジュニアオーケストラ定期演奏会 ○高校演劇に対する技術指導	○高知ジュニアオーケストラの育成 ○高知ジュニアオーケストラ定期演奏会 ○高校演劇に対する技術指導	○高知ジュニアオーケストラの育成 ○高知ジュニアオーケストラ定期演奏会 ○高校演劇に対する技術指導	○高知ジュニアオーケストラの育成 ○高知ジュニアオーケストラ定期演奏会 ○高校演劇に対する技術指導	○高知ジュニアオーケストラの育成 ○高知ジュニアオーケストラ定期演奏会 ○高校演劇に対する技術指導	○高知ジュニアオーケストラの育成 ○高知ジュニアオーケストラ定期演奏会 ○高校演劇に対する技術指導	○高知ジュニアオーケストラの育成 ○高知ジュニアオーケストラ定期演奏会 ○高校演劇に対する技術指導	○高知ジュニアオーケストラの育成 ○高知ジュニアオーケストラ定期演奏会 ○高校演劇に対する技術指導	○高知ジュニアオーケストラの育成 ○高知ジュニアオーケストラ定期演奏会 ○高校演劇に対する技術指導	○音楽や舞台芸術を通して次世代の文化を担う人材を育てる。	
まんがコンテ	96	まんが甲子園開催事業	全国の高等学校から予選チームに当たったまんが作品を募集し、予選審査で選ばれた30校が本大会で開催する本大会「まんが甲子園」に参加し、第1次競技、敗者復活戦、決勝戦を行って最優秀校等を決定する。会場で出版社から派遣されたスカウトマンの目に留まった生徒は、プロの漫画家やイラストレーターなどを自指した指導を受けられることもできるスカウト制度も実施している。	○まんが甲子園の開催 H25.8.3～8.4 会場：かるぼーと 参加校：30校141名 ○高等学校文化連盟を通じた高校生スタッフの参加 24校 242名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/13～7/28の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/4閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の開催 H25.8.3～8.4 会場：かるぼーと 参加校：30校141名 ○高校生スタッフ参加生徒数：24校 242名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/12～7/27の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/3閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の開催 H26.8.2～8.3 会場：かるぼーと 参加校：30校139名 ○高校生スタッフ参加生徒数：21校 229名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/12～7/27の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/3閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の開催 H26.8.2～8.3 会場：かるぼーと 参加校：30校139名 ○高校生スタッフ参加生徒数：21校 229名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/12～7/27の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/3閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の開催 H27.8.2～8.3 会場：かるぼーと 参加校：30校139名 ○高校生スタッフ参加生徒数：21校 229名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/12～7/27の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/3閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の開催 H27.8.2～8.3 会場：かるぼーと 参加校：30校139名 ○高校生スタッフ参加生徒数：21校 229名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/12～7/27の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/3閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の開催 H27.8.2～8.3 会場：かるぼーと 参加校：30校139名 ○高校生スタッフ参加生徒数：21校 229名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/12～7/27の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/3閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の開催 H28.8.2～8.3 会場：かるぼーと 参加校：30校139名 ○高校生スタッフ参加生徒数：21校 229名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/12～7/27の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/3閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の開催 H28.8.2～8.3 会場：かるぼーと 参加校：30校139名 ○高校生スタッフ参加生徒数：21校 229名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/12～7/27の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/3閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の開催 H28.8.2～8.3 会場：かるぼーと 参加校：30校139名 ○高校生スタッフ参加生徒数：21校 229名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/12～7/27の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/3閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の開催 H28.8.2～8.3 会場：かるぼーと 参加校：30校139名 ○高校生スタッフ参加生徒数：21校 229名 ○高校生スタッフ会議の実施 7/12～7/27の間の土・日・祝日で7回実施 ○大会閉会式終了後の交流会の実施 8/3閉会式後に交流会実施	○まんが甲子園の大会運営サポートによって、高校生自身が自主的な活動に積極的に取り組む経験を得て、大会を通して全国の高校生との交流を深める。

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プランA コミュニケーション力の向上を図る機会づくりの推進）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿 (H29)
小中学校課	97	探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(学校図書館活用型)	授業や家庭学習における国語学習の活用促進や、学校図書館活動の充実、NIE活動の推進を行い、全国学力・学習状況調査のB問題で求められる、児童生徒の思考力や表現力を向上させることと、豊かな心を育成すること。また、ことばの力を高めるためのモデル実践を行う学校を指定し、その取組を他校へ普及させる。	○ことばの力育成プロジェクト推進事業の指定校(21校)における公開授業の実施。 ○連絡協議会の実施(2回) ○研究報告会の実施(1月) ○学校図書館パワーアップ講座の実施 ○公立小中学校図書館担当教諭対象 ○「きっとあるキミの心にひびく本」の改訂 ○高知県わかドキ！ショートコメントコンテストの実施 ○学校図書館支援員対象 ○学校図書館支援員18市町村村(83人) ○空調設備:7市町村	○全指定校(21校)において公開授業を実施 ○連絡協議会の実施(5月-8月) ○学校図書館パワーアップ講座・学校図書館支援員対象(5/14):102名 ○小学校学校図書館担当者(8/14):203名 ○中学校学校図書館担当者(8/20):105名 ○「きっとあるキミの心にひびく本」の改訂 ○新入生へ配付(約12,000冊) ○高知県わかドキ！ショートコメントコンテストの実施 ○学校図書館支援員対象 ○学校図書館への空調設備の設置 ○学校図書館環境整備費補助金:20市町村 ○学校図書館支援員:18市町村(83人) ○空調設備:7市町村	○ことばの力育成プロジェクト推進事業の指定校(21校)における公開授業の実施。 ○連絡協議会の実施(2回4月-8月) ○研究報告会の実施(2月) ○学校図書館パワーアップ講座の実施(学校図書館支援員対象) ○「きっとあるキミの心にひびく本」の改訂(新1年生対象) ○高知県わかドキ！ショートコメントコンテストの実施 ○応募数:7,152点(121校) ○学校図書館環境整備費補助金:20市町村 ○学校図書館支援員:29市町村(118人) ○空調設備:5市町村	○ことばの力育成プロジェクト推進事業の指定校(21校)における公開授業の実施。 ○連絡協議会の実施(4月-8月) ○学校図書館パワーアップ講座・学校図書館支援員対象(1回7月) ○研究報告会の実施(2月) ○学校図書館パワーアップ講座の実施(学校図書館支援員対象) ○「きっとあるキミの心にひびく本」の改訂(新1年生対象) ○高知県わかドキ！ショートコメントコンテストの実施 ○応募数:7,829点(132校) ○学校新聞づくりコンクールの実施 ○学校新聞づくりコンクールの実施 ○学校図書館支援員の配置 ○学校図書館への空調設備の設置 ○学校図書館環境整備費補助金:20市町村 ○学校図書館支援員:21市町村(104人)	○探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(学校図書館活用型)の指定校(19校)における公開授業の実施。 ○連絡協議会の実施(8月) ○研究報告会の実施(2月) ○学校図書館パワーアップ講座の実施(学校図書館支援員対象) ○「きっとあるキミの心にひびく本」の改訂(新1年生対象) ○高知県わかドキ！ショートコメントコンテストの実施 ○応募数:6,864点(61校) ○学校新聞づくりコンクールの実施 ○学校新聞づくりコンクールの実施 ○学校図書館支援員の配置 ○学校図書館への空調設備の設置 ○学校図書館環境整備費補助金:20市町村 ○学校図書館支援員:21市町村(104人)	○ことばの力を高めるためのモデル実践を行う学校を指定し、その取組を他校へ普及させることと、全国学力・学習状況調査のB問題で求められる、児童生徒の思考力や表現力を向上させることと、豊かな心を育成すること。 ○国語学習シート等の活用促進 ○NIE活動の推進 ○学校図書館の環境整備と活動の充実					○児童生徒の思考力・判断力・表現力が育成され、学力B(活用)問題の正答率が向上する。 ・小学生:全国学力調査で上位 ・中学生:全国学力調査で全国平均(H27末) ○児童生徒が意見や考えを交流し合っており、主体的・協働的に学ぶ探究的な授業づくりに取り組んでいる。 ・全国学力調査質問紙 ・学校レベルの中で、自分たちが課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表などの学習活動に取り組んでいると思う(当てはまる)と回答した児童生徒の割合 ・小学校:50%以上 ・中学校:50%以上(H29末)	
小中学校課	98	算数・数学授業力向上事業	授業改善プランに基づく支援訪問や単元テストや数思考力問題集等の教材活用により、教員の授業実践力を向上させ、児童生徒の思考力・判断力・表現力を育成する。	○単元テストの実施 ○算数・数学思考オリンピックの開催 ○算数・数学思考オリンピック ○算数・数学思考オリンピック ○単元テスト(2897人(174校)) ○授業改善プラン【数学科】に基づく支援訪問 ○高知県数学思考力問題集(前期分)作成・配付	○単元テスト(4月~3月)・各学校において実施及び結果入力 ○算数・数学思考オリンピックの実施 ○算数・数学思考オリンピック(後期分)の作成・配付 ○指導改善事例集の作成・配付 ○授業改善プラン【数学科】に基づく支援訪問の実施 ○授業改善プラン【数学科】に基づく支援訪問の実施(244回)	○単元テスト(4月~3月)・各学校において実施及び結果入力 ○算数・数学思考オリンピックの実施 ○算数・数学思考オリンピック(後期分)の作成・配付 ○指導改善事例集の活用 ○授業改善プラン【数学科】に基づく支援訪問の実施 ○授業改善プラン【数学科】に基づく支援訪問の実施(244回)	○単元テスト(4月~3月)・各学校において実施及び結果入力 ○算数・数学思考オリンピックの実施 ○算数・数学思考オリンピック(前期分)の作成・配付 ○指導改善事例集の活用 ○授業改善プラン【数学科】に基づく支援訪問の実施 ○授業改善プラン【数学科】に基づく支援訪問の実施(244回)	○単元テスト(4月~3月)・各学校において実施及び結果入力 ○算数・数学思考オリンピックの実施 ○算数・数学思考オリンピック(前期分)の作成・配付 ○指導改善事例集の活用 ○授業改善プラン【数学科】に基づく支援訪問の実施 ○授業改善プラン【数学科】に基づく支援訪問の実施(244回)	○単元テストの実施 ○単元テストの内容改訂(後期分) ○算数・数学思考オリンピックの実施 ○高知県数学思考力問題集及び指導事例集の活用 ○授業改善プラン【数学科】に基づく支援訪問の実施 ○授業改善プラン【数学科】に基づく支援訪問の実施 ○中学校数学授業改善研究協議会の実施 ○中学校数学臨時任用教員パワーアップ講座の実施				○児童生徒の算数・数学の思考力・表現力の向上を図る。 ○算数・数学思考オリンピックが好きな児童生徒を育成する。 ○県版学力調査・正答率(無解答者) 中1:24.8%(20.5%) 中2:26.4%(35.5%) ○全国学力・学習状況調査質問紙調査「算数(数学)の勉強は好きですか」についての肯定群の割合 小学校3.3% 中学校59.6%		
小中学校課	99	教育文化祭	県内の幼児、児童生徒及び教職員の教育文化活動を広く県民に周知・公開し、その成果をたたく。本県の教育文化の向上を図る。	○教育文化祭行事の実施 ・科学 理科 ・音楽 ・連合音楽会 ・作品展 ・英語弁論・体験発表 ・作文・感想文 ○美術教育協会展(2/12-16) ○読書感想文コンクール(2/23) ○読書感想文コンクール(1/16) ○小砂丘展(1/25) ○子ども展(3/4-9) ○特別支援学校児童生徒作品展(11/29-12/1) ○生活体験発表会(10/10) ○音楽会(8/15、11/15、11/16)	○教育文化祭行事の実施 ・科学 理科 ・音楽(吹奏楽・唱歌・器楽) ・連合音楽会 ・作品展 ・英語弁論・体験発表 ・作文・読書感想文・読書感想文 ○美術教育協会展(10/6、10/27、11/3) ○中コンクール(11/23) ○読書感想文大会(夏休みと冬休みの後の日) ○美術教育協会展(2/12-16) ○読書感想文コンクール(2/23) ○読書感想文コンクール(1/16) ○小砂丘展(1/25) ○子ども展(3/4-9) ○特別支援学校児童生徒作品展(11/29-12/1) ○生活体験発表会(10/10) ○音楽会(8/15、11/15、11/16)	○教育文化祭行事の実施 ・科学 理科 ・音楽(吹奏楽・唱歌・器楽) ・連合音楽会 ・作品展 ・英語弁論・体験発表 ・作文・読書感想文・読書感想文 ○美術教育協会展(10/6、10/26、11/2) ○中コンクール(11/23) ○美術教育協会展(2/18-21) ○読書感想文コンクール(2/20) ○読書感想文コンクール(1/16) ○小砂丘展(1/24) ○子ども展(3/4-8) ○特別支援学校児童生徒作品展(11/27-11/30) ○生活体験発表会(10/16) ○音楽会(8/21、11/7、11/14、11/15) 参加者総数:のべ207,300人	○教育文化祭行事の実施 ・科学 理科 ・音楽(吹奏楽・唱歌・器楽) ・連合音楽会 ・作品展 ・英語弁論・体験発表 ・作文・読書感想文・読書感想文 ○美術教育協会展(10/4、10/25、11/15) ○中コンクール(11/23) ○美術教育協会展(2/17-21) ○読書感想文コンクール(2/20) ○読書感想文コンクール(1/18) ○小砂丘展(1/23) ○子ども展(3/1-6) ○特別支援学校児童生徒作品展(11/27-11/29) ○生活体験発表会(10/9) ○音楽会(8/20、11/6、11/13、11/14、11/23) 参加者総数:のべ207,300人	○教育文化祭行事の実施 ・科学 理科 ・音楽(吹奏楽・唱歌・器楽) ・連合音楽会 ・作品展 ・英語弁論・体験発表 ・作文・読書感想文・読書感想文 ○美術教育協会展(10/4、10/25、11/15) ○中コンクール(11/23) ○美術教育協会展(2/17-21) ○読書感想文コンクール(2/20) ○読書感想文コンクール(1/18) ○小砂丘展(1/23) ○子ども展(3/1-6) ○特別支援学校児童生徒作品展(11/27-11/29) ○生活体験発表会(10/9) ○音楽会(8/20、11/6、11/13、11/14、11/23) 参加者総数:のべ207,300人							○県民を巻き込んでの参加者数の拡大 参加者総数約22万人(H27末) ○県民を巻き込んでの参加者数の拡大 参加者総数約21万人(H28末)
高等学校課	100	感性を育む教育推進費	高校生の文化活動の活性化、豊かな情操や技術の向上を図る高等学校総合文化祭を開催する。	○平成26年11月8日から11月17日の期間に16部門の行事を計画	○平成26年11月11日から11月16日の期間に16部門の行事を計画	○平成27年11月17日から11月22日の期間に16部門の行事を計画	○平成27年11月17日から11月22日の期間に16部門の行事を計画	○平成28年11月10日から11月20日の期間に16部門の行事を計画	○平成28年11月10日から11月20日の期間に16部門の行事を計画					○生徒の文化活動が活性化し、生徒の豊かな感性の育成や技術の向上が見られる。	
少子対策課	101	子ども条例推進事業	子ども条例の目的及び基本理念を広く、子どもたちが身近に育つ環境づくりを推進する。 ○子どもの環境づくり推進委員会(第四期:任期2年目)の開催 子ども条例フォーラムの開催	○子どもの環境づくり推進計画(第三期)の策定(パブリックコメント実施) ○子どもの環境づくり推進委員会(第四期:任期2年目)の開催 ○子ども条例フォーラムの開催	○子どもの環境づくり推進委員会(第四期)の開催 -第5回 6/16 ○子どもの環境づくり推進委員会(第五期)の開催 -第1回 9月予定 -第2回 3月予定 ○子ども条例フォーラムの開催	○子どもの環境づくり推進委員会(第五期)の開催 -第5回 6/16 ○子ども条例フォーラムの開催 -第1回 10/13 ○子どもの環境づくり推進委員会(第六期)の開催 -12/23 高知市文化プラザから一と	○子どもの環境づくり推進委員会(第六期)の開催 -第4回 6/7 -第5回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 -11/23 高知市文化プラザから一と	○子どもの環境づくり推進委員会(第六期)の開催 -第4回 6/7 -第5回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 -11/23 高知市文化プラザから一と	○子どもの環境づくり推進委員会(第六期)の開催 -第4回 6/7 -第5回 8/30 ○子ども条例フォーラムの開催 -11/23 高知市文化プラザから一と					○庁内各部署や子どもの環境づくり推進委員会との連携により、子どもの環境づくり推進計画(第三期)の取り組みが着実に進んでいる。 ○子ども条例フォーラムの開催、各種団体やイベントにおける広報活動の成果として、子ども条例の認知度がアップしている。	

【中・高・小・高】通信「く」リ推定計画（第二期）進行管理シート（ソフト）【ソフト】【ソフト】【ソフト】【ソフト】【ソフト】【ソフト】

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿(H29)
人権教育課	102	親子で考えるネットマナーアップ事業	ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、PTA研修等への支援や学校の情報モラル教育を推進することを通じて、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。	○保護者用啓発リーフレット(小・中・高・特別支援)の作成・配布 ○啓発ポスターの作成と学校等への配布 ○児童生徒用啓発リーフレットの作成・配布 ○校内研修・PTA研修等への講師派遣	○子どもと保護者から守るための保護者用啓発リーフレットを、国公立学校の小学4年生以上の保護者と教員に配布した。 ○携帯電話やスマートフォンを安全に利用するための児童生徒用啓発リーフレット(後編)を、市内私立学校の小学4年生から高校までの児童生徒に配布した。 ○「ネットの問題」に関する3年生児童を対象とした学習会やPTAを対象にした研修会に講師を派遣するなどの支援を行った。(8回) ○児童生徒と連携して、ケータイ・ネットの問題に関する児童生徒を対象にした非行防止教室を実施した。(10回) ○「非行防止対策ネットワーク会議」で、ケータイ・ネット問題について各部署や関係機関の取組の現状を話し、フィルタリングの設定率の向上やネット依存の対策等について協議した。	○PTA研修等への講師派遣(年間20回を予定) ○ケータイ・ネットをテーマとする非行防止教室の実施 ○情報モラル教育実践事例集の作成・配布 ○実践事例集作成委員会の実施(5月か6月年5回を予定) ○作成委員: 県教委事務局、土佐市教育研究所情報担当 ○非行防止対策ネットワーク会議の実施 ○各機関連携による本格的なネット対策の検討	○国公立学校の小学4年生と保護者、中学1年生、高校1年生に啓発リーフレットを配布した。 ○ネット問題をテーマとしたPTA研修等に講師派遣を行った。(11回) ○学校における情報モラル教育推進に向けた実践事例集の活用 ○非行防止対策ネットワーク会議の実施 ○各機関連携による本格的なネット対策の検討 ○子どもたちをネットトラブルから守るための県民運動の推進 ○ネット問題について、研修会等の場で周知を図った。 ○ネット問題を子どもと大人で考える県民フォーラムを実施し、350名を超える参加者があった。	○国公立学校の小学4年生と保護者、中学1年生、高校1年生に啓発リーフレットを配布した。 ○国公立の中学校・高等学校の新生入生に、SNSの安全な使用に関するリーフレットを配布した。 ○PTA研修等への講師派遣(年間20回を予定) ○情報モラル教育実践事例集の活用促進	○国公立の中学校・高等学校の新生入生に、SNSの安全な使用に関するリーフレットを配布した。 ○PTA研修等への講師派遣(年間20回を予定) ○情報モラル教育実践事例集の活用促進	リフレットの配付(児童生徒使用・保護者用)	ネットフォーラムの実施	リフレットを活用したPTA研修等の実施と講師派遣、各学校における情報モラル教育の推進と学習指導案等の資料提供		○携帯電話やスマートフォン等の利用について、フィルタリングの設定や家庭でのルールづくりが徹底されている。 ○各学校において、道徳の時間やホームルーム等において、情報モラル教育の授業が確実に位置づけられている。	
人権教育課	103	学校ネットバトール事業	インターネット上のいじめ等の拡大する前に児童生徒等への指導を行うなど、関係機関と連携した総合的な取組を進める。			○委託業者が学校公式サイトやブログ、プロフ、SNS等を定期的に検閲し、児童生徒から定期的な検閲結果の報告を受ける。 ○リスクレベルの高い事業については、随時報告を受け、市町村教育委員会や各学校に情報提供し、児童生徒への適切な指導につなげる。	○委託業者による定期検閲について、公立小学校・高等学校が6回、公立小学校・特別支援学校は年4回行った。 ○リスクレベルの高い事業については、随時報告を受け、市町村教育委員会や各学校に情報提供し、児童生徒への適切な指導につなげる。	○委託業者が学校公式サイトやブログ、プロフ、SNS等を定期的に検閲し、児童生徒から定期的な検閲結果の報告を受ける。 ○リスクレベルの高い事業については、随時報告を受け、市町村教育委員会や各学校に情報提供し、児童生徒への適切な指導につなげる。	○委託業者による定期検閲について、公立小学校・高等学校が6回、公立小学校・特別支援学校は年4回行った。 ○リスクレベルの高い事業については、随時報告を受け、市町村教育委員会や各学校に情報提供し、児童生徒への適切な指導につなげる。	ネットバトールの実施			○ネットいじめ等の早期発見・早期対応により、ネットいじめ等の解消率が高まる。 ○予防的な効果も期待されることから、児童生徒のネットトラブルに巻き込まれる数が減少する。		
人権教育課	104	児童会・生徒会交流会	児童生徒が主体となつたいじめ防止等の取組を進めるため、県内の小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、ネットいじめをはじめとするいじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う。									児童会・生徒会交流会を県内5ブロックで開催	児童会・生徒会交流会を県内5ブロックで開催	○県内すべての公立小・中学校・高等学校において、児童会・生徒会を中心に、ネットいじめをはじめとするいじめ問題に関する児童生徒が主体となった取組が推進される。 ○県内すべての公立小・中学校・高等学校において、ネット利用のルールづくりが進む。	
警察本部少年課	105	非行防止教室開催推進	少年非行防止の推進対策として、少年の規範意識の醸成を図るため、県内小中学校で非行防止等テーマとした非行防止教室を開催する。 ※平成25年6月策定の「高知家の子ども見守りプラン」の一環	○本事業は、県警察の「高知県治政2011」の施策であり、毎年、県内の小中学校330校を一斉する目標を掲げている。なお、現在小中学校は閉校等があり319校となっており、100%実施に向けて取り組んでいる。	平成25年1～12月で、313校中284校を実施し、12月まで、313校中282校を実施。(実施率90.1%) ※平成26年から一校校が閉校等したものを除く。	1年間で312校を一巡	平成26年1～12月で、312校中283校を実施。(実施率90.7%)	1年間で312校を一巡	平成27年1～12月で、312校中283校を実施。(実施率90.7%)	1年間で313校を一巡	1年間で312校を一巡	1年間で312校を一巡	1年間で312校を一巡	○県内の小中学校312校を1年間で一巡。 ○犯罪被害者・被害者となる少年の非行率を低下させるための一環。	
児童家庭課	106	方引き防止及び一斉運動啓発CM放映事業	青少年の非行・被害防止を全国推進月間である7月に、方引き防止CMを放映し、子どもや保護者を巻き込んだ県民の規範意識を向上させる。方引きの減少につなげる。 方引き防止のリーフレットやコンビニ店舗における一斉運動の取組など他の取組との相乗効果を発揮させることにより成果につなげる。	○非行防止対策ネットワーク会議の開催(12月) ○方引き防止CMの制作・放映 ○制作したCMの多岐な活用等の検討 ○方引き及び深夜徘徊防止一斉運動の実施(12月) ○一斉運動の協力店舗の拡大の取組(～3月)	○非行の入口とされる「方引き防止」の関心を高める30秒テレビCMを制作し、県内民放3社(1か月間88本放送(7/1～3/31)) ○方引き防止のリーフレット4種(小・中・高・特別支援)を作成し、各学校に配布(7月・15万部) ○市町村職員との意見交換(8月) ○コンビニへの現状の聴き取り(7月～46店舗) ○一斉運動の協力店舗の拡大に向けた取組(～3月)	○方引き防止テレビCMを民放3局で放映(8/1～15・27) ○一斉運動啓発テレビCMを民放3局で放映(10/1～15・24)	○方引き防止テレビCMを民放3局で放映(8月) ○一斉運動啓発テレビCMを民放3局で放映(10月)	○方引き防止テレビCMを民放3局で放映(8/1～15・27) ○一斉運動啓発テレビCMを民放3局で放映(10月)	○方引き防止テレビCMを民放3局で放映(8月) ○一斉運動啓発テレビCMを民放3局で放映(10月)	○方引き防止テレビCMを民放3局で放映(8月) ○一斉運動啓発テレビCMを民放3局で放映(10月)	テレビCM放映	方引き及び深夜徘徊防止一斉運動の実施と参加希望の店舗の拡大	テレビCM放映(要検討) 方引き及び深夜徘徊防止一斉運動の実施と参加希望の店舗の拡大	テレビCM放映(要検討) 方引き及び深夜徘徊防止一斉運動の実施と参加希望の店舗の拡大	○方引きによる被害者・被害者となる少年の90%(240人)以下に抑制され、その状態が継続されている。 ○深夜徘徊による被害者・被害者となる少年の2%低減を達成している。
児童家庭課	107	方引き防止リーフレット作成等事業	方引き防止リーフレットを作成し、成果品を活用した取組を推進することにより、聴き取りの向上させ、方引きの減少につなげる。 方引き防止のリーフレットやコンビニ店舗における一斉運動の取組など他の取組との相乗効果を発揮させることにより成果につなげる。	○非行防止対策ネットワーク会議の開催(12月) ○方引き防止リーフレット4種(小・中・高・特別支援)を作成し、各学校に配布(7月・15万部) ○市町村職員との意見交換(8月) ○コンビニへの現状の聴き取り(7月～46店舗) ○一斉運動の協力店舗の拡大に向けた取組(～3月)	○前年度のリーフレット活用状況アンケート調査で意見のあった改善点を反映した方引き防止リーフレットを作成し、県内全小中学校に配布(4～5月) ○方引き防止リーフレット活用状況調査の取りまとめ(1月)	○方引き防止リーフレット活用状況調査の取りまとめ(1月)	○前年度のリーフレット活用状況アンケート調査で意見のあった改善点を反映した方引き防止リーフレットを作成し、県内全小中学校に配布(4～5月) ○方引き防止リーフレット活用状況調査の取りまとめ(1月)	○前年度のリーフレット活用状況アンケート調査で意見のあった改善点を反映した方引き防止リーフレットを作成し、県内全小中学校に配布(4～5月) ○方引き防止リーフレット活用状況調査の取りまとめ(1月)	○方引き防止リーフレット活用状況調査の取りまとめ(1月)	方引き防止リーフレットの配布	方引き及び深夜徘徊防止一斉運動の実施と参加希望の店舗の拡大	方引き防止リーフレットの配布(要検討) 方引き及び深夜徘徊防止一斉運動の実施と参加希望の店舗の拡大	方引き防止リーフレットの配布(要検討) 方引き及び深夜徘徊防止一斉運動の実施と参加希望の店舗の拡大	○方引きによる被害者・被害者となる少年の90%(240人)以下に抑制され、その状態が継続されている。	
児童家庭課	108	方引き及び深夜徘徊防止のための一斉運動の実施と参加店舗の拡大	夜間コンビニに来た小・中・高校生等に「深夜徘徊防止一斉運動」の啓発ポスター(一斉運動対応シートの活用)を行う。参加店舗をコンビニ以外に拡大する。	○非行防止対策ネットワーク会議の開催(12月) ○一斉運動の協力店舗の拡大の取組(～3月)	【深夜徘徊少年への効果的な具体策】 ○大型量販店、商工会連合会等の一斉運動への協力依頼 ○高知商工会連合会、県商工会連合会等への協力依頼(5月) ○県カラオケボックス協会との連携による一斉運動の取組強化に向け、総会で協力依頼(5月) ○一斉運動参加店舗(高知市内)の取組状況の把握と協力依頼(5～6月) ○セブンイレブンと協定締結(11月) ○サンライズ一斉運動参加企業11社に一斉運動に関する店内放送について検討依頼(1月) 4社から了解を得る ○協同組合等県町会等3組合に一斉運動に関するアンケート放送について検討依頼(1月) 1組合から了解を得る	○高知商工会連合会、県商工会連合会等への協力依頼(5月) ○県カラオケボックス協会との連携による一斉運動の取組強化に向け、総会で協力依頼(5月) ○一斉運動参加店舗(高知市内)の取組状況の把握と協力依頼(5～6月) ○セブンイレブンと協定締結(11月) ○サンライズ一斉運動参加企業11社に一斉運動に関する店内放送について検討依頼(1月) 4社から了解を得る ○協同組合等県町会等3組合に一斉運動に関するアンケート放送について検討依頼(1月) 1組合から了解を得る	○高知商工会連合会、県商工会連合会等への協力依頼(5月) ○県カラオケボックス協会との連携による一斉運動の取組強化に向け、総会で協力依頼(5月) ○一斉運動参加店舗(高知市内)の取組状況の把握と協力依頼(5～6月) ○セブンイレブンと協定締結(11月) ○サンライズ一斉運動参加企業11社に一斉運動に関する店内放送について検討依頼(1月) 4社から了解を得る ○協同組合等県町会等3組合に一斉運動に関するアンケート放送について検討依頼(1月) 1組合から了解を得る	○高知商工会連合会、県商工会連合会等への協力依頼(5月) ○県カラオケボックス協会との連携による一斉運動の取組強化に向け、総会で協力依頼(5月) ○一斉運動参加店舗(高知市内)の取組状況の把握と協力依頼(5～6月) ○セブンイレブンと協定締結(11月) ○サンライズ一斉運動参加企業11社に一斉運動に関する店内放送について検討依頼(1月) 4社から了解を得る ○協同組合等県町会等3組合に一斉運動に関するアンケート放送について検討依頼(1月) 1組合から了解を得る	○高知商工会連合会、県商工会連合会等への協力依頼(5月) ○県カラオケボックス協会との連携による一斉運動の取組強化に向け、総会で協力依頼(5月) ○一斉運動参加店舗(高知市内)の取組状況の把握と協力依頼(5～6月) ○セブンイレブンと協定締結(11月) ○サンライズ一斉運動参加企業11社に一斉運動に関する店内放送について検討依頼(1月) 4社から了解を得る ○協同組合等県町会等3組合に一斉運動に関するアンケート放送について検討依頼(1月) 1組合から了解を得る	方引き及び深夜徘徊防止一斉運動の実施と参加希望の店舗の拡大	方引き及び深夜徘徊防止一斉運動の実施と参加希望の店舗の拡大	方引き及び深夜徘徊防止一斉運動の実施と参加希望の店舗の拡大	方引き及び深夜徘徊防止一斉運動の実施と参加希望の店舗の拡大	○方引きによる被害者・被害者となる少年の90%(240人)以下に抑制され、その状態が継続されている。 ○深夜徘徊による被害者・被害者となる少年の2%低減を達成している。	
医事業務課	109	薬物乱用防止推進事業 薬物乱用対策新5か年戦略推進事業	若年者が覚醒剤や指定薬物等の薬物の摂取を止め、意志と勇気を持つことができるよう、薬物乱用の恐ろしさに関する正しい知識の普及・啓発を行う。	○薬物乱用防止推進員への研修会(県内5ヶ所) ○小・中・高校・大学等での薬物乱用防止教室の開催 ○薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 ○「ダメ、ゼッタイ。」6. 26ヤング街頭キャンペーンの開催 ○薬物乱用防止教育研修会の開催(7月31日) ○麻薬・覚醒剤乱用防止運動高知大会の開催	○薬物乱用防止推進員研修会を実施(県内5ヶ所) ○小・中・高校・大学等での薬物乱用防止教室の実施(59回378人参加) ○薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施(応募13校692人) ○「ダメ、ゼッタイ。」6. 26ヤング街頭キャンペーンの開催(県内17ヶ所) ○大学生に対する薬物乱用防止啓発 ○薬物乱用防止教育研修会の開催(7月31日 146人参加) ○麻薬・覚醒剤乱用防止運動高知大会の開催(11月27日 432人参加) ○薬物乱用対策推進本部担当者会議及び本部会議を開催し、「高知県薬物乱用対策第四次5か年戦略」を策定	○薬物乱用防止推進員への研修会(県内5ヶ所) ○小・中・高校・大学等での薬物乱用防止教室の開催 ○薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 ○「ダメ、ゼッタイ。」6. 26ヤング街頭キャンペーンの開催 ○大学生に対する薬物乱用防止啓発 ○薬物乱用防止教育研修会の開催(8月1日 175人参加)	○薬物乱用防止推進員への研修会(県内5ヶ所) ○小・中・高校・大学等での薬物乱用防止教室の開催 ○薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 ○「ダメ、ゼッタイ。」6. 26ヤング街頭キャンペーンの開催 ○大学生に対する薬物乱用防止啓発 ○薬物乱用防止教育研修会の開催(8月3日 166人参加) ○危険ドラッグリーフレット啓発配布(中22,955部、高31,352部、大2,200部、成人6,831部、ハローワーク8,500部等、民生委員1,730部) ○よりよい生活習慣のために(高校生生徒本)の配布(7,150部)	○薬物乱用防止推進員への研修会(県内5ヶ所) ○小・中・高校・大学等での薬物乱用防止教室の開催 ○薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 ○「ダメ、ゼッタイ。」6. 26ヤング街頭キャンペーンの開催 ○大学生に対する薬物乱用防止啓発 ○薬物乱用防止教育研修会の開催(8月4日 166人参加) ○危険ドラッグリーフレット啓発配布(中22,955部、高31,352部、大2,200部、成人6,831部、ハローワーク8,500部等、民生委員1,730部) ○よりよい生活習慣のために(高校生生徒本)の配布(7,150部)	○薬物乱用防止推進員への研修会開催 ○小・中・高校等での薬物乱用防止教室の開催 ○薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 ○「ダメ、ゼッタイ。」6. 26ヤング街頭キャンペーンの開催 ○大学生に対する薬物乱用防止啓発 ○薬物乱用防止教育研修会の開催	取組の充実	○関係機関と協力して各中学校・高等学校で少なくとも1回の薬物乱用防止教室を開催している。				

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン9 子どもの人権に関する理解の促進）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿（H29）
私学・大学支援課	112	私立学校人権教育指導事業	私立学校における人権教育の推進を図るため、私立学校訪問による助言・指導や研修会の開催等を実施し、私立学校に委託する。	○人権教育指導員の学校訪問による助言・指導 ○各学校での人権教育に係る研修の実施 ○高知県私立小・中高等学校人権教育研究協議会（人権教育推進を目的に私学教員で組織する団体）の運営支援 ・第1回（5/30）・第2回（8/23）・第3回（11/20）・第4回（3/7）	○学校訪問 ○人権教育研修会 ○各学校での人権教育に係る研修の実施 ○高知県私立小・中高等学校人権教育研究協議会（人権教育推進を目的に私学教員で組織する団体）の運営支援 ・第1回（5/30）・第2回（8/23）・第3回（11/20）・第4回（3/7）	○学校訪問 64回 ○人権教育研修会 ○各学校での人権教育に係る研修の実施 ○高知県私立小・中高等学校人権教育研究協議会（人権教育推進を目的に私学教員で組織する団体）の運営支援 ・第1回（5/30）・第2回（8/23）・第3回（11/20）・第4回（3/7） ○若手職員研修（綿原塾）（10/11）	○学校訪問 51回 ○人権教育研修会 ○各学校での人権教育に係る研修の実施 ○高知県私立小・中高等学校人権教育研究協議会（人権教育推進を目的に私学教員で組織する団体）の運営支援 ・第1回（5/26）・第2回（8/18）・第3回（11/13）・第4回（3/4） 参加者延人数 384人	○人権教育指導員の学校訪問による助言・指導 ○各学校での人権教育に係る研修の実施 ○高知県私立小・中高等学校人権教育研究協議会（人権教育推進を目的に私学教員で組織する団体）の運営支援 ・第1回（5/26）・第2回（8/18）・第3回（11/13）・第4回（3/4）	○学校訪問 51回 ○人権教育研修会 ○各学校での人権教育に係る研修の実施 ○高知県私立小・中高等学校人権教育研究協議会（人権教育推進を目的に私学教員で組織する団体）の運営支援 ・第1回（5/26）・第2回（8/18）・第3回（11/13）・第4回（3/4） 参加者延人数 384人	○人権教育指導員の学校訪問による助言・指導 ○各学校での人権教育に係る研修の実施 ○高知県私立小・中高等学校人権教育研究協議会（人権教育推進を目的に私学教員で組織する団体）の運営支援 ・第1回（5/26）・第2回（8/18）・第3回（11/13）・第4回（3/4）	私立学校人権教育指導事業				○私立学校教員の人権感覚が磨かれ、児童生徒の発達段階に応じた、人権尊重の理解やこれが体得されるような適正な支援がなされている。
教育政策課	113	人権教育研修費	人権教育を推進するため、幼稚園・保育所、学校及び地域において教職員等の実践に関する研修や研修会を実施し、教職員等の指導力の向上を図るとともに、児童生徒理解や授業実践力を高めるための実践交流と、研究を実施することにより人権教育の充実を図る。	○人権教育セミナー ○人権教育授業研究講座 ○人権教育実践スキルアップ講座 ○私立学校人権教育主任研修	○人権教育セミナー ○人権教育授業研究講座 ○人権教育実践スキルアップ講座 ○私立学校人権教育主任研修	○人権教育セミナー ○人権教育授業研究講座 ○人権教育実践スキルアップ講座 ○私立学校人権教育主任研修	○人権教育セミナー ○人権教育授業研究講座 ○人権教育実践スキルアップ講座 ○私立学校人権教育主任研修	○人権教育セミナー ○人権教育授業研究講座 ○人権教育実践スキルアップ講座 ○私立学校人権教育主任研修	○人権教育セミナー ○人権教育授業研究講座 ○人権教育実践スキルアップ講座 ○私立学校人権教育主任研修	○人権教育セミナー ○人権教育授業研究講座 ○人権教育実践スキルアップ講座 ○私立学校人権教育主任研修				○子どもの自尊感情を育むために、教職員の人権感覚を磨くとともに、人権教育を基盤とした授業づくりや学級経営が行われるようになる。	
人権教育課	114	人権作文募集事業	子どもたちが、さまざまな人権課題に関する考えや意見を作文にまとめることにより、人権尊重の重要性や必要性について理解を深め、また、豊かな人間性を育むこと、作文に書かれたことそれ自身の意見を広げることにより人権意識の高揚を図る。	○人権作文を募集する。 1. 対象：小学校5～6年生、中学生、高校生、特別支援学校の小学部5～6年生、中学部・高等部の生徒。 2. 作文の内容：日本の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会とのかかわりの中で得た体験などを述べて、基本的な人権の重要性、必要性について考えたことなど。 3. 各学校5編以内の応募。	○人権作文を募集する。 1. 対象：小学校5～6年生、中学生、高校生、特別支援学校の小学部5～6年生、中学部・高等部の生徒。 2. 作文の内容：日本の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会とのかかわりの中で得た体験などを述べて、基本的な人権の重要性、必要性について考えたことなど。 3. 各学校5編以内の応募。	○人権作文を募集する。 1. 対象：小学校5～6年生、中学生、高校生、特別支援学校の小学部5～6年生、中学部・高等部の生徒。 2. 作文の内容：日本の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会とのかかわりの中で得た体験などを述べて、基本的な人権の重要性、必要性について考えたことなど。 3. 各学校5編以内の応募。	○人権作文を募集する。 1. 対象：小学校5～6年生、中学生、高校生、特別支援学校の小学部5～6年生、中学部・高等部の生徒。 2. 作文の内容：日本の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会とのかかわりの中で得た体験などを述べて、基本的な人権の重要性、必要性について考えたことなど。 3. 各学校5編以内の応募。	○人権作文を募集する。 1. 対象：小学校5～6年生、中学生、高校生、特別支援学校の小学部5～6年生、中学部・高等部の生徒。 2. 作文の内容：日本の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会とのかかわりの中で得た体験などを述べて、基本的な人権の重要性、必要性について考えたことなど。 3. 各学校5編以内の応募。	○人権作文を募集する。 1. 対象：小学校5～6年生、中学生、高校生、特別支援学校の小学部5～6年生、中学部・高等部の生徒。 2. 作文の内容：日本の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会とのかかわりの中で得た体験などを述べて、基本的な人権の重要性、必要性について考えたことなど。 3. 各学校5編以内の応募。	○人権作文を募集する。 1. 対象：小学校5～6年生、中学生、高校生、特別支援学校の小学部5～6年生、中学部・高等部の生徒。 2. 作文の内容：日本の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会とのかかわりの中で得た体験などを述べて、基本的な人権の重要性、必要性について考えたことなど。 3. 各学校5編以内の応募。	高知市に生徒指導スーパーバイザー6名を学校へ派遣。 ○進捗状況の確認（毎月の活動報告書の確認） ○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施（高知市）				○人権作文を書いたり、作品を読み込んだりを通して、人権に関する理解が深まり、また、豊かな人間性が育まれることにより、自他を大切にし人権が尊重される社会づくりに向け実践的行動が児童生徒が育成される。
障害保健福祉課	115	「心の輪を広げる体験作文」障害者週間のポスター募集事業	障害者に対する市民の理解と認識を深め、体験作文やポスターを募集し、優秀な作品は「障害者週間の集い」において表彰する。	○平成25年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」募集 募集チラシ配布部数 1900枚 ○入賞作品の内閣府への推薦（推薦文書を9月27日送付） ○「障害者週間の集い」式典（12月8日開催）での入賞者の表彰	○平成26年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」募集 募集チラシ配布部数 1900枚 ○入賞作品の内閣府への推薦（推薦文書を9月27日送付） ○「障害者週間の集い」式典（12月7日開催）での入賞者の表彰	○平成27年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」募集 募集チラシ配布部数 1900枚 ○入賞作品の内閣府への推薦（推薦文書を9月27日送付） ○「障害者週間の集い」式典（12月7日開催）での入賞者の表彰	○平成28年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」募集 募集チラシ配布部数 1900枚 ○入賞作品の内閣府への推薦（推薦文書を9月30日送付） ○「障害者週間の集い」式典（12月6日開催）での入賞者の表彰	○平成27年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」募集 募集チラシ配布部数 1900枚 ○入賞作品の内閣府への推薦（推薦文書を9月27日送付） ○「障害者週間の集い」式典（12月7日開催）での入賞者の表彰	○平成27年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」募集 募集チラシ配布部数 1900枚 ○入賞作品の内閣府への推薦（推薦文書を9月27日送付） ○「障害者週間の集い」式典（12月7日開催）での入賞者の表彰	○平成27年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」募集 募集チラシ配布部数 1900枚 ○入賞作品の内閣府への推薦（推薦文書を9月27日送付） ○「障害者週間の集い」式典（12月7日開催）での入賞者の表彰	○平成28年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」募集 募集チラシ配布部数 1900枚 ○入賞作品の内閣府への推薦（推薦文書を9月30日送付） ○「障害者週間の集い」式典（12月6日開催）での入賞者の表彰	作文・ポスターの募集・表彰			○作文・ポスターの公募を通じて、障害者や障害のある人に対する理解と認識が深まっている。
人権課	116	人権啓発研修事業	市民の人権問題に関する理解と認識を高めるため、気軽に参加できるイベントの開催や人権啓発映画のテレビ放映、新聞へのコラム掲載、講師派遣等を行う。	○「じんけんフェスタ」、映画放映、テレビミニ番組、ハートフルセミナー、コラム掲載、スポーツ組織と連携した啓発活動、講師派遣等の実施 ○テレビミニ番組の制作・放送 3回 ○ハートフルセミナー 7～11月 ○高知新聞コラム掲載 6月～12月 ○スポーツ組織と連携した啓発活動（6/23、7/19） ○講師派遣 随時	○「じんけんフェスタ」、映画放映、テレビミニ番組、ハートフルセミナー、コラム掲載、スポーツ組織と連携した啓発活動、講師派遣等の実施 ○テレビミニ番組の制作・放送 6回 ○ハートフルセミナー 6月～12月 ○高知新聞コラム掲載 6月～12月 ○スポーツ組織と連携した啓発活動（9/12、11/1） ○講師派遣 研修回数：154回	○「じんけんフェスタ」、映画放映、テレビミニ番組、ハートフルセミナー、コラム掲載、スポーツ組織と連携した啓発活動、講師派遣等の実施 ○テレビミニ番組の制作・放送 6回 ○ハートフルセミナー 6月～12月 ○高知新聞コラム掲載 6月～12月 ○スポーツ組織と連携した啓発活動（7/28、9/27、10/4、10/25） ○講師派遣 研修回数：162回 （うち子どもの人権 7回）	○「じんけんフェスタ」、映画放映、テレビミニ番組、ハートフルセミナー、コラム掲載、スポーツ組織と連携した啓発活動、講師派遣等の実施 ○テレビミニ番組の制作・放送 6回 ○ハートフルセミナー 6月～12月 ○高知新聞コラム掲載 6月～12月 ○スポーツ組織と連携した啓発活動（7/28、9/27、10/4、10/25） ○講師派遣 研修回数：162回 （うち子どもの人権 7回）	○「じんけんフェスタ」、映画放映、テレビミニ番組、ハートフルセミナー、コラム掲載、スポーツ組織と連携した啓発活動、講師派遣等の実施 ○テレビミニ番組の制作・放送 6回 ○ハートフルセミナー 6月～12月 ○高知新聞コラム掲載 6月～12月 ○スポーツ組織と連携した啓発活動（7/28、9/27、10/4、10/25） ○講師派遣 研修回数：162回 （うち子どもの人権 7回）	○「じんけんフェスタ」、映画放映、テレビミニ番組、ハートフルセミナー、コラム掲載、スポーツ組織と連携した啓発活動、講師派遣等の実施 ○テレビミニ番組の制作・放送 6回 ○ハートフルセミナー 6月～12月 ○高知新聞コラム掲載 6月～12月 ○スポーツ組織と連携した啓発活動（7/28、9/27、10/4、10/25） ○講師派遣 研修回数：162回 （うち子どもの人権 7回）	市民への啓発・研修の実施				○人権研修や啓発により、子どもの人権について子どもも大人も理解が進んでいる。	
人権教育課	-	いじめ防止子どもサミット	子どもたちの企画・運営によるいじめの防止等の取組を進めるとともに、学校と家庭、地域が連携していじめの根絶に向け取り組むことという意識の高揚につなげる。	○いじめ防止子どもサミットの実施 ・日時：12月6日（土）10時～16時 ・場所：高知県立県民体育館 ・参加対象：県内すべての公立・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会代表者、教員、保護者、一般市民、児童生徒を主体とした実行委員会（年6回実施）による企画・運営	○いじめ防止子どもサミットの実施 ・日時：12月6日（土）10時～16時 ・場所：高知県立県民体育館 ・参加対象：県内すべての公立・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会代表者、教員、保護者、一般市民、児童生徒を主体とした実行委員会（年6回実施）による企画・運営	○いじめ防止子どもサミットの実施 ・日時：12月6日（土）10時～16時 ・場所：高知県立県民体育館 ・参加対象：県内すべての公立・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会代表者、教員、保護者、一般市民、児童生徒を主体とした実行委員会（年6回実施）による企画・運営	○いじめ防止子どもサミットの実施 ・日時：12月6日（土）10時～16時 ・場所：高知県立県民体育館 ・参加対象：県内すべての公立・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会代表者、教員、保護者、一般市民、児童生徒を主体とした実行委員会（年6回実施）による企画・運営	○いじめ防止子どもサミットの実施 ・日時：12月6日（土）10時～16時 ・場所：高知県立県民体育館 ・参加対象：県内すべての公立・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会代表者、教員、保護者、一般市民、児童生徒を主体とした実行委員会（年6回実施）による企画・運営	○いじめ防止子どもサミットの実施 ・日時：12月6日（土）10時～16時 ・場所：高知県立県民体育館 ・参加対象：県内すべての公立・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会代表者、教員、保護者、一般市民、児童生徒を主体とした実行委員会（年6回実施）による企画・運営	○いじめ防止子どもサミットの実施 ・日時：12月6日（土）10時～16時 ・場所：高知県立県民体育館 ・参加対象：県内すべての公立・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会代表者、教員、保護者、一般市民、児童生徒を主体とした実行委員会（年6回実施）による企画・運営	いじめ防止子どもサミットの実施	児童生徒の自主的ないじめの防止に向けた活動			○サミット開催、各学校において子どもたちの主体的ないじめの防止等の取組が着実に実施される。 ○子どもたちだけでなく、県民全体に「いじめは絶対に許されない」という意識が高まる。
人権教育課	117	児童会・生徒会交流集会（再掲）	児童生徒が主体となつたいじめの防止等の取組を進めるとともに、学校と家庭、地域が連携していじめの根絶に向け取り組むことという意識の高揚につなげる。	○児童会・生徒会交流集会を開催 ・日時：12月11日（土）10時～16時 ・場所：高知県立県民体育館 ・参加対象：県内すべての公立・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会代表者、教員、保護者、一般市民、児童生徒を主体とした実行委員会（年6回実施）による企画・運営	○児童会・生徒会交流集会を開催 ・日時：12月11日（土）10時～16時 ・場所：高知県立県民体育館 ・参加対象：県内すべての公立・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会代表者、教員、保護者、一般市民、児童生徒を主体とした実行委員会（年6回実施）による企画・運営	○児童会・生徒会交流集会を開催 ・日時：12月11日（土）10時～16時 ・場所：高知県立県民体育館 ・参加対象：県内すべての公立・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会代表者、教員、保護者、一般市民、児童生徒を主体とした実行委員会（年6回実施）による企画・運営	○児童会・生徒会交流集会を開催 ・日時：12月11日（土）10時～16時 ・場所：高知県立県民体育館 ・参加対象：県内すべての公立・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会代表者、教員、保護者、一般市民、児童生徒を主体とした実行委員会（年6回実施）による企画・運営	○児童会・生徒会交流集会を開催 ・日時：12月11日（土）10時～16時 ・場所：高知県立県民体育館 ・参加対象：県内すべての公立・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会代表者、教員、保護者、一般市民、児童生徒を主体とした実行委員会（年6回実施）による企画・運営	○児童会・生徒会交流集会を開催 ・日時：12月11日（土）10時～16時 ・場所：高知県立県民体育館 ・参加対象：県内すべての公立・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会代表者、教員、保護者、一般市民、児童生徒を主体とした実行委員会（年6回実施）による企画・運営	○児童会・生徒会交流集会を開催 ・日時：12月11日（土）10時～16時 ・場所：高知県立県民体育館 ・参加対象：県内すべての公立・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会代表者、教員、保護者、一般市民、児童生徒を主体とした実行委員会（年6回実施）による企画・運営	児童会・生徒会交流集会を県内5ブロックで開催	児童会・生徒会交流集会（全県サミット）を開催		○県内すべての公立小・中学校、高等学校において、児童会・生徒会を中心とした主体的ないじめの防止等の取組が着実に実施される。 ○県内すべての公立小・中学校、高等学校において、ネット利用のルールづくりが進む。	
人権教育課	118	人権教育推進講座支援事業	市町村において、市民に身近な人権課題をテーマとして、地域住民を対象にした参加体験型の学習会を企画・実施することを通じて、市町村の人権教育及び人権啓発担当者の資質向上を図る。（東部・中部・西部教育事務所管内各1市町村を指定）	○東部（田野町）、中部（土佐町）、西部（三原村）の3市町村を指定し、人権教育推進講座を実施する。	○東部（田野町）、中部（土佐町）、西部（三原村）の3市町村を指定し、人権教育推進講座を実施する。	○東部（田野町）、中部（土佐町）、西部（三原村）の3市町村を指定し、人権教育推進講座を実施する。	○東部（田野町）、中部（土佐町）、西部（三原村）の3市町村を指定し、人権教育推進講座を実施する。	○東部（田野町）、中部（土佐町）、西部（三原村）の3市町村を指定し、人権教育推進講座を実施する。	○東部（田野町）、中部（土佐町）、西部（三原村）の3市町村を指定し、人権教育推進講座を実施する。	○東部（田野町）、中部（土佐町）、西部（三原村）の3市町村を指定し、人権教育推進講座を実施する。	人権教育推進講座支援事業の実施			○地域のニーズや課題に合った人権教育推進講座を各市町村の担当者が企画し、実施することにより、地域住民（県民）の人権意識の高揚が図られる。	

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン9 子どもの人権に関する理解の促進）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿（H29）
人権課	119	人権啓発研修事業	地域や企業等の人権研修への講師派遣や、人権啓発に関わる研修講座を開催する。	○ハートフルセミナー、講師派遣等の実施	○ハートフルセミナー ・第1回 7/27 ・第2回 8/24 ・第3回 9/14 ・第4回 10/31 ・第5回 11/30 ○講師派遣 (企業・団体等へ延べ181回派遣)	ハートフルセミナー6月～11月 講師派遣随時	○ハートフルセミナー ・第1回 6/28 ・第2回 8/23 ・第3回 9/27 ・第4回 10/18 ・第5回 11/22 ○講師派遣 研修回数:154回	ハートフルセミナー6月～11月(年3回予定) 講師派遣随時	○ハートフルセミナー ・第1回 6/27 ・第2回 1/16 ・第3回 2/21 ・第4回 3/6 ○講師派遣 研修回数:162回 (うち子どもの人権 7回)	ハートフルセミナー6月～3月(年4回予定) 講師派遣随時	研修講座の開催・講師派遣の実施			○人権研修や講座により、子どもの人権について地域や企業等の理解が進んでいる。	

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン10 児童虐待やいじめなどについて相談しやすい仕組みづくりの推進、予防、早期発見、早期対応、再発防止の強化）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H28	H29	目標数値または 目指すべき姿(H29)	
児童生活・男女共同参画課	120	女性の自立支援促進事業	子どもを同伴するケースが多いDV被害者について、相談から一時保護、自立に向けた支援を行う。 また、DV被害防止に向けた広報啓発や相談員等の資質向上、関係機関と連携した支援体制整備に取り組む。	○女性の自立支援促進事業のアウトリーチングによる一時保護所及び自立支援施設の運営と入所者への必要な支援を行う。	○女性の自立支援促進事業のアウトリーチングによる一時保護所及び自立支援施設の運営と入所者への必要な支援を行った。	○女性の自立支援促進事業のアウトリーチングによる一時保護所及び自立支援施設の運営と入所者への必要な支援を行った。	○女性の自立支援促進事業のアウトリーチングによる一時保護所及び自立支援施設の運営と入所者への必要な支援を行った。	○女性の自立支援促進事業のアウトリーチングによる一時保護所及び自立支援施設の運営と入所者への必要な支援を行った。	○女性の自立支援促進事業のアウトリーチングによる一時保護所及び自立支援施設の運営と入所者への必要な支援を行った。	○女性の自立支援促進事業のアウトリーチングによる一時保護所及び自立支援施設の運営と入所者への必要な支援を行う。	一時保護所、自立支援施設入所者への支援		○アウトリーチングによる、長期間のノウハウを生かした一時保護所や自立支援施設の運営が進み、きめ細かな被害者支援（同伴見守り）ができています。	
児童生活・男女共同参画課	121	DV被害者支援事業	子どもを同伴するケースが多いDV被害者について、相談から一時保護、自立に向けた支援を行う。 また、DV被害防止に向けた広報啓発や相談員等の資質向上、関係機関と連携した支援体制整備に取り組む。	●DV問題への理解を深める広報啓発の実施 ・DV相談カード、啓発チラシ・ポスターの作成・配布・掲示 ・市町村広報紙やテレビ・ラジオ等を活用した広報実施 ●多様に対応困難な相談者に対応できる相談員の資質向上 ・専門研修への参加 ・困難事例へのスーパーバイズの実施 ●関係機関と連携したDV被害者への支援体制づくり ・ブロック別関係機関連絡会議の実施 ・民間支援団体との連携	●DV問題への理解を深める広報啓発の実施 ・DV相談カード、啓発チラシ・ポスターの作成・配布・掲示 ・市町村広報紙やテレビ・ラジオ等を活用した広報実施 ●多様に対応困難な相談者に対応できる相談員の資質向上 ・専門研修への参加 ・困難事例へのスーパーバイズの実施 ●関係機関と連携したDV被害者への支援体制づくり ・ブロック別関係機関連絡会議の実施 ・民間支援団体との連携	●DV問題への理解を深める広報啓発の実施 ・DV相談カード、啓発チラシ・ポスターの作成・配布・掲示 ・市町村広報紙やテレビ・ラジオ等を活用した広報実施 ●多様に対応困難な相談者に対応できる相談員の資質向上 ・専門研修への参加 ・困難事例へのスーパーバイズの実施 ●関係機関と連携したDV被害者への支援体制づくり ・ブロック別関係機関連絡会議の実施 ・民間支援団体との連携	●DV問題への理解を深める広報啓発の実施 ・DV相談カード、啓発チラシ・ポスターの作成・配布・掲示 ・市町村広報紙やテレビ・ラジオ等を活用した広報実施 ●多様に対応困難な相談者に対応できる相談員の資質向上 ・専門研修への参加 ・困難事例へのスーパーバイズの実施 ●関係機関と連携したDV被害者への支援体制づくり ・ブロック別関係機関連絡会議の実施 ・民間支援団体との連携	●DV問題への理解を深める広報啓発の実施 ・DV相談カード、啓発チラシ・ポスターの作成・配布・掲示 ・市町村広報紙やテレビ・ラジオ等を活用した広報実施 ●多様に対応困難な相談者に対応できる相談員の資質向上 ・専門研修への参加 ・困難事例へのスーパーバイズの実施 ●関係機関と連携したDV被害者への支援体制づくり ・ブロック別関係機関連絡会議の実施 ・民間支援団体との連携	●DV問題への理解を深める広報啓発の実施 ・DV相談カード、啓発チラシ・ポスターの作成・配布・掲示 ・市町村広報紙やテレビ・ラジオ等を活用した広報実施 ●多様に対応困難な相談者に対応できる相談員の資質向上 ・専門研修への参加 ・困難事例へのスーパーバイズの実施 ●関係機関と連携したDV被害者への支援体制づくり ・ブロック別関係機関連絡会議の実施 ・民間支援団体との連携	●DV問題への理解を深める広報啓発の実施 ・DV相談カード、啓発チラシ・ポスターの作成・配布・掲示 ・市町村広報紙やテレビ・ラジオ等を活用した広報実施 ●多様に対応困難な相談者に対応できる相談員の資質向上 ・専門研修への参加 ・困難事例へのスーパーバイズの実施 ●関係機関と連携したDV被害者への支援体制づくり ・ブロック別関係機関連絡会議の実施 ・民間支援団体との連携	●DV被害者（同伴見守り）等への相談、一時保護、自立支援 ●DV被害防止の広報啓発 ●関係機関と連携した支援体制づくり		○DV被害防止の意識啓発が進むとともに、関係機関との連携による被害者支援（同伴見守り）ができています。	
人権教育課	122	子どもの命と心を守り育てる学校支援事業	専門家（弁護士1名、臨床心理士1名、退職警察官1名、退職教員1名）と教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、公立学校において、児童生徒の生命に関わる事件・事故後の対応（改訂版）の発行	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事件・事故後の対応（改訂版）の発行	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事件・事故後の対応（改訂版）の発行	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事件・事故後の対応（改訂版）の発行	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事件・事故後の対応（改訂版）の発行	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事件・事故後の対応（改訂版）の発行	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事件・事故後の対応（改訂版）の発行	○公立学校において、児童生徒の生命に関わる事件・事故後の対応（改訂版）の発行			○緊急事態に対応できる学校の組織体制が確立している。	
児童家庭課	123	児童虐待防止啓発促進事業 児童相談所機能強化事業	児童相談所の運営力を強化するとともに、児童虐待に関する専門性の向上を図る。	○児童虐待施設との連携強化事業 ・外部専門家を招き、児童相談所から施設に出向く。施設職員とともに緊急学校支援チームを派遣する。児童相談所が対応できるように支援を行った。 ○緊急時の対応マニュアル「児童虐待の生命に関わる事件・事故後の対応（改訂版）」の発行	○外部専門家を招き、児童相談所から施設に出向く。施設職員とともに緊急学校支援チームを派遣する。児童相談所が対応できるように支援を行った。 ○緊急時の対応マニュアル「児童虐待の生命に関わる事件・事故後の対応（改訂版）」の発行	○外部専門家を招き、児童相談所から施設に出向く。施設職員とともに緊急学校支援チームを派遣する。児童相談所が対応できるように支援を行った。 ○緊急時の対応マニュアル「児童虐待の生命に関わる事件・事故後の対応（改訂版）」の発行	○外部専門家を招き、児童相談所から施設に出向く。施設職員とともに緊急学校支援チームを派遣する。児童相談所が対応できるように支援を行った。 ○緊急時の対応マニュアル「児童虐待の生命に関わる事件・事故後の対応（改訂版）」の発行	○外部専門家を招き、児童相談所から施設に出向く。施設職員とともに緊急学校支援チームを派遣する。児童相談所が対応できるように支援を行った。 ○緊急時の対応マニュアル「児童虐待の生命に関わる事件・事故後の対応（改訂版）」の発行	○外部専門家を招き、児童相談所から施設に出向く。施設職員とともに緊急学校支援チームを派遣する。児童相談所が対応できるように支援を行った。 ○緊急時の対応マニュアル「児童虐待の生命に関わる事件・事故後の対応（改訂版）」の発行	○外部専門家を招き、児童相談所から施設に出向く。施設職員とともに緊急学校支援チームを派遣する。児童相談所が対応できるように支援を行った。 ○緊急時の対応マニュアル「児童虐待の生命に関わる事件・事故後の対応（改訂版）」の発行	児童相談所の組織運営力の強化 専門家によるサポートの強化 児童相談所と施設職員双方の資質向上 関係機関との連携強化		○児童虐待施設との連携が強化され、双方職員の専門性が向上し、入所児童の自立支援の取り組みも入所している。	
児童家庭課	124	児童虐待防止啓発促進事業 児童虐待防止対策緊急強化事業	市町村職員の資質向上のための研修会や、児童虐待防止の研修会を実施する。 また、市町村が行う児童の安全確保のための体制強化、虐待防止対策強化のための広報啓発や人材育成、体制強化のための環境改善などの支援を実施する。	○市町村職員研修（初任者で前期、後期、中堅者）の実施 ○児童虐待防止研修会の実施 ○虐待防止対策強化のための体制強化、虐待防止対策強化のための広報啓発や人材育成、体制強化のための環境改善などの支援を実施する。	○市町村職員研修（初任者で前期、後期、中堅者）の実施 ○児童虐待防止研修会の実施 ○虐待防止対策強化のための体制強化、虐待防止対策強化のための広報啓発や人材育成、体制強化のための環境改善などの支援を実施する。	○市町村職員研修（初任者で前期、後期、中堅者）の実施 ○児童虐待防止研修会の実施 ○虐待防止対策強化のための体制強化、虐待防止対策強化のための広報啓発や人材育成、体制強化のための環境改善などの支援を実施する。	○市町村職員研修（初任者で前期、後期、中堅者）の実施 ○児童虐待防止研修会の実施 ○虐待防止対策強化のための体制強化、虐待防止対策強化のための広報啓発や人材育成、体制強化のための環境改善などの支援を実施する。	○市町村職員研修（初任者で前期、後期、中堅者）の実施 ○児童虐待防止研修会の実施 ○虐待防止対策強化のための体制強化、虐待防止対策強化のための広報啓発や人材育成、体制強化のための環境改善などの支援を実施する。	○市町村職員研修（初任者で前期、後期、中堅者）の実施 ○児童虐待防止研修会の実施 ○虐待防止対策強化のための体制強化、虐待防止対策強化のための広報啓発や人材育成、体制強化のための環境改善などの支援を実施する。	○市町村職員研修（初任者で前期、後期、中堅者）の実施 ○児童虐待防止研修会の実施 ○虐待防止対策強化のための体制強化、虐待防止対策強化のための広報啓発や人材育成、体制強化のための環境改善などの支援を実施する。	市町村の相談窓口強化への支援 課題を抱える市町村への重点的な支援		○児童虐待防止研修会や職員研修の実施 ○市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 ○高知市（要保護児童対策地域協議会）への重点支援	
児童家庭課	125	児童虐待防止啓発促進事業 児童虐待防止モデル事業	児童虐待のシンボルであるオレンジリボンを活用し、虐待防止を周知するための広報啓発を実施する。 また、児童虐待への予防的取組の1つとして、保育士や保健師を対象とした「あまえ療法」の研修をNPO法人に委託して実施する。	○官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ○児童虐待防止推進月間（11月1日～11月30日）の広報実施 ○児童虐待防止モデル事業（あまえ療法）の実施	○官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ○児童虐待防止推進月間（11月1日～11月30日）の広報実施 ○児童虐待防止モデル事業（あまえ療法）の実施	○官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ○児童虐待防止推進月間（11月1日～11月30日）の広報実施 ○児童虐待防止モデル事業（あまえ療法）の実施	○官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ○児童虐待防止推進月間（11月1日～11月30日）の広報実施 ○児童虐待防止モデル事業（あまえ療法）の実施	○官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ○児童虐待防止推進月間（11月1日～11月30日）の広報実施 ○児童虐待防止モデル事業（あまえ療法）の実施	○官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ○児童虐待防止推進月間（11月1日～11月30日）の広報実施 ○児童虐待防止モデル事業（あまえ療法）の実施	○官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ○児童虐待防止推進月間（11月1日～11月30日）の広報実施 ○児童虐待防止モデル事業（あまえ療法）の実施	高知オレンジリボン運動の拡充 県の広報媒体等を活用した広報の実施 児童虐待防止モデル事業（あまえ療法） 種多地区以外（香南市、土佐市、須崎市）へ拡大 南門市（H26限り）、香南市・安芸地区・種多地区（～H30）		○虐待防止や通告義務の啓発活動によって、県民に取組みが浸透し、早期発見されるケースが増えている。	
児童家庭課	126	児童虐待防止啓発促進事業 児童虐待防止モデル事業	児童虐待のシンボルであるオレンジリボンを活用し、虐待防止を周知するための広報啓発を実施する。 また、児童虐待への予防的取組の1つとして、保育士や保健師を対象とした「あまえ療法」の研修をNPO法人に委託して実施する。	○官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ○児童虐待防止推進月間（11月1日～11月30日）の広報実施 ○児童虐待防止モデル事業（あまえ療法）の実施	○官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ○児童虐待防止推進月間（11月1日～11月30日）の広報実施 ○児童虐待防止モデル事業（あまえ療法）の実施	○官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ○児童虐待防止推進月間（11月1日～11月30日）の広報実施 ○児童虐待防止モデル事業（あまえ療法）の実施	○官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ○児童虐待防止推進月間（11月1日～11月30日）の広報実施 ○児童虐待防止モデル事業（あまえ療法）の実施	○官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ○児童虐待防止推進月間（11月1日～11月30日）の広報実施 ○児童虐待防止モデル事業（あまえ療法）の実施	○官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ○児童虐待防止推進月間（11月1日～11月30日）の広報実施 ○児童虐待防止モデル事業（あまえ療法）の実施	○官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ○児童虐待防止推進月間（11月1日～11月30日）の広報実施 ○児童虐待防止モデル事業（あまえ療法）の実施	課題を抱える市町村への重点的な支援 要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援		○学校や民生委員・児童委員などの関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細かな対応に向けた取り組みができています。	
健康対策課	127	思春期相談センター事業（PRINK）	思春期の子どもたちが、性に関する正しい知識を得、責任ある行動に思いやる心を育むため、思春期相談員が中心となって性に関する悩み等の相談対応や、正しい性知識の提供を行う。	○相談事業 ・電話2,699件、メール249件、個別相談 ○性知識の提供提供・広報 ・小中学校・高等学校での性の出前講話 ・広報用名刺カードの配布 ○各種相談機関との連携	○相談事業 ・電話1,932件、メール110件 ○性知識の提供提供・広報 ・性に関する専門講師派遣事業 ・小中学校・高等学校での性の出前講話 ・広報用名刺カードの配布 ○各種相談機関との連携	○相談事業 ・電話1,932件、メール110件 ○性知識の提供提供・広報 ・性に関する専門講師派遣事業 ・小中学校・高等学校での性の出前講話 ・広報用名刺カードの配布 ○各種相談機関との連携	○相談事業 ・電話1,932件、メール110件 ○性知識の提供提供・広報 ・性に関する専門講師派遣事業 ・小中学校・高等学校での性の出前講話 ・広報用名刺カードの配布 ○各種相談機関との連携	○相談事業 ・電話1,932件、メール110件 ○性知識の提供提供・広報 ・性に関する専門講師派遣事業 ・小中学校・高等学校での性の出前講話 ・広報用名刺カードの配布 ○各種相談機関との連携	○相談事業 ・電話1,932件、メール110件 ○性知識の提供提供・広報 ・性に関する専門講師派遣事業 ・小中学校・高等学校での性の出前講話 ・広報用名刺カードの配布 ○各種相談機関との連携	○相談事業 ・電話1,932件、メール110件 ○性知識の提供提供・広報 ・性に関する専門講師派遣事業 ・小中学校・高等学校での性の出前講話 ・広報用名刺カードの配布 ○各種相談機関との連携	○相談事業 ・電話1,932件、メール110件 ○性知識の提供提供・広報 ・性に関する専門講師派遣事業 ・小中学校・高等学校での性の出前講話 ・広報用名刺カードの配布 ○各種相談機関との連携	電話相談 他の相談機関や教育委員会との連携により相談対応等を行い、子どもの支援をすすめる		○10代の人工妊娠中絶率が全国レベルに近づき、 ○子供に関わる他の相談機関や教育委員会との連携により相談対応等を行い、子どもの支援をすすめる

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン10 児童虐待やいじめなどについて相談しやすい仕組みづくりの推進、予防、早期発見、早期対応、再発防止の強化）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または 目指すべき数値(H29)	
生涯学習課	128	若者の学びなおしと自立支援事業	中学校卒業時及び高校中途退学時の進路決定を支援し、二つやひきこもりから若者たちに対して、職業や教育に向けた支援を行うことで、自立を促進する。	○若者サポートステーションによる支援の実施 ○訪問支援 ○臨床心理士による面談 ○就労支援 ○キャリアコンサルタントによる就労支援 ○ソーシャルスキルトレーニング ○職場体験等の実施 ○関係機関連絡会の実施 ○地区別連絡会(6箇所・各1回) ○若者キャリア支援セミナー-相談会の実施(2回)	○若者サポートステーションによる支援の実施(進捗) ○訪問支援 ○臨床心理士による面談 ○就労支援 ○キャリアコンサルタントによる就労支援 ○ソーシャルスキルトレーニング ○職場体験等の実施 ○関係機関連絡会の実施 ○若者サポートステーションと高等学校の連携した早期対応の実施 ○若者サポートステーションと高等学校の連携した早期対応の実施 ○関係機関連絡会の実施 ○地区別連絡会(6箇所・各1回) 参加者数206名 ○若者キャリア支援セミナー-相談会の実施(2回) 参加者数206名 ○若者キャリア支援セミナー-相談会の実施(2回) 参加者数206名	○若者サポートステーションによる支援の実施(進捗) ○訪問支援 ○臨床心理士による面談 ○就労支援 ○キャリアコンサルタントによる就労支援 ○ソーシャルスキルトレーニング ○職場体験等の実施 ○関係機関連絡会の実施 ○若者サポートステーションと高等学校の連携した早期対応の実施 ○若者サポートステーションと高等学校の連携した早期対応の実施 ○関係機関連絡会の実施 ○地区別連絡会(6箇所・各1回) 参加者数206名 ○若者キャリア支援セミナー-相談会の実施(2回) 参加者数206名 ○若者キャリア支援セミナー-相談会の実施(2回) 参加者数206名	○若者サポートステーションによる支援の実施(進捗) ○訪問支援 ○臨床心理士による面談 ○就労支援 ○キャリアコンサルタントによる就労支援 ○ソーシャルスキルトレーニング ○職場体験等の実施 ○関係機関連絡会の実施 ○若者サポートステーションと高等学校の連携した早期対応の実施 ○若者サポートステーションと高等学校の連携した早期対応の実施 ○関係機関連絡会の実施 ○地区別連絡会(6箇所・各1回) 参加者数206名 ○若者キャリア支援セミナー-相談会の実施(2回) 参加者数206名 ○若者キャリア支援セミナー-相談会の実施(2回) 参加者数206名	○若者サポートステーションによる支援の実施(進捗) ○訪問支援 ○臨床心理士による面談 ○就労支援 ○キャリアコンサルタントによる就労支援 ○ソーシャルスキルトレーニング ○職場体験等の実施 ○関係機関連絡会の実施 ○若者サポートステーションと高等学校の連携した早期対応の実施 ○若者サポートステーションと高等学校の連携した早期対応の実施 ○関係機関連絡会の実施 ○地区別連絡会(6箇所・各1回) 参加者数206名 ○若者キャリア支援セミナー-相談会の実施(2回) 参加者数206名 ○若者キャリア支援セミナー-相談会の実施(2回) 参加者数206名	○若者サポートステーションによる支援の実施(進捗) ○訪問支援 ○臨床心理士による面談 ○就労支援 ○キャリアコンサルタントによる就労支援 ○ソーシャルスキルトレーニング ○職場体験等の実施 ○関係機関連絡会の実施 ○若者サポートステーションと高等学校の連携した早期対応の実施 ○若者サポートステーションと高等学校の連携した早期対応の実施 ○関係機関連絡会の実施 ○地区別連絡会(6箇所・各1回) 参加者数206名 ○若者キャリア支援セミナー-相談会の実施(2回) 参加者数206名 ○若者キャリア支援セミナー-相談会の実施(2回) 参加者数206名	4月 委託契約締結	3月 事業報告受理	4月 委託契約締結	3月 事業報告受理	4月 委託契約締結	3月 事業報告受理	○多くの若者が社会的に自立する。 ○市町村レベルの若者支援に係るネットワークが構築され、ともに、市町村が様々な支援機関が連携プログラムを活用することにより、若者の身近な地域で取りこぼしなく、若者の身元を確保し、支援が受けやすくなる。
人権教育課	129	スクールカウンセラー等活用事業	臨床心理の専門的な知識・技能を有するスクールカウンセラー等を活用することにより、児童生徒や保護者等が抱える課題への的確な見立てを行うとともに、課題の解消に向けた効果的な支援を実施する。また、スクールカウンセラー等の配置拡充を推進するとともに、スクールカウンセラー等と連携を強化する。 ※「スクールカウンセラー等」はスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを指す。	○220校(小学校102校、中学校92校、高校13校、特別支援学校13校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(6/11) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/11) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○220校(小学校102校、中学校92校、高校13校、特別支援学校13校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(6/11) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/11) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○246校(小学校113校、中学校107校、高校13校、特別支援学校13校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(7/18) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/8) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○255校(小学校135校、中学校107校、高校10校、特別支援学校9校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(12/6日) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/4-5) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○255校(小学校135校、中学校107校、高校10校、特別支援学校9校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(12/6日) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/4-5) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○324校(小学校166校、中学校107校、高校37校、特別支援学校14校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(5/10、6日) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○324校(小学校166校、中学校107校、高校37校、特別支援学校14校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(5/10、6日) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	4月 委託契約締結	3月 事業報告受理	4月 委託契約締結	3月 事業報告受理	○児童生徒の困難行動等生徒指導上の課題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において予防と対応の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ○高知県内公立中学校100%配置。 ○各学校の教職員のカウンセリングマインドが高まっている。	
人権教育課	-	心の教育アドバイザー等活用事業	臨床心理の専門的な知識・技能を有する心の教育アドバイザー等を活用することにより、児童生徒や保護者等が抱える課題への的確な見立てを行うとともに、課題の解消に向けた効果的な支援を実施する。また、心の教育アドバイザー等と連携を強化する。 ※「心の教育アドバイザー等」は心の教育アドバイザー及び心の教育アドバイザーに準ずる者を指す。	○23校(高校22校、特別支援学校1校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(6/11) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/11) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○23校(高校22校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(6/11) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/11) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○24校(高校24校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(7/18) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/8) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○25校(高校24校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(7/18) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/8) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○38校(高校27校、特別支援学校11校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(12/25) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/4-5) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○38校(高校27校、特別支援学校11校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(12/25) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/4-5) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○38校(高校27校、特別支援学校11校)に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(12/25) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/4-5) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	4月 委託契約締結	3月 事業報告受理	4月 委託契約締結	3月 事業報告受理	○児童生徒の困難行動等生徒指導上の課題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において予防と対応の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ○高知県内高等、特別支援学校100%配置。 ○各学校の教職員のカウンセリングマインドが高まっている。	
人権教育課	130	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育・福祉に関する専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカー等を活用することにより、児童生徒の抱える課題への的確な見立てを行うとともに、課題の解消に向けた効果的な支援を実施する。また、心の教育アドバイザー等と連携を強化する。 ※「心の教育アドバイザー等」は心の教育アドバイザー及び心の教育アドバイザーに準ずる者を指す。	○24市町村(39人)及び3県立中学校に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(6/11) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/11) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○24市町村(39人)及び3県立中学校に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(6/11) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/11) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○25市町村(42人)及び3県立中学校に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(7/18) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/8) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○25市町村(42人)及び3県立中学校に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(7/18) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/8) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○27市町村(40人)、うち県立配置15人 県立学校9校(中高一貫3校、高校2校、特別支援学校2校) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(5/10、6日) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/4-5) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○27市町村(40人)、うち県立配置15人 県立学校9校(中高一貫3校、高校2校、特別支援学校2校) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(5/10、6日) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/4-5) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	○29市町村(42人)、うち県立配置15人 県立学校13校(中高一貫3校、高校3校、特別支援学校3校) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催(5/10、6日) ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催(6/4-5) ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年6回)	4月 委託契約締結	3月 事業報告受理	4月 委託契約締結	3月 事業報告受理	○児童生徒の困難行動等生徒指導上の課題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において予防と対応の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ○高知県内高等、特別支援学校100%配置。 ○各学校の教職員のカウンセリングマインドが高まっている。	
人権教育課	131	24時間電話相談事業	悩みを抱える児童生徒や保護者等が、夜間、休日を含め24時間電話相談が可能な体制を整え、早期対応による児童生徒のよりよい成長を支援する。	○午前9時から午後9時は心の教育センターにおいて対応(土日含む) ○午後9時から午前9時、祝日、休日、年末年始の電話相談業務を民間事業者へ委託 ○相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施(年6回)	○午前9時から午後9時は心の教育センターにおいて対応(土日含む) ○午後9時から午前9時、祝日、休日、年末年始の電話相談業務を民間事業者へ委託 ○相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施(年6回)	○午前9時から午後9時は心の教育センターにおいて対応(土日含む) ○午後9時から午前9時、祝日、休日、年末年始の電話相談業務を民間事業者へ委託 ○相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施(年6回)	○午前9時から午後9時は心の教育センターにおいて対応(土日含む) ○午後9時から午前9時、祝日、休日、年末年始の電話相談業務を民間事業者へ委託 ○相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施(年6回)	○月～金の午前9時から午後5時は心の教育センターにおいて対応(祝日を除く) ○それ以外、民間事業者へ委託 ○相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施(年6回)	○月～金の午前9時から午後5時は心の教育センターにおいて対応(祝日を除く) ○それ以外、民間事業者へ委託 ○相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施(年6回)	○月～金の午前9時から午後5時は心の教育センターにおいて対応(祝日を除く) ○それ以外、民間事業者へ委託 ○相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施(年6回)	○月～金の午前9時から午後5時は心の教育センターにおいて対応(祝日を除く) ○それ以外、民間事業者へ委託 ○相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施(年6回)	4月 委託契約締結	3月 事業報告受理	4月 委託契約締結	3月 事業報告受理	○相談員の相談対応スキルが高まり、相談員の悩みや不安をより軽減できる体制が強化されている。 ○年間を通しての電話相談が可能な体制を維持する。
人権教育課	132	心の教育センター相談事業	いじめや不登校をはじめとする子どもの悩みや、子どもの教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の課題などについて相談に応じ、よりよい成長を図るため、来所相談、出張相談、電話相談、メール相談を実施している。	○相談チラシ、電話相談カード(小1～高3)を配布、広報活動の拡充 ○来所相談、出張相談の実施 ○電話相談の拡充 ○保護者の交流の場(やまももの会)10回100の実施 ○子育て講演会の実施 ○卒業生・保護者・大学生が訪ねるスマイルふれんど制度の実施 ○教育支援センター連絡協議会(年3回)の実施	○相談チラシ、電話相談カード(小1～高3)を配布、広報活動の拡充 ○来所相談、出張相談の実施 ○電話相談の拡充 ○保護者の交流の場(やまももの会)10回100の実施 ○子育て講演会の実施 ○卒業生・保護者・大学生が訪ねるスマイルふれんど制度の実施 ○教育支援センター連絡協議会(年3回)の実施	○相談チラシ、電話相談カード(小1～高3)を配布、広報活動の拡充 ○来所相談、出張相談の実施 ○電話相談の拡充 ○保護者の交流の場(やまももの会)10回100の実施 ○子育て講演会の実施 ○卒業生・保護者・大学生が訪ねるスマイルふれんど制度の実施 ○教育支援センター連絡協議会(年3回)の実施	○相談チラシ、電話相談カード(小1～高3)を配布、広報活動の拡充 ○来所相談、出張相談の実施 ○電話相談の拡充 ○保護者の交流の場(やまももの会)10回100の実施 ○子育て講演会の実施 ○卒業生・保護者・大学生が訪ねるスマイルふれんど制度の実施 ○教育支援センター連絡協議会(年3回)の実施	○相談チラシ、電話相談カード(小1～高3)を配布、広報活動の拡充 ○来所相談、出張相談の実施 ○電話相談の拡充 ○保護者の交流の場(やまももの会)10回100の実施 ○子育て講演会の実施 ○卒業生・保護者・大学生が訪ねるスマイルふれんど制度の実施 ○教育支援センター連絡協議会(年3回)の実施	○相談チラシ、電話相談カード(小1～高3)を配布、広報活動の拡充 ○来所相談、出張相談の実施 ○電話相談の拡充 ○保護者の交流の場(やまももの会)10回100の実施 ○子育て講演会の実施 ○卒業生・保護者・大学生が訪ねるスマイルふれんど制度の実施 ○教育支援センター連絡協議会(年3回)の実施	○相談チラシ、電話相談カード(小1～高3)を配布、広報活動の拡充 ○来所相談、出張相談の実施 ○電話相談の拡充 ○保護者の交流の場(やまももの会)10回100の実施 ○子育て講演会の実施 ○卒業生・保護者・大学生が訪ねるスマイルふれんど制度の実施 ○教育支援センター連絡協議会(年3回)の実施	4月 委託契約締結	3月 事業報告受理	4月 委託契約締結	3月 事業報告受理	○教育相談体制の充実を図るとともに、広報活動を進めることにより、高等学校を中心に相談件数が増加している。その中で、学級復帰が上評するとともに、進路保障や社会的自立が進んでいる。	
人権教育課	-	心の教育センター電話相談事業	悩みを抱える児童生徒や保護者等が、夜間、休日を含め24時間電話相談が可能な体制を整え、早期対応による児童生徒のよりよい成長を支援する。	○午前9時から午後9時は心の教育センターにおいて対応(土日含む) ○午後9時から午前9時、祝日、休日、年末年始の電話相談業務を民間事業者へ委託 ○相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施(8回)	○午前9時から午後9時は心の教育センターにおいて対応(土日含む) ○午後9時から午前9時、祝日、休日、年末年始の電話相談業務を民間事業者へ委託 ○相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施(8回)	平成26年度より、24時間電話相談事業に一本化する。	平成26年度より、24時間電話相談事業に一本化する。	平成26年度より、24時間電話相談事業に一本化する。	平成26年度より、24時間電話相談事業に一本化する。	平成26年度より、24時間電話相談事業に一本化する。	H26 「24時間電話相談事業」に一本化	4月 委託契約締結	3月 事業報告受理	4月 委託契約締結	3月 事業報告受理	○相談員の相談対応スキルが高まり、相談員の悩みや不安をより軽減できる体制が強化されている。 ○年間を通しての電話相談が可能な体制を維持する。
障害者福祉課	133	ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもり状態にある人や家族を支援する体制が強化され、身近な地域で適切な支援先や医療機関の受診が可能になると、早期のひきこもり状態にある人の社会参加や自立につながっている。	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談体制の構築・強化	4月 委託契約締結	3月 事業報告受理	4月 委託契約締結	3月 事業報告受理	○ひきこもり状態にある人や家族を支援する体制が強化され、身近な地域で適切な支援先や医療機関の受診が可能になると、早期のひきこもり状態にある人の社会参加や自立につながっている。

■子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン1 1 不登校対策などへの多方面からの取り組み）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または目録へ書き添（H29）
生涯学習課	139	青少年教育施設振興事業	青少年を自然に親しませ、また高齢者集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協働性を養う。 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○事業計画に基づく主催事業の計画的な実施 ○不登校対策に特化した事業の実施 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○主催事業の実施 ・各施設において主催事業を実施（種多青少年の家、青少年センター、青少年の家、遠見記念青少年プラザ、高知青少年の家、青少年体育館） ・計画的に青少年教育事業 青少年センター 10校参加 種多青少年の家 18校参加 青少年センター 4回実施 延べ参加者35名 種多青少年の家 4回実施 延べ参加者33名 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し H25新規 青少年センター 67回、種多青少年の家1プログラム H26見直し 青少年センター 17回、種多青少年の家 17回 ○次年度のプログラム見直しに向けた取組	○事業計画に基づく主催事業の計画的な実施 ○不登校対策に特化した事業の実施 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○主催事業の実施 ・各施設において主催事業を実施（種多青少年の家、青少年センター、青少年の家、遠見記念青少年プラザ、高知青少年の家、青少年体育館） ・計画的に青少年教育事業 青少年センター 11校参加 種多青少年の家 16校参加 青少年センター 4回実施 延べ参加者53名 種多青少年の家 6回実施 延べ参加者29名 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し H27新規 青少年センター 47回、種多青少年の家 37回、種多青少年の家 17回 ○次年度のプログラム見直しに向けた取組	○事業計画に基づく主催事業の計画的な実施 ○不登校対策に特化した事業の実施 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○主催事業の実施 ・各施設において主催事業を実施（種多青少年の家、青少年センター、青少年の家、遠見記念青少年プラザ、高知青少年の家、青少年体育館） ・計画的に青少年教育事業 青少年センター 11校参加 種多青少年の家 16校参加 青少年センター 4回実施 延べ参加者53名 種多青少年の家 6回実施 延べ参加者29名 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し H27新規 青少年センター 47回、種多青少年の家 37回、種多青少年の家 17回 ○次年度のプログラム見直しに向けた取組	○事業計画に基づく主催事業の計画的な実施 ○不登校対策に特化した事業の実施 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○事業計画に基づく主催事業の計画的な実施 ○不登校対策に特化した事業の実施 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○事業計画に基づく主催事業の計画的な実施 ○不登校対策に特化した事業の実施 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○事業計画に基づく主催事業の計画的な実施 ○不登校対策に特化した事業の実施 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○事業計画に基づく主催事業の計画的な実施 ○不登校対策に特化した事業の実施 ○新規プログラムの開発、既存プログラムの見直し	○各施設において、青少年に新たな「出会い」「感動」を与える。 ○家庭や学校では経験しにくい規律、協働、友愛、奉仕を学び、青少年の健全な育成につながる。 ○多様な体験活動や学習活動を通じ、青少年の自主性、社会性、協働性が育まれる。
人権教育課	-	中1仲間づくり合宿支援事業	中学生入学時に養生しやすい学力低下や不登校等の課題解決に向けて、規範意識や生活・学習習慣を身に付けさせることを目的として、市町村が実施する中1仲間づくり合宿事業を奨励送費に対して1/2の補助を行う。	○県内公立中学校10校（分校を除く）のうち、65校が実施予定である。	○62校が実施し、実施率57.9%であった。 ・8市町村25校に対して補助を行った。 ・実施校においては、子ども同士の間関係づくりや、子どもと教員の信頼関係づくりにつなげている。 市町村独自の実施に移行するためH25で事業終了										
人権教育課	140	生徒指導推進事業	児童生徒の非行、問題行動等の早期発見や緊急時の対応を行う人材（教員）等を派遣する中1仲間づくり合宿事業を奨励送費に対して1/2の補助を行う。	○生徒指導推進事業による生徒指導推進協力員・学校相談員（10市町村）10名、生徒指導スーパーバイザー（高知市に6名）を、生徒指導上の課題の対応に苦慮する学校へ派遣 ○進捗状況の確認（10市町村、高知市） ○生徒指導スーパーバイザー定例会（高知市）を実施 ○生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を実施	○生徒指導推進協力員・学校相談員（10市町村）10名、生徒指導スーパーバイザー（高知市に6名）を、生徒指導上の課題の対応に苦慮する学校へ派遣 ○管内の学校の実態把握に努め、特に支援が必要な学校を選定 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ○高知市以外の10市町村の活動内容と、高知市の活動内容の情報交換・複数校にまたがる事業の対応について、学校間の連携の必要性や、学校への働きかけについての確認 ○生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催（H25.7.19） ・情報交換、協議・事業のねらいを再確認した。	○生徒指導推進事業による生徒指導推進協力員・学校相談員（5市町村）5名、生徒指導スーパーバイザー（高知市に6名）を、生徒指導上の課題の対応に苦慮する学校へ派遣 ○管内の学校の実態把握に努め、特に支援が必要な学校を選定 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ○高知市以外の5市町村の活動内容と、高知市の活動内容の情報交換・複数校にまたがる事業の対応について、学校間の連携の必要性や、学校への働きかけについての確認 ○生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催（H27.10） ・情報交換、協議・事業のねらいを再確認した。 *生徒指導推進協力員・学校相談員の配置は、事業見直しによりH27年度で廃止	○生徒指導推進事業による生徒指導推進協力員・学校相談員（5市町村）5名、生徒指導スーパーバイザー（高知市に6名）を、生徒指導上の課題の対応に苦慮する学校へ派遣 ○管内の学校の実態把握に努め、特に支援が必要な学校を選定 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ○高知市以外の5市町村の活動内容と、高知市の活動内容の情報交換・複数校にまたがる事業の対応について、学校間の連携の必要性や、学校への働きかけについての確認 ○生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催（H27.10） ・情報交換、協議・事業のねらいを再確認した。 *生徒指導推進協力員・学校相談員の配置は、事業見直しによりH27年度で廃止	○生徒指導推進事業による生徒指導推進協力員・学校相談員（5市町村）5名、生徒指導スーパーバイザー（高知市に6名）を、生徒指導上の課題の対応に苦慮する学校へ派遣 ○管内の学校の実態把握に努め、特に支援が必要な学校を選定 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ○高知市以外の5市町村の活動内容と、高知市の活動内容の情報交換・複数校にまたがる事業の対応について、学校間の連携の必要性や、学校への働きかけについての確認 ○生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催（H27.10） ・情報交換、協議・事業のねらいを再確認した。 *生徒指導推進協力員・学校相談員の配置は、事業見直しによりH27年度で廃止	○生徒指導推進事業による生徒指導推進協力員・学校相談員（5市町村）5名、生徒指導スーパーバイザー（高知市に6名）を、生徒指導上の課題の対応に苦慮する学校へ派遣 ○管内の学校の実態把握に努め、特に支援が必要な学校を選定 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ○高知市以外の5市町村の活動内容と、高知市の活動内容の情報交換・複数校にまたがる事業の対応について、学校間の連携の必要性や、学校への働きかけについての確認 ○生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催（H27.10） ・情報交換、協議・事業のねらいを再確認した。 *生徒指導推進協力員・学校相談員の配置は、事業見直しによりH27年度で廃止	○生徒指導推進事業による生徒指導推進協力員・学校相談員（5市町村）5名、生徒指導スーパーバイザー（高知市に6名）を、生徒指導上の課題の対応に苦慮する学校へ派遣 ○管内の学校の実態把握に努め、特に支援が必要な学校を選定 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ○高知市以外の5市町村の活動内容と、高知市の活動内容の情報交換・複数校にまたがる事業の対応について、学校間の連携の必要性や、学校への働きかけについての確認 ○生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催（H27.10） ・情報交換、協議・事業のねらいを再確認した。 *生徒指導推進協力員・学校相談員の配置は、事業見直しによりH27年度で廃止	○各学校において予防と対応の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。				
人権教育課	141	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 ①志育成型学校活性化事業	統括アドバイザーが推進校11校に入り、生徒指導の視点を入れた学校経営をRPDCAサイクルに基づき組織的に展開する。 生徒指導アドバイザーが推進校に入り、不登校や発達障害等の生徒への支援について指導、助言を行う。 ○学校支援会議を年間2回実施する（2年間の指定とし、H25年度6校、H26年度11校、H27年度12校、H28年度4校、計18校の中学校区を指定する。 ○公開授業研修会を実施する。	○推進校として中学校6校を指定した。 ○統括アドバイザーが年間3回推進校に入り、学校の取組に対して指導、助言を行う。 ○個別課題支援員が年間3回推進校に入り、子ども達の個別の課題に対して指導、助言を行う。 ○個別課題支援員が各6回指導助言を行う。 ○学校支援会議を年間2回実施する（2年間の指定とし、H25年度6校、H26年度11校、H27年度12校、H28年度4校、計18校の中学校区を指定する。 ○公開授業研修会を実施する。	○中学校5校を2年目推進校、中学校6校を新規推進校とし、組織的な学校経営を目指す。 ○統括アドバイザーが新規の各推進校に年間3回入り、2年目の各指定校に入り、子ども達の個別の課題に対して指導、助言を行う。 ○個別課題支援員が各6回指導助言を行う。 ○学校支援会議を年間2回実施する（2年間の指定とし、H25年度6校、H26年度11校、H27年度12校、H28年度4校、計18校の中学校区を指定する。 ○公開授業研修会を実施する。	○中学校6校を2年目推進校、中学校6校を新規推進校とし、組織的な学校経営を目指す。 ○統括アドバイザーが2年目に年間2回指導助言を行った。 ○生徒指導アドバイザーが各指定校に年間1回それぞれ入り、学校の取組に対して指導、助言を行う。 ○学校支援会議を2回実施した。（6月、8月） ○県内すべての研究主任を対象とする連絡協議会を実施する。（11月、参加者225名） ○推進校（来年度推進校）を5校指定し、年度内に統括アドバイザーが各4校回、指導主任が各2回訪問し、指導、助言を行った。	○中学校6校を2年目推進校に指定した。 ○統括アドバイザーが2年目に年間2回指導助言を行った。 ○生徒指導アドバイザーが各指定校に年間1回それぞれ入り、学校の取組に対して指導、助言を行う。 ○学校支援会議を2回実施した。（6月、8月） ○県内すべての研究主任を対象とする連絡協議会を実施する。（11月、参加者225名） ○推進校（来年度推進校）を5校指定し、年度内に統括アドバイザーが各4校回、指導主任が各2回訪問し、指導、助言を行った。	○中学校6校を2年目推進校に指定した。 ○統括アドバイザーが2年目に年間2回指導助言を行った。 ○生徒指導アドバイザーが各指定校に年間1回それぞれ入り、学校の取組に対して指導、助言を行う。 ○学校支援会議を2回実施した。（6月、8月） ○県内すべての研究主任を対象とする連絡協議会を実施する。（11月、参加者225名） ○推進校（来年度推進校）を5校指定し、年度内に統括アドバイザーが各4校回、指導主任が各2回訪問し、指導、助言を行った。	○中学校6校を2年目推進校に指定した。 ○統括アドバイザーが2年目に年間2回指導助言を行った。 ○生徒指導アドバイザーが各指定校に年間1回それぞれ入り、学校の取組に対して指導、助言を行う。 ○学校支援会議を2回実施した。（6月、8月） ○県内すべての研究主任を対象とする連絡協議会を実施する。（11月、参加者225名） ○推進校（来年度推進校）を5校指定し、年度内に統括アドバイザーが各4校回、指導主任が各2回訪問し、指導、助言を行った。	○中学校6校を2年目推進校に指定した。 ○統括アドバイザーが2年目に年間2回指導助言を行った。 ○生徒指導アドバイザーが各指定校に年間1回それぞれ入り、学校の取組に対して指導、助言を行う。 ○学校支援会議を2回実施した。（6月、8月） ○県内すべての研究主任を対象とする連絡協議会を実施する。（11月、参加者225名） ○推進校（来年度推進校）を5校指定し、年度内に統括アドバイザーが各4校回、指導主任が各2回訪問し、指導、助言を行った。	○中学校6校を2年目推進校に指定した。 ○統括アドバイザーが2年目に年間2回指導助言を行った。 ○生徒指導アドバイザーが各指定校に年間1回それぞれ入り、学校の取組に対して指導、助言を行う。 ○学校支援会議を2回実施した。（6月、8月） ○県内すべての研究主任を対象とする連絡協議会を実施する。（11月、参加者225名） ○推進校（来年度推進校）を5校指定し、年度内に統括アドバイザーが各4校回、指導主任が各2回訪問し、指導、助言を行った。	○指定校での実践を県内の学校へ発信 ○指定校での実践を県内の学校へ発信 ○指定校での実践を県内の学校へ発信	○児童生徒の問題行動等生徒指導上の課題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において開発・予防と対応の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。		
人権教育課	142	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 ②志育成型学校活性化事業	推進校に「果敢リーダー」を配置し、児童生徒の自己指導能力を育成する。小中が共に育てる力を明確にし、小中が共に、組織で生徒指導の3機能（自己存在感、共感、人間関係）を育成する。自己決定の場を与える。全ての教育活動に位置付けた取組を、組織的に展開する。 ○2年間の指定とし、H27年度2中学校区、H28年度以降、毎年4中学校区を指定する。	○県内の中学校12校を推進校として指定する。 ○年間6回指導主任が推進校を訪問し、学校の取組状況の確認を行う。指導、助言を行う。 ○年間5回の連絡協議会を実施する。 ○推進校に生徒指導推進員を配置し、学校経営計画に生徒指導の視点を位置付け推進する。組織的な生徒指導の補佐や不登校生徒への支援を行う。 ○生徒指導推進員連絡協議会（年間5回）を実施し、推進校の取組の情報共有、推進員の指導力の向上を図る。	○県内の中学校8校を推進校として指定し、12校すべての学校が学校経営計画の中に生徒指導上の視点を位置付け取組を開始した。 ○指導主任が各推進校に3回学校訪問し、指導助言を行った。 ○連絡協議会5回実施した。（4月、6月、8月、10月、2月） ・事業説明及び本年度の計画の確認。 ・事業の進捗状況を確認し、助言。 ・不登校等の生徒への個別支援について、情報交換と助言。 8校中4校が志育成型学校活性化事業に移行	○2中学校区を推進校とし、小中が共に生徒指導の視点を位置付けた取組を組織的に展開する。（中学校2校、小学校4校） ○小中合同推進会議、合同授業研究会（3回）、合同授業研究会、合同研究部会（3回）を実施する。 ○指導主任が推進校を定期的に訪問し、指導助言を行う。 ○地区別小中学校生徒指導担当者・指導主任が推進校を定期的に訪問し、指導助言を行う。 ○2年間の指定とし、H27年度2中学校区、H28年度5中学校区、H29年度6中学校区を指定する。	○2中学校区を推進校とし、小中が共に生徒指導の視点を位置付けた取組を組織的に展開する。（中学校2校、小学校4校） ○小中合同推進会議、合同授業研究会（3回）、合同授業研究会、合同研究部会（3回）を実施する。 ○指導主任が推進校を定期的に訪問し、指導助言を行う。 ○地区別小中学校生徒指導担当者・指導主任が推進校を定期的に訪問し、指導助言を行う。 ○2年間の指定とし、H27年度2中学校区、H28年度5中学校区、H29年度6中学校区を指定する。	○2中学校区を推進校とし、小中が共に生徒指導の視点を位置付けた取組を組織的に展開する。（中学校2校、小学校4校） ○小中合同推進会議、合同授業研究会（3回）、合同授業研究会、合同研究部会（3回）を実施する。 ○指導主任が推進校を定期的に訪問し、指導助言を行う。 ○地区別小中学校生徒指導担当者・指導主任が推進校を定期的に訪問し、指導助言を行う。 ○2年間の指定とし、H27年度2中学校区、H28年度5中学校区、H29年度6中学校区を指定する。	○2中学校区を推進校とし、小中が共に生徒指導の視点を位置付けた取組を組織的に展開する。（中学校2校、小学校4校） ○小中合同推進会議、合同授業研究会（3回）、合同授業研究会、合同研究部会（3回）を実施する。 ○指導主任が推進校を定期的に訪問し、指導助言を行う。 ○地区別小中学校生徒指導担当者・指導主任が推進校を定期的に訪問し、指導助言を行う。 ○2年間の指定とし、H27年度2中学校区、H28年度5中学校区、H29年度6中学校区を指定する。	○2中学校区を推進校とし、小中が共に生徒指導の視点を位置付けた取組を組織的に展開する。（中学校2校、小学校4校） ○小中合同推進会議、合同授業研究会（3回）、合同授業研究会、合同研究部会（3回）を実施する。 ○指導主任が推進校を定期的に訪問し、指導助言を行う。 ○地区別小中学校生徒指導担当者・指導主任が推進校を定期的に訪問し、指導助言を行う。 ○2年間の指定とし、H27年度2中学校区、H28年度5中学校区、H29年度6中学校区を指定する。	○2中学校区を推進校とし、小中が共に生徒指導の視点を位置付けた取組を組織的に展開する。（中学校2校、小学校4校） ○小中合同推進会議、合同授業研究会（3回）、合同授業研究会、合同研究部会（3回）を実施する。 ○指導主任が推進校を定期的に訪問し、指導助言を行う。 ○地区別小中学校生徒指導担当者・指導主任が推進校を定期的に訪問し、指導助言を行う。 ○2年間の指定とし、H27年度2中学校区、H28年度5中学校区、H29年度6中学校区を指定する。	○指定校での実践を県内の学校へ発信 ○指定校での実践を県内の学校へ発信 ○指定校での実践を県内の学校へ発信	○児童生徒の問題行動等生徒指導上の課題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において開発・予防と対応の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。		
人権教育課	-	夢・志を育む！開発的生徒指導推進事業 ②学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業	生徒指導推進校において不登校やいじめ等の生徒指導上の課題を改善するため、学校経営計画に生徒指導の視点を位置付け、組織的な生徒指導を推進する。 推進校に生徒指導推進員を配置し、学校経営計画に生徒指導の視点を位置付け推進する。組織的な生徒指導の補佐や不登校生徒への支援を行う。 ○生徒指導推進員連絡協議会（年間5回）を実施し、推進校の取組の情報共有、推進員の指導力の向上を図る。	○県内の中学校12校を推進校として指定する。 ○年間6回指導主任が推進校を訪問し、学校の取組状況の確認を行う。指導、助言を行う。 ○年間5回の連絡協議会を実施する。 ○推進校に生徒指導推進員を配置し、学校経営計画に生徒指導の視点を位置付け推進する。組織的な生徒指導の補佐や不登校生徒への支援を行う。 ○生徒指導推進員連絡協議会（年間5回）を実施し、推進校の取組の情報共有、推進員の指導力の向上を図る。	○県内の中学校8校を推進校として指定し、8校すべての学校が学校経営計画の中に生徒指導上の視点を位置付け取組を開始した。 ○指導主任が各推進校に3回学校訪問し、指導助言を行った。 ○連絡協議会5回実施した。（4月、6月、8月、10月、2月） ・事業説明及び本年度の計画の確認。 ・事業の進捗状況を確認し、助言。 ・不登校等の生徒への個別支援について、情報交換と助言。 8校中4校が志育成型学校活性化事業に移行	○県内の中学校8校を推進校として指定し、8校すべての学校が学校経営計画の中に生徒指導上の視点を位置付け取組を開始した。 ○指導主任が各推進校に3回学校訪問し、指導助言を行った。 ○連絡協議会5回実施した。（4月、6月、8月、10月、2月） ・事業説明及び本年度の計画の確認。 ・事業の進捗状況を確認し、助言。 ・不登校等の生徒への個別支援について、情報交換と助言。 8校中4校が志育成型学校活性化事業に移行	○県内の中学校8校を推進校として指定し、8校すべての学校が学校経営計画の中に生徒指導上の視点を位置付け取組を開始した。 ○指導主任が各推進校に3回学校訪問し、指導助言を行った。 ○連絡協議会5回実施した。（4月、6月、8月、10月、2月） ・事業説明及び本年度の計画の確認。 ・事業の進捗状況を確認し、助言。 ・不登校等の生徒への個別支援について、情報交換と助言。 8校中4校が志育成型学校活性化事業に移行	○県内の中学校8校を推進校として指定し、8校すべての学校が学校経営計画の中に生徒指導上の視点を位置付け取組を開始した。 ○指導主任が各推進校に3回学校訪問し、指導助言を行った。 ○連絡協議会5回実施した。（4月、6月、8月、10月、2月） ・事業説明及び本年度の計画の確認。 ・事業の進捗状況を確認し、助言。 ・不登校等の生徒への個別支援について、情報交換と助言。 8校中4校が志育成型学校活性化事業に移行	○県内の中学校8校を推進校として指定し、8校すべての学校が学校経営計画の中に生徒指導上の視点を位置付け取組を開始した。 ○指導主任が各推進校に3回学校訪問し、指導助言を行った。 ○連絡協議会5回実施した。（4月、6月、8月、10月、2月） ・事業説明及び本年度の計画の確認。 ・事業の進捗状況を確認し、助言。 ・不登校等の生徒への個別支援について、情報交換と助言。 8校中4校が志育成型学校活性化事業に移行	○県内の中学校8校を推進校として指定し、8校すべての学校が学校経営計画の中に生徒指導上の視点を位置付け取組を開始した。 ○指導主任が各推進校に3回学校訪問し、指導助言を行った。 ○連絡協議会5回実施した。（4月、6月、8月、10月、2月） ・事業説明及び本年度の計画の確認。 ・事業の進捗状況を確認し、助言。 ・不登校等の生徒への個別支援について、情報交換と助言。 8校中4校が志育成型学校活性化事業に移行	○県内の中学校8校を推進校として指定し、8校すべての学校が学校経営計画の中に生徒指導上の視点を位置付け取組を開始した。 ○指導主任が各推進校に3回学校訪問し、指導助言を行った。 ○連絡協議会5回実施した。（4月、6月、8月、10月、2月） ・事業説明及び本年度の計画の確認。 ・事業の進捗状況を確認し、助言。 ・不登校等の生徒への個別支援について、情報交換と助言。 8校中4校が志育成型学校活性化事業に移行	○指定校での実践を県内の学校へ発信 ○指定校での実践を県内の学校へ発信 ○指定校での実践を県内の学校へ発信	○児童生徒の問題行動等生徒指導上の課題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において開発・予防と対応の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。		
人権教育課	-	温かい学級づくり応援事業	全ての小中学校の教職員が、児童生徒に対する理解をより深めるために「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U」等を活用できるよう支援を行うことで、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる温かい学級づくりを応援する。 ※H25で事業終了	○県内80名を対象とした学級づくりリーダー養成研修会（年間6回）の実施 ○3年間で養成したリーダー（180名）との合同研修会 ○学級づくりリーダーへのサポート ○重点支援地域（安芸市）への継続支援	○リーダー養成研修会 年間6回のうち、4回実施 ○リーダー合同研修会を実施 ○学級づくりリーダーへのサポート ○安芸市への支援 2回 ○県内講師派遣 8回 ○校内研修会等 8回 計18回の支援	○事業終了 ○これまでの取組を、各市町村が主体となって継続して実施しているように、これまでに養成した学級づくりリーダーに対し活動支援を行うとともに、リーダーの中からQ-U等を活用した温かい学校・学級づくりを、市町村において推進する核となる人材を育成する。	○事業終了 ○これまでの取組を、各市町村が主体となって継続して実施しているように、これまでに養成した学級づくりリーダーに対し活動支援を行うとともに、リーダーの中からQ-U等を活用した温かい学校・学級づくりを、市町村において推進する核となる人材を育成する。	○事業終了 ○これまでの取組を、各市町村が主体となって継続して実施しているように、これまでに養成した学級づくりリーダーに対し活動支援を行うとともに、リーダーの中からQ-U等を活用した温かい学校・学級づくりを、市町村において推進する核となる人材を育成する。	○事業終了 ○これまでの取組を、各市町村が主体となって継続して実施しているように、これまでに養成した学級づくりリーダーに対し活動支援を行うとともに、リーダーの中からQ-U等を活用した温かい学校・学級づくりを、市町村において推進する核となる人材を育成する。	○事業終了 ○これまでの取組を、各市町村が主体となって継続して実施しているように、これまでに養成した学級づくりリーダーに対し活動支援を行うとともに、リーダーの中からQ-U等を活用した温かい学校・学級づくりを、市町村において推進する核となる人材を育成する。	○事業終了 ○これまでの取組を、各市町村が主体となって継続して実施しているように、これまでに養成した学級づくりリーダーに対し活動支援を行うとともに、リーダーの中からQ-U等を活用した温かい学校・学級づくりを、市町村において推進する核となる人材を育成する。	○事業終了 ○これまでの取組を、各市町村が主体となって継続して実施しているように、これまでに養成した学級づくりリーダーに対し活動支援を行うとともに、リーダーの中からQ-U等を活用した温かい学校・学級づくりを、市町村において推進する核となる人材を育成する。	○事業終了 ○これまでの取組を、各市町村が主体となって継続して実施しているように、これまでに養成した学級づくりリーダーに対し活動支援を行うとともに、リーダーの中からQ-U等を活用した温かい学校・学級づくりを、市町村において推進する核となる人材を育成する。	○子どもにとって、安心感・満足感の高い温かい学校づくりが促される。不登校児童生徒の出現率をはじめ、生徒指導上の課題にかかわる数値が全国平均まで向上している。	

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン1 不登校対策などへの多方面からの取り組み）

担当課	番号	事業名	事業概要	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H28実施状況	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿（H29）
人権教育課	143	学級づくりリーダー活用推進事業	各市町村が主体となり、温かい学校・学級づくりを進めるために、これまで養成した学級づくりリーダーを活用し、各校の学級経営の向上を図るとともに、学級づくりリーダーの養成・活用を通じ、各市町村全体の学級経営の向上への取組を推進する。									○各町村において、学級経営についてのモデルリーダーが、地域の教員の学級経営力の向上に向けて、指導者として、安心・満足度の高い温かい学校づくりが進められ、不登校児童生徒の出席率がはじまり、生徒指導上の課題にかかわる数値が全国平均まで向上している。
人権教育課	144	スクールカウンセラー等活用事業	臨床心理の専門的な知識・技能を有するスクールカウンセラー等を活用することにより、児童生徒や保護者が抱える課題への的確な見立てを行うとともに、課題の解消に向けた効果的な支援を実施する。また、スクールカウンセラー等の配置拡充を推進するとともに、スクールカウンセラー等のさらなる専門性の向上及びスクールカウンセラー等に準ずる者を指す。	○220校（小学校102校、中学校92校、高校13校、特別支援学校13校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催（6/11） ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○224校（小学校102校、中学校92校、高校13校、特別支援学校13校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催（6/11） ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○246校（小学校113校、中学校107校、高校10校、特別支援学校3校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（7/18） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催（6/6） ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○255校（小学校135校、中学校107校、高校10校、特別支援学校3校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（12/25） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催（6/4、5） ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○324校（小学校166校、中学校107校、高校13校、特別支援学校13校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（5/23、6/8、6/9） ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○324校（小学校166校、中学校107校、高校13校、特別支援学校13校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（5/23、6/8、6/9） ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○324校（小学校166校、中学校107校、高校13校、特別支援学校13校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（5/23、6/8、6/9） ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○児童生徒の問題行動等生徒指導上の課題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において予防と対応の両面から生徒指導に積極的に取り組む体制が強化されている。 ○高知県内公立中学校100%配置。 ○高知県内公立小学校70%配置。 ○各学校の教職員向けカウンセリングマインドを高める研修等が実施されている。	
人権教育課	-	心の教育アドバイザー等活用事業	臨床心理の専門的な知識・技能を有する心の教育アドバイザー等を活用することにより、児童生徒や保護者が抱える課題への的確な見立てを行うとともに、課題の解消に向けた効果的な支援を実施する。また、心の教育アドバイザー等のさらなる専門性の向上及び学校・スクールソーシャルワーカー等に準ずる者を指す。	○23校（高校22校、特別支援学校1校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催（6/11） ○心の教育アドバイザー等による研修講座の開催（年間6回）	○23校（高校22校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催（6/11） ○心の教育アドバイザー等による研修講座の開催（年間6回）	○24校（高校24校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（7/18） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催（6/6） ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○38校（高校27校、特別支援学校11校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（12/25） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催（6/4、5） ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○38校（高校27校、特別支援学校11校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（12/25） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催（6/4、5） ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○38校（高校27校、特別支援学校11校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（12/25） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催（6/4、5） ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○38校（高校27校、特別支援学校11校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（12/25） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催（6/4、5） ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○38校（高校27校、特別支援学校11校）に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（12/25） ○スクールカウンセラー等連絡協議会の開催（6/4、5） ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○児童生徒の問題行動等生徒指導上の課題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において予防と対応の両面から生徒指導に積極的に取り組む体制が強化されている。 ○高知県内公立小学校100%配置。 ○各学校の教職員向けカウンセリングマインドを高める研修等が実施されている。
人権教育課	145	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育・福祉に関する専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカーを活用することにより、児童生徒の置かれた環境への働きかけを行い、効果的な支援を実施する。また、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を推進するとともに、スクールソーシャルワーカーのさらなる専門性の向上及び学校・スクールカウンセラー等に準ずる者を指す。	○24市町村（39人）及び3県立中学校に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールソーシャルワーカー等連絡協議会の開催（6/11） ○スクールソーシャルワーカー等研修講座の開催（年間6回）	○24市町村（39人）及び3県立中学校に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（6/11） ○スクールソーシャルワーカー等連絡協議会の開催（6/11） ○スクールソーシャルワーカー等研修講座の開催（年間6回）	○25市町村（42人）及び3県立中学校に配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（7/18） ○スクールソーシャルワーカー等連絡協議会の開催（6/13） ○スクールソーシャルワーカー等研修講座の開催（年間6回）	○27市町村（60人）、うち県単配置15人 県立学校9校（中高一貫3校、高校5校、特別支援学校1校） ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（12/25） ○スクールソーシャルワーカー等連絡協議会の開催（6/12、12/25） ○スクールソーシャルワーカー等研修講座の開催（年間6回）	○29市町村（62人）、うち県単配置15人 県立学校13校（中高一貫3校、高校7校、特別支援学校3校） ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（5/23、6/8、6/9） ○スクールソーシャルワーカー等連絡協議会の開催（6/4、5） ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○29市町村（62人）、うち県単配置15人 県立学校13校（中高一貫3校、高校7校、特別支援学校3校） ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（5/23、6/8、6/9） ○スクールソーシャルワーカー等連絡協議会の開催（6/4、5） ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○29市町村（62人）、うち県単配置15人 県立学校13校（中高一貫3校、高校7校、特別支援学校3校） ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催（5/23、6/8、6/9） ○スクールソーシャルワーカー等連絡協議会の開催（6/4、5） ○スクールカウンセラー等研修講座の開催（年間6回）	○児童生徒の問題行動等生徒指導上の課題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 ○各学校において予防と対応の両面から生徒指導に積極的に取り組む体制が強化されている。 ○高知県内公立小学校100%配置。 ○各学校の教職員向けカウンセリングマインドを高める研修等が実施されている。	
人権教育課	146	心の教育センター相談事業（ふれんどる〜もCoCoを除く）	いじめや不登校をはじめとする子どもへの悩みや、子どもの教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の課題について相談に応じて、よりよい成長を図るため、来所相談、出張教育相談、電話相談、Eメール相談を実施している。	○相談チラシ、電話相談カード（小〜高3）を配布し、広報活動の拡充 ○来所相談、出張教育相談の実施 ○電話相談カード84,400枚 ○保護者の交流の場（やまもの会）年間10回の実施 ○子育て講演会の実施 ○不登校児童生徒を大学生が訪問するスマイルふれんどる制度の実施 ○教育支援センター連絡協議会（年3回）の実施	○相談チラシを配布する等、広報活動の拡充 ○来所相談、出張教育相談の実施 ○電話相談カード84,400枚 ○保護者の交流の場（やまもの会）年間10回の実施 ○子育て講演会の実施（年2回） ○電話相談カード1,371件 ○やまもの会 10回開催 ○子育て講演会の年間2回実施（参加者数142名） ○教育支援センター連絡協議会（年3回）の実施	○学校や地域に相談チラシを配布するとともに、広報活動の拡充 ○来所相談、出張教育相談の実施 ○電話相談カード84,500枚、5月上旬配布 ○保護者の交流の場（やまもの会）年間10回の実施 ○子育て講演会の実施（年2回） ○電話相談カード1,371件 ○やまもの会 10回開催 ○子育て講演会の年間2回実施（参加者数142名） ○教育支援センター連絡協議会（年3回）の実施	○学校や地域に相談チラシを配布するとともに、広報活動の拡充 ○来所相談、出張教育相談の実施 ○電話相談カード84,500枚、4月下旬配布 ○保護者の交流の場（やまもの会）年間10回の実施 ○子育て講演会の実施（年2回） ○電話相談カード1,371件 ○やまもの会 10回開催 ○子育て講演会の年間2回実施（参加者数142名） ○教育支援センター連絡協議会（年3回）の実施	○学校や地域に相談チラシを配布するとともに、広報活動の拡充 ○来所相談、出張教育相談の実施 ○電話相談カード84,500枚、4月下旬配布 ○保護者の交流の場（やまもの会）年間10回の実施 ○子育て講演会の実施（年2回） ○電話相談カード1,371件 ○やまもの会 10回開催 ○子育て講演会の年間2回実施（参加者数142名） ○教育支援センター連絡協議会（年3回）の実施	○学校や地域に相談チラシを配布するとともに、広報活動の拡充 ○来所相談、出張教育相談の実施 ○電話相談カード84,500枚、4月下旬配布 ○保護者の交流の場（やまもの会）年間10回の実施 ○子育て講演会の実施（年2回） ○電話相談カード1,371件 ○やまもの会 10回開催 ○子育て講演会の年間2回実施（参加者数142名） ○教育支援センター連絡協議会（年3回）の実施	○学校や地域に相談チラシを配布するとともに、広報活動の拡充 ○来所相談、出張教育相談の実施 ○電話相談カード84,500枚、4月下旬配布 ○保護者の交流の場（やまもの会）年間10回の実施 ○子育て講演会の実施（年2回） ○電話相談カード1,371件 ○やまもの会 10回開催 ○子育て講演会の年間2回実施（参加者数142名） ○教育支援センター連絡協議会（年3回）の実施	○教育相談体制の充実を図るとともに、広報活動をめぐることで、高等学校での相談件数が増加している。その中で、学校復帰率が上昇するとともに、進路保障や社会的自立が進んでいる。	
人権教育課	-	心の教育センター電話相談事業	悩みを抱える児童生徒や保護者等が、夜間、休日を含め24時間電話相談ができる体制を整え、早期対応による児童生徒のよりよい成長を支援する。	○午前9時から午後9時は心の教育センターにおいて対応（土日含む） ○午後9時から午前9時、祝日、休日、年末年始の電話相談業務を民間事業者にて委託 ○相談員の相談対応スキルを高めるための研修会の実施（8回）	○午前9時から午後9時は心の教育センターにおいて対応（土日含む） ○午後9時から午前9時、祝日、休日、年末年始の電話相談業務を民間事業者にて委託 ○相談員の相談対応スキルを高めるための研修会の実施（8回）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計14回）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計17回）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計17回）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計17回）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計17回）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計17回）	○小中学生とともに、高校生や進路未定生等の参加者が増え、さまざまなニーズを有した子どもたちの居場所づくりが進んでいる。
人権教育課	147	スマイルふれんどる派遣研究事業	高知大学の連携により、家庭にいきこもりがちな子どもたちの話し相手として、学生・大学院生を派遣する。	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計14回）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計17回）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計17回）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計17回）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計17回）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計17回）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計17回）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計17回）	○スマイルふれんどるの派遣により、子どもの不適応状況の改善が進み、学校復帰や社会的自立への支援が進んでいる。
人権教育課	148	心の教育センター相談事業（ふれんどる〜もCoCo）	不登校の子どもたちが気軽にいきこもることができる居場所を設置している。	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計14回）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計17回）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計17回）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計17回）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計17回）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計17回）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計17回）	○対象：児童生徒及び18歳以下の少年 ○大学生1名を要 ○ケースについて1名派遣（計17回）	○小中学生とともに、高校生や進路未定生等の参加者が増え、さまざまなニーズを有した子どもたちの居場所づくりが進んでいる。
障害保健福祉課	149	ひきこもり地域支援センター事業 ※再掲載	ひきこもり地域支援センターにおいて、関係機関のネットワークの連携強化を図るとともに、ひきこもり自立支援対策に必要な情報を提供し、関係機関の連携の充実を図る。	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 ①関係機関連絡協議会の開催（年3回） ②若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ③若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ④若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑤若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑥若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑦若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑧若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑨若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑩若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ○若年サポートセンターの充実 ①若年サポートセンターの充実 ②若年サポートセンターの充実 ③若年サポートセンターの充実 ④若年サポートセンターの充実 ⑤若年サポートセンターの充実 ⑥若年サポートセンターの充実 ⑦若年サポートセンターの充実 ⑧若年サポートセンターの充実 ⑨若年サポートセンターの充実 ⑩若年サポートセンターの充実 ○若年サポートセンターの充実 ①若年サポートセンターの充実 ②若年サポートセンターの充実 ③若年サポートセンターの充実 ④若年サポートセンターの充実 ⑤若年サポートセンターの充実 ⑥若年サポートセンターの充実 ⑦若年サポートセンターの充実 ⑧若年サポートセンターの充実 ⑨若年サポートセンターの充実 ⑩若年サポートセンターの充実	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 ①関係機関連絡協議会の開催（年3回） ②若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ③若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ④若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑤若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑥若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑦若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑧若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑨若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑩若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ○若年サポートセンターの充実 ①若年サポートセンターの充実 ②若年サポートセンターの充実 ③若年サポートセンターの充実 ④若年サポートセンターの充実 ⑤若年サポートセンターの充実 ⑥若年サポートセンターの充実 ⑦若年サポートセンターの充実 ⑧若年サポートセンターの充実 ⑨若年サポートセンターの充実 ⑩若年サポートセンターの充実	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 ①関係機関連絡協議会の開催（年3回） ②若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ③若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ④若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑤若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑥若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑦若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑧若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑨若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑩若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ○若年サポートセンターの充実 ①若年サポートセンターの充実 ②若年サポートセンターの充実 ③若年サポートセンターの充実 ④若年サポートセンターの充実 ⑤若年サポートセンターの充実 ⑥若年サポートセンターの充実 ⑦若年サポートセンターの充実 ⑧若年サポートセンターの充実 ⑨若年サポートセンターの充実 ⑩若年サポートセンターの充実	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 ①関係機関連絡協議会の開催（年3回） ②若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ③若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ④若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑤若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑥若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑦若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑧若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑨若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑩若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ○若年サポートセンターの充実 ①若年サポートセンターの充実 ②若年サポートセンターの充実 ③若年サポートセンターの充実 ④若年サポートセンターの充実 ⑤若年サポートセンターの充実 ⑥若年サポートセンターの充実 ⑦若年サポートセンターの充実 ⑧若年サポートセンターの充実 ⑨若年サポートセンターの充実 ⑩若年サポートセンターの充実	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 ①関係機関連絡協議会の開催（年3回） ②若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ③若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ④若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑤若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑥若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑦若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑧若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑨若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑩若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ○若年サポートセンターの充実 ①若年サポートセンターの充実 ②若年サポートセンターの充実 ③若年サポートセンターの充実 ④若年サポートセンターの充実 ⑤若年サポートセンターの充実 ⑥若年サポートセンターの充実 ⑦若年サポートセンターの充実 ⑧若年サポートセンターの充実 ⑨若年サポートセンターの充実 ⑩若年サポートセンターの充実	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 ①関係機関連絡協議会の開催（年3回） ②若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ③若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ④若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑤若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑥若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑦若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑧若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑨若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ⑩若年サポートセンターとの情報交換会（毎月1回） ○若年サポートセンターの充実 ①若年サポートセンターの充実 ②若年サポートセンターの充実 ③若年サポートセンターの充実 ④若年サポートセンターの充実 ⑤若年サポートセンターの充実 ⑥若年サポートセンターの充実 ⑦若年サポートセンターの充実 ⑧若年サポートセンターの充実 ⑨若年サポートセンターの充実 ⑩若年サポートセンターの充実	○ひきこもり当事者や家族を支援する体制が強化され、身近な地域で適切な支援先や医療機関の受診が可能になることで、早期のいきこもりの軽減や解消が図られ、社会参加や自立につながっている。		

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン11 不登校対策などへの多方面からの取り組み）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H26	H27	H28	H29	目標数値または目指すべき姿(H29)
人権教育課	150	生徒指導推進事業	児童生徒の非行、問題行動等の早期発見・緊急時の対応を行う人材（教員OB等）を派遣する。市町村教育委員会の取組を支援する。	○生徒指導推進事業による生徒指導推進協力員・学校相談員（10市町に10名）、生徒指導スーパーバイザー（高知市に6名）を学校へ派遣。 ○進捗状況の確認（10市町、高知市） ○生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市）を実施 ○生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を実施	●生徒指導推進協力員・学校相談員（10市町に10名）、生徒指導スーパーバイザー（高知市に6名）を、生徒指導上の問題の対応に苦慮する学校へ派遣 ●管内の学校の実態把握に努め、特に支援が必要な学校を選定 ●生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ●高知市以外の10市町の活動内容と、高知市の活動内容の情報交換・横断校に対する実態の対応について、学校間の連携の必要性や、学校への働きかけについての確認 ●生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催（H25.7.19） ●情報交換、協議・事業のねらいを再確認した。	○生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を実施（9月下旬） ○生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ●管内の学校の実態把握に努め、特に支援が必要な学校を選定 ●生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ●高知市以外の9市町の活動内容と、高知市の活動内容の情報交換・横断校に対する実態の対応について、学校間の連携の必要性や、学校への働きかけについての確認 ●生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催（H26.10.10） ●情報交換、協議・事業のねらいを再確認した。	○進捗状況の確認（5市町、高知市） ○生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ●管内の学校の実態把握に努め、特に支援が必要な学校を選定 ●生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ●高知市以外の5市町の活動内容と、高知市の活動内容の情報交換 ●生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催（H27.4.18） ●情報交換、協議・事業のねらいを再確認した。 ●生徒指導推進協力員・学校相談員の配置は、事業見直しによりH27年度で廃止	○進捗状況の確認（5市町、高知市） ○生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ●管内の学校の実態把握に努め、特に支援が必要な学校を選定 ●生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ●高知市以外の5市町の活動内容と、高知市の活動内容の情報交換 ●生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催（H27.4.18） ●情報交換、協議・事業のねらいを再確認した。 ●生徒指導推進協力員・学校相談員の配置は、事業見直しによりH27年度で廃止	○進捗状況の確認（5市町、高知市） ○生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ●管内の学校の実態把握に努め、特に支援が必要な学校を選定 ●生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ●高知市以外の5市町の活動内容と、高知市の活動内容の情報交換 ●生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催（H27.4.18） ●情報交換、協議・事業のねらいを再確認した。 ●生徒指導推進協力員・学校相談員の配置は、事業見直しによりH27年度で廃止	○進捗状況の確認（5市町、高知市） ○生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ●管内の学校の実態把握に努め、特に支援が必要な学校を選定 ●生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ●高知市以外の5市町の活動内容と、高知市の活動内容の情報交換 ●生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催（H27.4.18） ●情報交換、協議・事業のねらいを再確認した。 ●生徒指導推進協力員・学校相談員の配置は、事業見直しによりH27年度で廃止	○進捗状況の確認（5市町、高知市） ○生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ●管内の学校の実態把握に努め、特に支援が必要な学校を選定 ●生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ●高知市以外の5市町の活動内容と、高知市の活動内容の情報交換 ●生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催（H27.4.18） ●情報交換、協議・事業のねらいを再確認した。 ●生徒指導推進協力員・学校相談員の配置は、事業見直しによりH27年度で廃止	○進捗状況の確認（5市町、高知市） ○生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ●管内の学校の実態把握に努め、特に支援が必要な学校を選定 ●生徒指導スーパーバイザー定例会を開催（高知市） ●高知市以外の5市町の活動内容と、高知市の活動内容の情報交換 ●生徒指導推進協力員・学校相談員連絡協議会を開催（H27.4.18） ●情報交換、協議・事業のねらいを再確認した。 ●生徒指導推進協力員・学校相談員の配置は、事業見直しによりH27年度で廃止	○各学校において予防と対応の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。		
人権教育課	151	高知夢いっぱいプロジェクト ③志育成型学校活性化事業	統括アドバイザーが推進校11校に対し、生徒指導の視点を入れた人材育成をRPDCAサイクルに基づき組織的に展開する。統括アドバイザーが推進校に入り、不登校や発達障害等の生徒等への支援について指導助言を行う。 ○学校支援会議を2回実施した。（6月、9月） ○県内すべての中学校長を対象とする連絡協議会を実施する。 ○公開授業研修会を実施する。	○推進校として中学校6校を指定する。 ○統括アドバイザーが年間3回推進校6校に入り、学校の取組に対して指導、助言を行う。 ○個別課題支援員が年間6回推進校に入り、子どもの個別の課題に対して指導、助言を行う。 ○個別課題支援員が年間6回指導助言を行った。 ○学校支援会議を2回実施した。（6月、9月） ○公開授業研修会を実施した。（11月、参加者52名） ○県内すべての研究主任を対象とする連絡協議会を実施する。 ○公開授業研修会を実施する。	○中学校5校を2年目推進校、中学校6校を新規推進校に指定した。 ○統括アドバイザーが新規の各推進校に年間3回入り、2年目の各指定校に年間1回それぞれ入り、学校の取組に対して指導、助言を行う。 ○個別課題支援員が年間6回指導助言を行った。 ○学校支援会議を2回実施した。（6月、9月） ○県内すべての研究主任を対象とする連絡協議会を実施した。（10月、参加者52名） ○推進校（本年度推進校）を5校指定し、年度内に統括アドバイザーが各校3回、指導主事が各校2回訪問し、指導、助言を行った。	○中学校6校を2年目推進校、中学校6校を新規推進校に指定した。 ○統括アドバイザーが新規の各推進校に年間3回入り、2年目の各指定校に年間1回それぞれ入り、学校の取組に対して指導、助言を行う。 ○個別課題支援員が年間6回指導助言を行った。 ○学校支援会議を2回実施した。（6月、9月） ○県内すべての研究主任を対象とする連絡協議会を実施した。（10月、参加者52名） ○推進校（本年度推進校）を5校指定し、年度内に統括アドバイザーが各校3回、指導主事が各校2回訪問し、指導、助言を行った。	○中学校6校を2年目推進校に指定し、統括アドバイザーが年間2回指導助言を行った。 ○生徒指導アドバイザーが各校年間6回指導助言を行った。 ○学校支援会議を2回実施した。（6月、9月） ○県内すべての中学校の教諭を対象とする連絡協議会を実施した。（11月、102名） ○推進リーダー会議を3回実施した。（4.8.2月） ○公開授業研修会を実施した。（11月、参加者44名、伊野中46名、三里中59名）	○中学校6校を2年目推進校に指定し、統括アドバイザーが年間2回指導助言を行った。 ○生徒指導アドバイザーが各校年間6回指導助言を行った。 ○学校支援会議を2回実施した。（6月、9月） ○県内すべての中学校の教諭を対象とする連絡協議会を実施した。（11月、102名） ○推進リーダー会議を3回実施した。（4.8.2月） ○公開授業研修会を実施した。（11月、参加者44名、伊野中46名、三里中59名）	○中学校6校を2年目推進校に指定し、統括アドバイザーが年間2回指導助言を行った。 ○生徒指導アドバイザーが各校年間6回指導助言を行った。 ○学校支援会議を2回実施した。（6月、9月） ○県内すべての中学校の教諭を対象とする連絡協議会を実施した。（11月、102名） ○推進リーダー会議を3回実施した。（4.8.2月） ○公開授業研修会を実施した。（11月、参加者44名、伊野中46名、三里中59名）	○中学校6校を2年目推進校に指定し、統括アドバイザーが年間2回指導助言を行った。 ○生徒指導アドバイザーが各校年間6回指導助言を行った。 ○学校支援会議を2回実施した。（6月、9月） ○県内すべての中学校の教諭を対象とする連絡協議会を実施した。（11月、102名） ○推進リーダー会議を3回実施した。（4.8.2月） ○公開授業研修会を実施した。（11月、参加者44名、伊野中46名、三里中59名）	○中学校6校を2年目推進校に指定し、統括アドバイザーが年間2回指導助言を行った。 ○生徒指導アドバイザーが各校年間6回指導助言を行った。 ○学校支援会議を2回実施した。（6月、9月） ○県内すべての中学校の教諭を対象とする連絡協議会を実施した。（11月、102名） ○推進リーダー会議を3回実施した。（4.8.2月） ○公開授業研修会を実施した。（11月、参加者44名、伊野中46名、三里中59名）	○中学校6校を2年目推進校に指定し、統括アドバイザーが年間2回指導助言を行った。 ○生徒指導アドバイザーが各校年間6回指導助言を行った。 ○学校支援会議を2回実施した。（6月、9月） ○県内すべての中学校の教諭を対象とする連絡協議会を実施した。（11月、102名） ○推進リーダー会議を3回実施した。（4.8.2月） ○公開授業研修会を実施した。（11月、参加者44名、伊野中46名、三里中59名）	○中学校6校を2年目推進校に指定し、統括アドバイザーが年間2回指導助言を行った。 ○生徒指導アドバイザーが各校年間6回指導助言を行った。 ○学校支援会議を2回実施した。（6月、9月） ○県内すべての中学校の教諭を対象とする連絡協議会を実施した。（11月、102名） ○推進リーダー会議を3回実施した。（4.8.2月） ○公開授業研修会を実施した。（11月、参加者44名、伊野中46名、三里中59名）	○各学校において予防と対応の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。	
人権教育課	152	高知夢いっぱいプロジェクト ②学校経営計画に基づく生徒指導推進事業	推進校に統括アドバイザーを配置し、児童生徒の自己指導能力を育成するため、9年間で3年間の指定とし、H25年度2中学校区、H26年度11校、H27年度12校、H28年度4校、H29年度11校の中学校区を指定する。	○県内の中学校12校を推進校として指定する。 ○年間6回指導主事が推進校を訪問し、学校の取組状況の確認を行う。指導、助言を行う。 ○年間5回の連絡協議会を実施する。 ○推進校に生徒指導推進員を配置し、学校経営計画に生徒指導の視点を位置付け、組織的な生徒指導を推進する。 ○推進校に生徒指導推進員を配置し、学校経営計画に生徒指導の視点を位置付け、組織的な生徒指導を推進する。 ○推進校に生徒指導推進員を配置し、学校経営計画に生徒指導の視点を位置付け、組織的な生徒指導を推進する。 ○推進校に生徒指導推進員を配置し、学校経営計画に生徒指導の視点を位置付け、組織的な生徒指導を推進する。	○2中学校区を推進校とし、小中が共同で生徒指導の視点を位置付けた取組を組織的に展開する。（中学校区、小学校4校） ○小中合同推進会議、合同研修会、合同研究部会、合同授業研究会、合同支援会議を計画的に実施する。 ○指導主事が推進校を定期的に訪問し、指導助言を行う。 ○地区別小中学校生徒指導担当者、主事会（10月）において、推進リーダー会議を実施した。 ○2年間の指定とし、H27年度2中学校区、H28年度5中学校区、H29年度6中学校区を指定する。	●2中学校区（中学校2校、小学校4校）を推進校に指定した。 ●小中合同推進会議（12回）、合同研修会、合同研究部会（10回）、合同授業研究会（3回）、合同支援会議（9回）を各指定中学校区で実施した。 ●指導主事が推進校を定期的訪問し、指導助言を行った。 ●地区別小中学校生徒指導担当者、主事会（10月）において、推進リーダー会議を実施した。 ●2年間の指定とし、H28年度4中学校区、H29年度5中学校区を指定する。 ●推進校（本年度推進校）を2校指定し、指導主事が各校3回訪問し、指導、助言を行った。	○4中学校区を推進校とし、小中が共同で生徒指導の視点を位置付けた取組を組織的に展開する。（中学校区、小学校4校） ○小中合同推進会議、合同研修会、合同研究部会、合同授業研究会、合同支援会議を計画的に実施する。 ○指導主事が推進校を定期的訪問し、指導助言を行う。 ○地区別小中学校生徒指導担当者、主事会（10月）において、推進リーダー会議を実施した。 ○2年間の指定とし、H28年度4中学校区、H29年度5中学校区を指定する。	○4中学校区を推進校とし、小中が共同で生徒指導の視点を位置付けた取組を組織的に展開する。（中学校区、小学校4校） ○小中合同推進会議、合同研修会、合同研究部会、合同授業研究会、合同支援会議を計画的に実施する。 ○指導主事が推進校を定期的訪問し、指導助言を行う。 ○地区別小中学校生徒指導担当者、主事会（10月）において、推進リーダー会議を実施した。 ○2年間の指定とし、H28年度4中学校区、H29年度5中学校区を指定する。	○4中学校区を推進校とし、小中が共同で生徒指導の視点を位置付けた取組を組織的に展開する。（中学校区、小学校4校） ○小中合同推進会議、合同研修会、合同研究部会、合同授業研究会、合同支援会議を計画的に実施する。 ○指導主事が推進校を定期的訪問し、指導助言を行う。 ○地区別小中学校生徒指導担当者、主事会（10月）において、推進リーダー会議を実施した。 ○2年間の指定とし、H28年度4中学校区、H29年度5中学校区を指定する。	○4中学校区を推進校とし、小中が共同で生徒指導の視点を位置付けた取組を組織的に展開する。（中学校区、小学校4校） ○小中合同推進会議、合同研修会、合同研究部会、合同授業研究会、合同支援会議を計画的に実施する。 ○指導主事が推進校を定期的訪問し、指導助言を行う。 ○地区別小中学校生徒指導担当者、主事会（10月）において、推進リーダー会議を実施した。 ○2年間の指定とし、H28年度4中学校区、H29年度5中学校区を指定する。	○4中学校区を推進校とし、小中が共同で生徒指導の視点を位置付けた取組を組織的に展開する。（中学校区、小学校4校） ○小中合同推進会議、合同研修会、合同研究部会、合同授業研究会、合同支援会議を計画的に実施する。 ○指導主事が推進校を定期的訪問し、指導助言を行う。 ○地区別小中学校生徒指導担当者、主事会（10月）において、推進リーダー会議を実施した。 ○2年間の指定とし、H28年度4中学校区、H29年度5中学校区を指定する。	○各学校において開発・予防と対応の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。			
人権教育課	-	夢・志を育む「開発的生徒指導推進事業」	生徒指導推進校において不登校やいじめ等の生徒指導上の課題を改善するため、学校経営計画に生徒指導の視点を位置付け、組織的な生徒指導を推進する。 ○推進校に生徒指導推進員を配置し、学校経営計画に生徒指導の視点を位置付け、組織的な生徒指導を推進する。 ○推進校に生徒指導推進員を配置し、学校経営計画に生徒指導の視点を位置付け、組織的な生徒指導を推進する。	○県内の中学校8校を推進校として指定し、8校すべての学校が学校経営計画の中に生徒指導上の視点を位置付け取組を開始した。 ○指導主事が各推進校に3回学校訪問し、指導助言を行った。 ●連絡協議会5回実施した。（4月、6月、9月、10月、2月） ●事業説明及び本年度の計画の確認。 ●事業の進捗状況を確認し、助言。 ●不登校等の生徒への個別支援について、情報交換と助言。	○2年間の指定とし、H27年度2中学校区、H28年度5中学校区、H29年度6中学校区を指定する。	○2年間の指定とし、H27年度2中学校区、H28年度5中学校区、H29年度6中学校区を指定する。	○2年間の指定とし、H27年度2中学校区、H28年度5中学校区、H29年度6中学校区を指定する。	○2年間の指定とし、H27年度2中学校区、H28年度5中学校区、H29年度6中学校区を指定する。	○2年間の指定とし、H27年度2中学校区、H28年度5中学校区、H29年度6中学校区を指定する。	○2年間の指定とし、H27年度2中学校区、H28年度5中学校区、H29年度6中学校区を指定する。	○2年間の指定とし、H27年度2中学校区、H28年度5中学校区、H29年度6中学校区を指定する。	○2年間の指定とし、H27年度2中学校区、H28年度5中学校区、H29年度6中学校区を指定する。	○2年間の指定とし、H27年度2中学校区、H28年度5中学校区、H29年度6中学校区を指定する。	○各学校において開発・予防と対応の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。	
警察本部少年課	153	少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動	非行少年や不登校児童等に対して農業や漁釣り等の体験学習を含めた立ち直り支援活動、グループホーム教室の居場所づくりの強化を推進する。 ※平成25年6月指定の「高知家の子ども見守りプラン」の一施策	○立ち直り支援の対象少年50名を指定し、支援活動を実施することとしている。 ○平成25年1～12月 48名（内訳：立ち直り支援25名、継続指導23名）の少年に対し立ち直り支援活動を実施。	○立ち直り支援の対象少年50名を指定し、支援活動を実施することとしている。 ○平成26年1～12月 68名（内訳：立ち直り支援25名、継続指導43名）の少年に対し立ち直り支援活動を実施。	○立ち直り支援の対象少年50名を指定し、支援活動を実施することとしている。 ○平成27年1～12月 84名（内訳：立ち直り支援25名、継続指導59名）の少年に対し立ち直り支援活動を実施。	○立ち直り支援の対象少年50名を指定し、支援活動を実施することとしている。 ○平成28年1～12月 98名（内訳：立ち直り支援25名、継続指導73名）の少年に対し立ち直り支援活動を実施。	○立ち直り支援の対象少年50名を指定し、支援活動を実施することとしている。 ○平成29年1～12月 112名（内訳：立ち直り支援25名、継続指導87名）の少年に対し立ち直り支援活動を実施。	○立ち直り支援の対象少年50名を指定し、支援活動を実施することとしている。 ○平成30年1～12月 126名（内訳：立ち直り支援25名、継続指導101名）の少年に対し立ち直り支援活動を実施。	○立ち直り支援の対象少年50名を指定し、支援活動を実施することとしている。 ○平成31年1～12月 140名（内訳：立ち直り支援25名、継続指導115名）の少年に対し立ち直り支援活動を実施。	○立ち直り支援の対象少年50名を指定し、支援活動を実施することとしている。 ○平成32年1～12月 154名（内訳：立ち直り支援25名、継続指導129名）の少年に対し立ち直り支援活動を実施。	○立ち直り支援の対象少年50名を指定し、支援活動を実施することとしている。 ○平成33年1～12月 168名（内訳：立ち直り支援25名、継続指導143名）の少年に対し立ち直り支援活動を実施。	○対象少年の選定。（年間50名以上） ○司法犯で検挙・補導される少年（船法少年を含む。）の非行率を低下させるための一施策。		
児童家庭課	154 155 156 157	無職の非行少年の立ち直りにつながる就労支援の取組の強化 ・見守りごと体験講習 ・見守り見舞金制度 ・見守り見舞金制度 ・見守り見舞金制度 ・見守り見舞金制度	無職の非行少年の就労に向けた「のびやか」な取組を推進するため、非行少年に就労の機会を創出し、見守り雇用主の事業所の職場環境の強化を推進する。 ○保護観察所との協働（18回） ○非行防止対策ネットワーク会議での取組（1回） ○若者サポートステーションとの協働（9回） ○県保護司会連合会との協働（9回） ○雇用労働政策課、ジョブカフェとの協働（11月） ○高知労働局、ローワークとの協働（11月） ○協力雇用主への事業説明 ○就労支援連絡会の開催	○全市町村少年補導育成センター（県内1箇所）への非行少年への就労支援に関する意見の聞き取り ○保護観察所に登録されている見守り雇用主の事業所の職場環境の強化に向けた保護観察所との協働 ○ジョブカフェを中心とした体験講習の活用に向けた雇用労働政策課及び高知労働局等との協働 ○協力雇用主に事業説明と見守り雇用主への登録依頼（2～3月） ○就労支援連絡会の設置及び第1回会議を開催（3/28）	○見守りごと体験講習の創設に向けた雇用労働政策課、高知県経営者協会との協働（1～3月） ○見守り見舞金制度の創設に向けた警察、法務課との協働（1～3月） ○見守り見舞金制度に関する協定締結に向けた全県若者支援推進会議（1～3月） ○就労支援連絡会（第2回）開催（3/28） 【見守り雇用主の登録状況】 ・登録済み 17社（保護観察所の協力雇用主：7社、当該による新たな開拓：10社）	○見守りごと体験講習の創設に向けた雇用労働政策課、高知県経営者協会との協働（1～3月） ○見守り見舞金制度の創設に向けた警察、法務課との協働（1～3月） ○見守り見舞金制度に関する協定締結に向けた全県若者支援推進会議（1～3月） ○就労支援連絡会（第2回）開催（3/28） 【見守り雇用主の登録状況】 ・登録済み 17社（保護観察所の協力雇用主：7社、当該による新たな開拓：10社）	○見守りごと体験講習の創設に向けた雇用労働政策課、高知県経営者協会との協働（1～3月） ○見守り見舞金制度の創設に向けた警察、法務課との協働（1～3月） ○見守り見舞金制度に関する協定締結に向けた全県若者支援推進会議（1～3月） ○就労支援連絡会（第2回）開催（3/28） 【見守り雇用主の登録状況】 ・登録済み 17社（保護観察所の協力雇用主：7社、当該による新たな開拓：10社）	○見守りごと体験講習の創設に向けた雇用労働政策課、高知県経営者協会との協働（1～3月） ○見守り見舞金制度の創設に向けた警察、法務課との協働（1～3月） ○見守り見舞金制度に関する協定締結に向けた全県若者支援推進会議（1～3月） ○就労支援連絡会（第2回）開催（3/28） 【見守り雇用主の登録状況】 ・登録済み 17社（保護観察所の協力雇用主：7社、当該による新たな開拓：10社）	○見守りごと体験講習の創設に向けた雇用労働政策課、高知県経営者協会との協働（1～3月） ○見守り見舞金制度の創設に向けた警察、法務課との協働（1～3月） ○見守り見舞金制度に関する協定締結に向けた全県若者支援推進会議（1～3月） ○就労支援連絡会（第2回）開催（3/28） 【見守り雇用主の登録状況】 ・登録済み 17社（保護観察所の協力雇用主：7社、当該による新たな開拓：10社）	○見守りごと体験講習の創設に向けた雇用労働政策課、高知県経営者協会との協働（1～3月） ○見守り見舞金制度の創設に向けた警察、法務課との協働（1～3月） ○見守り見舞金制度に関する協定締結に向けた全県若者支援推進会議（1～3月） ○就労支援連絡会（第2回）開催（3/28） 【見守り雇用主の登録状況】 ・登録済み 17社（保護観察所の協力雇用主：7社、当該による新たな開拓：10社）	○見守りごと体験講習の創設に向けた雇用労働政策課、高知県経営者協会との協働（1～3月） ○見守り見舞金制度の創設に向けた警察、法務課との協働（1～3月） ○見守り見舞金制度に関する協定締結に向けた全県若者支援推進会議（1～3月） ○就労支援連絡会（第2回）開催（3/28） 【見守り雇用主の登録状況】 ・登録済み 17社（保護観察所の協力雇用主：7社、当該による新たな開拓：10社）	○見守りごと体験講習の創設に向けた雇用労働政策課、高知県経営者協会との協働（1～3月） ○見守り見舞金制度の創設に向けた警察、法務課との協働（1～3月） ○見守り見舞金制度に関する協定締結に向けた全県若者支援推進会議（1～3月） ○就労支援連絡会（第2回）開催（3/28） 【見守り雇用主の登録状況】 ・登録済み 17社（保護観察所の協力雇用主：7社、当該による新たな開拓：10社）	○各事業の仕組みを利用した就職実績が積み重なっている。		

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン12）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H28実施状況	H29計画	H29実施状況	目標数値または目指すべき姿(H29)
健康長寿政策課	158	子どもの健康的な生活習慣支援事業	子どもの頃から健康的な生活習慣の定着を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会と連携した健康教育の実施 ○学校関係者を対象とした研修会の実施 ○地域の人材育成の推進 ○推進体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校低学年用リーフレット、高校生用別紙本を作成し、教材を活用した健康教育の実施(9月以降) ○保健師等市町村職員等を対象とした研修会(8/13,28,29)、喫煙防止教育研修会(8/16)開催 ○保健師等市町村職員等を対象とした子どもの生活習慣づくり研修会の実施(9/3) ○高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門部会の開催(2/10、2/13) 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会と連携した健康教育の実施 ○学校関係者を対象とした研修会の実施 ○地域の人材育成の推進 ○推進体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中・高校生用別紙本及びリーフレットを作成し、教材を活用した健康教育を実施 ○保健師、教職員、児童生徒を対象に、健康的な生活習慣に関する出前講座を実施(計16回) ○喫煙防止等を対象とした喫煙防止教育研修会(8/20) ○保健師等市町村職員、保育園・幼稚園職員等を対象とした子どもの生活習慣づくり研修会の実施(9/5) ○高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門部会の開催(2/10) 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中・高校生用別紙本及びリーフレットを作成し、教材を活用した健康教育を実施 ○学校関係者を対象とした研修会の実施 ○保健師、教職員、児童生徒を対象に、健康的な生活習慣に関する出前講座を実施(計17回) ○喫煙防止等を対象とした喫煙防止教育研修会(8/20) ○保健師等市町村職員、保育園・幼稚園職員等を対象とした子どもの生活習慣づくり研修会の実施(11/27,12/2,12/9) ○高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門部会の開催(2/10) 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会と連携した健康教育の実施 ○学校関係者を対象とした研修会の実施 ○地域の人材育成の推進 ○推進体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会と連携した健康教育の実施 ○学校関係者を対象とした研修会の実施 ○地域の人材育成の推進 ○推進体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会と連携した健康教育の実施 ○学校関係者を対象とした研修会の実施 ○地域の人材育成の推進 ○推進体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会と連携した健康教育の実施 ○学校関係者を対象とした研修会の実施 ○地域の人材育成の推進 ○推進体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども等の生活スタイル等の調査結果が良くなる。 ○肥満傾向児割合が減少する。 	
健康長寿政策課	159	地域教育推進事業	若い世代の栄養・食生活の改善、食育に取り組み、生活習慣病予防に資するため、教育所や学校などでの食育講座や量販店における食育イベントを開催し、多くの子ども、県民に食育の重要性を啓発している。	<ul style="list-style-type: none"> ○食育講座、食育イベントとも、全市町村で1回以上開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内各地で、保育園・幼稚園・小学校・地域住民を対象に食育講座やイベントを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内各地で、保育園・幼稚園・小学校・地域住民を対象に食育講座やイベントを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内各地で、保育園・幼稚園・小学校・地域住民を対象に食育講座やイベントを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内各地で、保育園・幼稚園・小学校・地域住民を対象に食育講座やイベントを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内各地で、保育園・幼稚園・小学校・地域住民を対象に食育講座やイベントを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ヘルスメイトの参加による児童への健康教育の実施 ○小学校高学年を対象に健康教育教材を用いた健康教育を実施 ○家庭への伝達状況を把握するためのアンケート調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ヘルスメイトの参加による児童への健康教育の実施 ○小学校高学年を対象に健康教育教材を用いた健康教育を実施 ○家庭への伝達状況を把握するためのアンケート調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ヘルスメイトの参加による児童への健康教育の実施 ○小学校高学年を対象に健康教育教材を用いた健康教育を実施 ○家庭への伝達状況を把握するためのアンケート調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ヘルスメイトの参加による児童への健康教育の実施 ○小学校高学年を対象に健康教育教材を用いた健康教育を実施 ○家庭への伝達状況を把握するためのアンケート調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○食育講座の実施校数が増える。
生涯学習課	160	家庭教育支援基盤形成事業	市町村における家庭教育支援の取組を支援するとともに、学校や地域での出前講座を実施することにより、家庭の教育力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育基盤形成事業の実施(実施市町村数:15) ○事業内容:家庭の教育力向上に関する各種講座・講演の開催 ○絵本の読み聞かせ ○生活習慣づくり講座 ○子育て講座、食育講座 ○親子コミュニケーション講座 ○親子スポーツ教室 ○親子参加行事 ○家庭教育講演会等 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育基盤形成事業の実施(実施市町村数:15) ○事業内容:家庭の教育力向上に関する各種講座・講演の開催 ○絵本の読み聞かせ ○生活習慣づくり講座 ○子育て講座、食育講座 ○親子コミュニケーション講座 ○親子スポーツ教室 ○親子参加行事 ○家庭教育講演会等 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育基盤形成事業の実施(実施市町村数:13) ○事業内容:家庭の教育力向上に関する各種講座・講演の開催 ○絵本の読み聞かせ ○生活習慣づくり講座 ○子育て講座、食育講座 ○親子コミュニケーション講座 ○親子スポーツ教室 ○親子参加行事 ○家庭教育講演会等 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育基盤形成事業の実施(実施市町村数:13) ○事業内容:家庭の教育力向上に関する各種講座・講演の開催 ○絵本の読み聞かせ ○生活習慣づくり講座 ○子育て講座、食育講座 ○親子コミュニケーション講座 ○親子スポーツ教室 ○親子参加行事 ○家庭教育講演会等 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育基盤形成事業の実施(実施市町村数:13) ○事業内容:家庭の教育力向上に関する各種講座・講演の開催 ○絵本の読み聞かせ ○生活習慣づくり講座 ○子育て講座、食育講座 ○親子コミュニケーション講座 ○親子スポーツ教室 ○親子参加行事 ○家庭教育講演会等 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育基盤形成事業の実施(実施市町村数:13) ○事業内容:家庭の教育力向上に関する各種講座・講演の開催 ○絵本の読み聞かせ ○生活習慣づくり講座 ○子育て講座、食育講座 ○親子コミュニケーション講座 ○親子スポーツ教室 ○親子参加行事 ○家庭教育講演会等 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育基盤形成事業の実施(実施市町村数:13) ○事業内容:家庭の教育力向上に関する各種講座・講演の開催 ○絵本の読み聞かせ ○生活習慣づくり講座 ○子育て講座、食育講座 ○親子コミュニケーション講座 ○親子スポーツ教室 ○親子参加行事 ○家庭教育講演会等 	<ul style="list-style-type: none"> ○親への学習機会の提供や相談対応などの家庭教育支援等、様々な教育支援活動がより充実している。 			
スポーツ健康課	161	給食の時間における食に関する指導	児童生徒の食生活を中心とした生活習慣の改善を図るために、生活ふりかえり票等による生活習慣改善指導を行う。また、生活習慣の改善状況の把握や食育の推進に資するため、児童生徒の生活スタイルに関する調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○生活ふりかえり票等による生活習慣改善指導 ○児童生徒の生活スタイルに関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活ふりかえり票等による生活習慣改善指導 ○児童生徒の生活スタイルに関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活ふりかえり票等による生活習慣改善指導 ○児童生徒の生活スタイルに関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活ふりかえり票等による生活習慣改善指導 ○児童生徒の生活スタイルに関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活ふりかえり票等による生活習慣改善指導 ○児童生徒の生活スタイルに関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活ふりかえり票等による生活習慣改善指導 ○児童生徒の生活スタイルに関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活ふりかえり票等による生活習慣改善指導 ○児童生徒の生活スタイルに関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活ふりかえり票等による生活習慣改善指導 ○児童生徒の生活スタイルに関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活ふりかえり票等による生活習慣改善指導 ○児童生徒の生活スタイルに関する調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校で生活習慣改善指導及び給食の時間の指導を計画的に行い、児童の食生活がより健康的になる。 	
幼保支課	162	保育者支援推進事業(基本的な生活習慣向上事業)	保育者が生活習慣定着の重要性について理解し、早期から望ましい生活習慣を定着させるために、各園における学習会や講演による指導を行う。										<ul style="list-style-type: none"> ○基本的な生活習慣の向上に関する取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育者が食・睡眠・運動などの基本的な生活習慣の重要性について理解し、早期から望ましい生活習慣を定着させるために、各園における学習会や講演による指導を行う。
健康長寿政策課	163	子どもの健康的な生活習慣支援事業	子どもの頃から健康的な生活習慣の定着を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会と連携した健康教育の実施 ○学校関係者を対象とした研修会の実施 ○地域の人材育成の推進 ○推進体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校低学年用リーフレット、高校生用別紙本を作成し、教材を活用した健康教育の実施(9月以降) ○保健師等市町村職員等を対象とした研修会(8/13,28,29)、喫煙防止教育研修会(8/16)開催 ○保健師等市町村職員等を対象とした子どもの生活習慣づくり研修会の実施(9/3) ○高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門部会の開催(2/10、2/13) 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会と連携した健康教育の実施 ○学校関係者を対象とした研修会の実施 ○地域の人材育成の推進 ○推進体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中・高校生用別紙本及びリーフレットを作成し、教材を活用した健康教育を実施 ○保健師、教職員、児童生徒を対象に、健康的な生活習慣に関する出前講座を実施(計16回) ○喫煙防止等を対象とした喫煙防止教育研修会(8/20) ○保健師等市町村職員、保育園・幼稚園職員等を対象とした子どもの生活習慣づくり研修会の実施(9/5) ○高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門部会の開催(2/10) 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中・高校生用別紙本及びリーフレットを作成し、教材を活用した健康教育を実施 ○保健師、教職員、児童生徒を対象に、健康的な生活習慣に関する出前講座を実施(計17回) ○喫煙防止等を対象とした喫煙防止教育研修会(8/20) ○保健師等市町村職員、保育園・幼稚園職員等を対象とした子どもの生活習慣づくり研修会の実施(11/27,12/2,12/9) ○高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門部会の開催(2/10) 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会と連携した健康教育の実施 ○学校関係者を対象とした研修会の実施 ○地域の人材育成の推進 ○推進体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会と連携した健康教育の実施 ○学校関係者を対象とした研修会の実施 ○地域の人材育成の推進 ○推進体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども等の生活スタイル等の調査結果が良くなる。 ○肥満傾向児割合が減少する。 			
生涯学習課	164	家庭教育支援基盤形成事業	市町村における家庭教育支援の取組を支援するとともに、学校や地域での出前講座を実施することにより、家庭の教育力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育基盤形成事業の実施(実施市町村数:15) ○事業内容:家庭の教育力向上に関する各種講座・講演の開催 ○絵本の読み聞かせ ○生活習慣づくり講座 ○子育て講座、食育講座 ○親子コミュニケーション講座 ○親子スポーツ教室 ○親子参加行事 ○家庭教育講演会等 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育基盤形成事業の実施(実施市町村数:15) ○事業内容:家庭の教育力向上に関する各種講座・講演の開催 ○絵本の読み聞かせ ○生活習慣づくり講座 ○子育て講座、食育講座 ○親子コミュニケーション講座 ○親子スポーツ教室 ○親子参加行事 ○家庭教育講演会等 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育基盤形成事業の実施(実施市町村数:13) ○事業内容:家庭の教育力向上に関する各種講座・講演の開催 ○絵本の読み聞かせ ○生活習慣づくり講座 ○子育て講座、食育講座 ○親子コミュニケーション講座 ○親子スポーツ教室 ○親子参加行事 ○家庭教育講演会等 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育基盤形成事業の実施(実施市町村数:13) ○事業内容:家庭の教育力向上に関する各種講座・講演の開催 ○絵本の読み聞かせ ○生活習慣づくり講座 ○子育て講座、食育講座 ○親子コミュニケーション講座 ○親子スポーツ教室 ○親子参加行事 ○家庭教育講演会等 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育基盤形成事業の実施(実施市町村数:13) ○事業内容:家庭の教育力向上に関する各種講座・講演の開催 ○絵本の読み聞かせ ○生活習慣づくり講座 ○子育て講座、食育講座 ○親子コミュニケーション講座 ○親子スポーツ教室 ○親子参加行事 ○家庭教育講演会等 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育基盤形成事業の実施(実施市町村数:13) ○事業内容:家庭の教育力向上に関する各種講座・講演の開催 ○絵本の読み聞かせ ○生活習慣づくり講座 ○子育て講座、食育講座 ○親子コミュニケーション講座 ○親子スポーツ教室 ○親子参加行事 ○家庭教育講演会等 	<ul style="list-style-type: none"> ○親への学習機会の提供や相談対応などの家庭教育支援等、様々な教育支援活動がより充実している。 				

子どもの環境づくり推進計画（第三期）進行管理シート（プラン12）

担当課	番号	事業名	事業概要	H25計画	H25実施状況	H26計画	H26実施状況	H27計画	H27実施状況	H28計画	H28実施状況	H29計画	H29実施状況	目標数値または 目指すべき姿（H29）
幼保支援課	165	保育者支援推進事業 (基本的な生活習慣向上事業)	保護者が生活習慣定着の重要性について理解し、早期から望ましい生活習慣を確立するために、各園における学習会や講師による講演を行う。											○保護者が食・睡眠・運動などの基本的な生活習慣の重要性について理解を深めることにより、子どもたちの基本的な生活習慣の改善が図られる。
健康長寿政策課	166	喫煙防止教育研修会事業	各学校で、学年に応じた効果的な喫煙防止教育が実施されるよう、養護教諭等関係者のスキルアップを目的とした研修会を開催する。	○研修会一回開催 (学校が夏休みの時期に実施)	○開催日時 平成26年8月16日(金) 9時～11時45分 ○講師 青木真子 (NPO京都禁煙推進研究会) ○参加者数 61名 (養護教諭27名、教諭5名、学校薬剤師4名等)	○研修会一回開催 (学校が夏休みの時期に実施)	○開催日時 平成26年8月20日(金) 13時30分～16時30分 ○講師 青木真子 (NPO京都禁煙推進研究会) ○参加者数 41名 (養護教諭21名、教諭9名、指導主事1名、管理栄養士1名、保健師7名、歯科衛生士2名)	○研修会一回開催 (学校が夏休みの時期に実施)	○開催日時 平成27年8月20日(木) 13時30分～16時30分 ○講師 青木真子 (NPO京都禁煙推進研究会) ○参加者数 40名 (養護教諭16名、教諭2名、歯科医師1名、歯科衛生士2名、薬剤師5名、保健師7名、その他5名)				<H27年度末> ○学年に応じた、効果的な喫煙防止教育が実施される。	
スポーツ健康教育課	167	薬物乱用防止教育研修会等事業	青少年の薬物乱用問題については、依然として予断を許さない状況にあり、薬物乱用を防止するため、薬物問題に悩んでいる多分野の関係機関と相互連携を図りながら、薬物乱用防止教育研修会を開催する。	○薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の送付(市町村教委及び県立学校等) ○受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況等の調査結果の送付(市町村教委及び県立学校等) ○地域や関係機関と連携した、薬物乱用防止教育研修会の開催 7月31日(水)開催 ○学校保健計画の点検により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進	○地域や関係機関と連携した、薬物乱用防止教室の開催状況の調査(市町村教委及び県立学校等) ○受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況等の調査(市町村教委及び県立学校等) ○7月31日(水)薬物乱用防止教育研修会146名参加 ○学校保健計画の点検により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進	○薬物乱用防止教室の開催状況の調査(市町村教委及び県立学校等)及び調査結果の送付。 ○受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況等の調査(市町村教委及び県立学校等)及び調査結果の送付 ○8月1日(金)薬物乱用防止教育研修会175名参加 ○学校保健計画の点検により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進	○地域や関係機関と連携した、8月4日(火)薬物乱用防止教育研修会の開催(市町村教委及び県立学校等)及び調査結果の送付。 ○受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況等の調査(市町村教委及び県立学校等)及び調査結果の送付 ○8月4日(火)薬物乱用防止教育研修会166名参加 ○学校保健計画の点検により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進	○薬物乱用防止教室の開催状況の調査(市町村教委及び県立学校等)及び調査結果の送付。 ○受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況等の調査(市町村教委及び県立学校等)及び調査結果の送付 ○8月4日(火)薬物乱用防止教育研修会166名参加 ○学校保健計画の点検により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進	○薬物乱用防止教室の開催状況の調査(市町村教委及び県立学校等)及び調査結果の送付。 ○受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況等の調査(市町村教委及び県立学校等)及び調査結果の送付 ○8月4日(火)薬物乱用防止教育研修会166名参加 ○学校保健計画の点検により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進	○薬物乱用防止教室の開催状況の調査(市町村教委及び県立学校等)及び調査結果の送付。 ○受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況等の調査(市町村教委及び県立学校等)及び調査結果の送付 ○8月4日(火)薬物乱用防止教育研修会166名参加 ○学校保健計画の点検により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進	○薬物乱用防止教室の開催状況の調査(市町村教委及び県立学校等)及び調査結果の送付。 ○受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況等の調査(市町村教委及び県立学校等)及び調査結果の送付 ○8月4日(火)薬物乱用防止教育研修会166名参加 ○学校保健計画の点検により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進	○薬物乱用防止教室の開催状況の調査(市町村教委及び県立学校等)及び調査結果の送付。 ○受動喫煙防止対策の推進及び学校における分煙状況等の調査(市町村教委及び県立学校等)及び調査結果の送付 ○8月4日(火)薬物乱用防止教育研修会166名参加 ○学校保健計画の点検により、薬物乱用防止教室の計画的な実施を促進	○学校保健計画に薬物乱用防止教室を位置づけ、計画的に実施している学校が増加している。 ○薬物乱用防止教育について指導できる教職員が増加している。 ○学校の教育活動全体で児童生徒の発達段階に応じた薬物乱用防止教育が実施されている。	
健康長寿政策課	168	子どもの健口応援推進事業	子どもの頃からのむし歯、歯周病予防のため、関係者の正しい理解を得るため、研修会を開催し、フッ化物応用の普及促進や、子どもの理想的な生活習慣の定着を図る。	○フッ化物洗口開始施設:28 ○むし歯予防研修会開催:4回 (内3回は関係者での検討会も同時開催)	各園ごとに説明会、検討会を開催 フッ化物洗口開始施設:34施設 実施施設数:60(H21)→156(H25) ○むし歯予防研修会開催:5回 (内3回は関係者での検討会も同時開催)	各園ごとに説明会、検討会を開催 フッ化物洗口開始施設:59施設 実施施設数:60(H21)→215(H26) ○むし歯予防研修会開催:2回	各園ごとに説明会、検討会を開催 フッ化物洗口開始施設:65施設 実施施設数:60(H21)→280(H26) ○むし歯予防研修会開催:2回	各園ごとに説明会、検討会を開催 フッ化物洗口開始施設:65施設 実施施設数:60(H21)→280(H26) ○むし歯予防研修会開催:2回	各園ごとに説明会、検討会を開催 フッ化物洗口開始施設:65施設 実施施設数:60(H21)→280(H26) ○むし歯予防研修会開催:2回	各園ごとに説明会、検討会を開催 フッ化物洗口開始施設:65施設 実施施設数:60(H21)→280(H26) ○むし歯予防研修会開催:2回	各園ごとに説明会、検討会を開催 フッ化物洗口開始施設:65施設 実施施設数:60(H21)→280(H26) ○むし歯予防研修会開催:2回	各園ごとに説明会、検討会を開催 フッ化物洗口開始施設:65施設 実施施設数:60(H21)→280(H26) ○むし歯予防研修会開催:2回	<28年度末> ○1人平均のむし歯本数(12歳) 3以下 ○フッ素洗口、フッ素塗布を実施する市町村の増加 ・全市町村で乳幼児健診でのフッ素塗布実施 22/34(H23) → 34/34 ・全市町村でのフッ素洗口の実施 15/34(H23) → 34/34	
スポーツ健康教育課	169	学校保健指導員	学校保健安全法の目的である学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するうえで必要な保健管理及び保健教育を推進し、むし歯・歯肉炎予防、フッ化物応用、仕上げ磨き等の重要項目を定着を図るため、養護教諭をはじめ関係者に対する啓発活動を行う。	○定期歯科健康診断の充実を図る ・新規採用養護教諭研修での講義・演習 ・学校歯科保健統計調査の実施(文部科学省、統計課)による実態把握 ○学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した取組の推進 ○地域の歯科保健担当者との連携した取組の推進 ○高知県歯科医師会、健康長寿政策課と連携した「歯・口の健康に関する園・ポスター並びに健康啓発標語コンクール」の実施	○新規採用養護教諭研修において「生活習慣病と歯科保健指導」など、健康診断に役立つ講義・演習 ・学校歯科保健統計調査の実施(文部科学省、統計課)による実態把握 ○学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した取組の推進 ○地域の歯科保健担当者との連携した取組の推進 ○高知県歯科医師会、健康長寿政策課と連携した「歯・口の健康に関する園・ポスター並びに健康啓発標語コンクール」の実施	○新規採用養護教諭研修において「生活習慣病と歯科保健指導」など、健康診断に役立つ講義・演習 ・学校歯科保健統計調査の実施(文部科学省、統計課)による実態把握 ○学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した取組の推進 ○地域の歯科保健担当者との連携した取組の推進 ○高知県歯科医師会、健康長寿政策課と連携した「歯・口の健康に関する園・ポスター並びに健康啓発標語コンクール」の実施	○新規採用養護教諭研修において「生活習慣病と歯科保健指導」など、健康診断に役立つ講義・演習 ・学校歯科保健統計調査の実施(文部科学省、統計課)による実態把握 ○学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した取組の推進 ○地域の歯科保健担当者との連携した取組の推進 ○高知県歯科医師会、健康長寿政策課と連携した「歯・口の健康に関する園・ポスター並びに健康啓発標語コンクール」の実施	○新規採用養護教諭研修において「生活習慣病と歯科保健指導」など、健康診断に役立つ講義・演習 ・学校歯科保健統計調査の実施(文部科学省、統計課)による実態把握 ○学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した取組の推進 ○地域の歯科保健担当者との連携した取組の推進 ○高知県歯科医師会、健康長寿政策課と連携した「歯・口の健康に関する園・ポスター並びに健康啓発標語コンクール」の実施	○新規採用養護教諭研修において「生活習慣病と歯科保健指導」など、健康診断に役立つ講義・演習 ・学校歯科保健統計調査の実施(文部科学省、統計課)による実態把握 ○学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した取組の推進 ○地域の歯科保健担当者との連携した取組の推進 ○高知県歯科医師会、健康長寿政策課と連携した「歯・口の健康に関する園・ポスター並びに健康啓発標語コンクール」の実施	○新規採用養護教諭研修において「生活習慣病と歯科保健指導」など、健康診断に役立つ講義・演習 ・学校歯科保健統計調査の実施(文部科学省、統計課)による実態把握 ○学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した取組の推進 ○地域の歯科保健担当者との連携した取組の推進 ○高知県歯科医師会、健康長寿政策課と連携した「歯・口の健康に関する園・ポスター並びに健康啓発標語コンクール」の実施	○新規採用養護教諭研修において「生活習慣病と歯科保健指導」など、健康診断に役立つ講義・演習 ・学校歯科保健統計調査の実施(文部科学省、統計課)による実態把握 ○学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した取組の推進 ○地域の歯科保健担当者との連携した取組の推進 ○高知県歯科医師会、健康長寿政策課と連携した「歯・口の健康に関する園・ポスター並びに健康啓発標語コンクール」の実施	○新規採用養護教諭研修において「生活習慣病と歯科保健指導」など、健康診断に役立つ講義・演習 ・学校歯科保健統計調査の実施(文部科学省、統計課)による実態把握 ○学校医・学校歯科医・学校薬剤師と連携した取組の推進 ○地域の歯科保健担当者との連携した取組の推進 ○高知県歯科医師会、健康長寿政策課と連携した「歯・口の健康に関する園・ポスター並びに健康啓発標語コンクール」の実施	○高知県歯科医師会や健康長寿政策課との連携により、定期歯科健康診断の確率の上及び事後指導における保健管理及び保健教育の充実を図る。 ○高知県歯科医師会や健康長寿政策課との連携により、高知県歯科保健安全法や第3期高知県健康増進計画による「健康プラン21」の取組が着実に進んでいる。 ○児童生徒の歯・口の健康に関する意識が高まり、主体的な行動がとれる。	